

行田市観光振興基本計画

行 田 市

はじめに

生活スタイルの多様化や価値観の多様化をはじめ、最近のゆとりや潤いのある生活を求める国民意識の高まりにより、観光は21世紀の成長産業になりつつあると期待されております。国においては「観光立国」を目指した取り組みが活発化しており、今や地方の観光行政も大きく変わろうとしております。



観光の魅力は、自由な時間の中で日常の生活から離れ、その活動が観光施設などを見るだけでなく、味わうことや、スポーツを楽しむという行動、さらには様々な人との触れ合い、歴史や文化との出会いを体験することなどにあると考えております。

幸い本市には「さきたま古墳公園」、「忍城址」、「古代蓮の里」、「グルメ」などの魅力があります。これらの魅力を生かし、市内外の人との交流機会を増やし、交流の質の向上を図ることにより新しい文化や地域への愛着を生み出し、それを地域活性化や生活の発展につなげて、一層効果的な観光振興を推進するため本計画を策定いたしました。

今後は、旧来型の均一化した観光地づくりから脱却し、地域に根ざし、地域の個性を十分に活用した観光振興を図って参りたいと考えておりますので、市民の皆様をはじめ観光関係団体や民間事業者の皆様にもご理解いただき、積極的なご支援をお願いいたします。

終わりに、この計画の策定にあたりまして熱心なご意見をいただきました行田市観光委員会の皆様をはじめ、ご協力いただきました皆様に深く感謝申し上げます。

平成20年3月

行田市長 工藤正司

目 次

第1編 序 論	1
第1章 策定の背景	3
1. 観光の動向	3
(1) 観光とは	3
(2) 国・県の観光への取り組み	4
(3) 都市観光	6
2. 国民の観光行動	7
第2章 市観光の現状と課題	10
1. 行田市の概況	10
(1) 行田市の位置	10
(2) 行田市の特色	11
2. 埼玉県および行田市周辺における動向	12
3. 行田市の観光の動向	14
(1) 観光資源・施設	14
(2) 市内への入込数	17
(3) 交通手段と利用	19
4. アンケート調査結果	20
(1) 市民アンケート調査	21
(2) 市外在住者調査（WEB）	23
第2編 観光まちづくりビジョン	25
第1章 計画策定の趣旨と課題	27
1. 観光振興基本計画策定の趣旨	27
2. 計画の目標年次と期間	27
3. 観光振興基本計画の主な課題	28
第2章 観光振興の目標と方向	29
1. 観光振興の目的と目標	29
2. 観光振興の基本方向	29

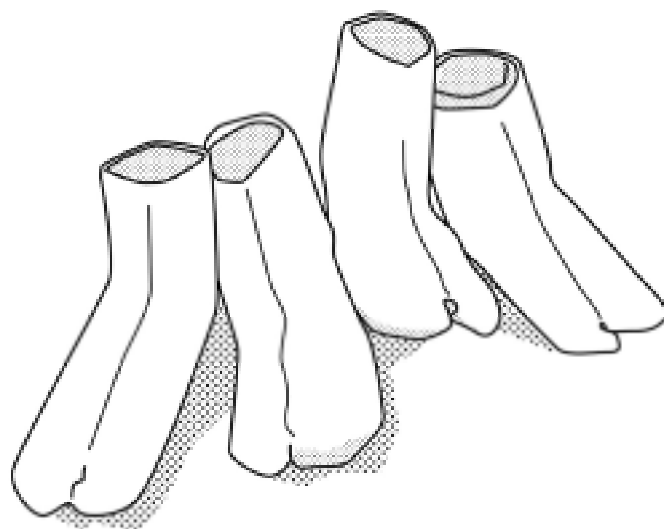
第3編 基本計画 31

基本計画の構成	32
第1章 歴史・伝統に根ざす観光資源の活用	34
1. 歴史の流れを受け止める主な観光資源	35
(1) 古代蓮の里と行田蓮	35
(2) さきたま古墳公園	36
(3) 忍城・郷土博物館・水城公園	37
(4) 足袋づくりと蔵、商業の中心市街地	38
(5) 利根大堰・見沼元坎公園・総合公園	39
2. 歴史・文化財（有形、無形）の活用	40
3. 物産と観光	42
第2章 まちの特性を生かす楽しみの創造	43
1. 行田の食	44
(1) フライ、ゼリーフライのアピール	44
(2) 地場の食品等	45
2. 祭り、行事、イベントの活性化	46
3. 花の楽しみ	47
4. 祭り・イベント、花、水と緑がつくる回遊ネットワーク	48
5. 景観形成	49
第3章 観光につなげる体験、交流	50
1. ものづくり・産業観光	51
2. スポーツと交流	52
3. 農業・農産物と体験、交流	53
4. ものづくり大学と観光のまちづくり	54
第4章 もてなしと安心・安全、分かりやすいまちづくり	55
1. もてなしを担うひとづくり、ボランティア力の発揮	56
2. 安心・安全への備え	57
(1) 病気・事故・犯罪への備え	57
(2) 生活環境の保持とユニバーサルデザイン	57
3. 分かりやすいまちづくり	58
第5章 観光情報の発信と観光コース・交通	59
1. 観光情報の発信とマーケティング	60
(1) 観光情報の整備・発信	60
(2) 観光マーケティング	61

2 . 市内周遊コースの整備と交通手段の確保	62
(1) 市内周遊コース・散策コース	63
(2) 利用しやすい移動・交通手段	66
(3) 道路交通・駅・観光案内所	67
第 6 章 広域観光拠点としての機能充実と国際観光の受け皿づくり	68
1 . 観光振興と近隣都市・県内都市との連携	69
2 . 外客受け入れ体制の整備	70
第 4 編 振興方策	71
第 1 章 計画推進の検討	73
第 2 章 推進体制の整備	74
1 . 観光推進組織の考え方	74
(1) 必要性	74
(2) 組織と観光推進イメージ	74
(3) 中核となる組織（観光協会）の役割	76
(4) 中核となる組織（観光協会）と推進体制	77
(5) 観光振興と市の役割	77
(6) 「意見・情報交換、交流の場」の開設	78
2 . 計画の運用と財政	78
第 3 章 推進プログラム	79
資料編	83

第1編

序論



第1章 策定の背景

1. 観光の動向

(1) 観光とは

観光の語源についての見解

易経の「観国之光、利用賓于王。(くにのひかりをみるは、もっておうにひんたるによろし)」に基づくもので、本来は他国の輝かしい文物を視察するの意であるから、国際的なもののみを指した。また「観」は「みる」と同時に「しめす」の義をも合わせ持っているので、観光の語は受入国の側から見れば、国威発揚の意味を有した。

わが国においても明治年間までは、この語はおおむねこの意に用いられた。

観光の語がもっぱらツーリズムの意に広く用いられるようになったのは、大正年間以降である。国際・国内を問わず用いられ、また内容も遊覧・慰楽・休養などをも含め、広範なものとなった。

(資料)『現代観光用語事典』(財)日本交通公社

観光の語の意味づけと関連用語

観光は上記に従えば文物や制度を知り、学び、自分の仕事や素養に役立てるなど、文化を基調とするものであった。これに対して日本では長く、旅を自然景観や名所・旧跡を鑑賞、見物したり、神社・仏閣に参詣することと理解され、また江戸時代からの『物見遊山』などの意味が観光に流れ込んだとみることができる。

すなわち、観光行動を例にとると、次のような内容となる。

- ・(狭い意味) 他国や他地域の風景、風俗、文物等を見たり体験すること、
- ・(広い意味) 楽しみを目的とする旅行を指す (= 観光旅行)

なお観光は「ツーリズム」という言葉に対応している。これは巡回、周遊を意味する『tour』にismが付いたものであり、19世紀にイギリスで使用が始まり、現在世界で用いられている。物見遊山、漫遊などに近い言葉に「サイトシーイング」(『sightseeing』)がある。」

(2) 国・県の観光への取り組み

国による観光の定義の試み

平成 12 年 (2000 年) 12 月に旧運輸省 (現国土交通省) の観光政策審議会から「 21 世紀初頭における観光振興方策について - 観光振興を国づくりの柱に」が答申された。また平成 15 年 (2003 年) 4 月には、内閣府の観光立国懇談会から、「住んでよし、訪れてよしの国づくり」が提起され、観光の原点が以下のように示された。

観光の原点

観光の原点は、ただ単に名所や風景などの「光を見る」ことだけではなく、一つの地域に住む人々がその地に住むことに誇りをもつことができ、幸せを感じられることによって、その地域が「光を示す」ことにある。

「観光立国懇談会報告書」平成 15 年 (2003 年)

観光立国推進基本法

平成 19 年 (2007 年) 1 月に「観光立国推進基本法」が定められた。これは昭和 38 年の基本法を大幅に改定したもので、観光立国の実現に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにし、住民の役割、観光事業者の努力などを定めるとともに、『地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会』を形成していくことが観光にとって大切な側面であることが強調されている。

国の責務 (第 3 条)

国は前条の施策の基本理念にのっとり、観光立国の実現に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

地方公共団体の責務 (第 4 条)

地方公共団体は、基本理念にのっとり、観光立国の実現に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、自主的かつ主体的に、その地方公共団体の区域の特性を生かした施策を策定し、及び実施する責務を有する。

住民の役割 (第 5 条)

住民は、観光立国の意義に対する理解を深め、魅力ある観光地の形成に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

観光事業者の努力 (第 6 条)

観光に関する事業を営む者は、その事業活動を行うに際しては、住民の福祉に配慮するとともに、観光立国の実現に主体的に取り組むよう努めるものとする。

埼玉県観光への取り組み

埼玉県観光への取り組みは、「埼玉県 彩の国産業振興・雇用創出戦略 平成 18 年度版」産業振興・雇用創出戦略 10 のプロジェクト「7 観光振興プロジェクト」として、以下のように示されている。

目的：豊かな自然や歴史・文化遺産など、本県固有の観光の魅力を再評価し、観光客と地域住民との交流が進む魅力ある観光地づくり

施策プログラム

- (1) 旅々いらっしやい彩の国キャンペーンの推進
- (2) 観光事業者等との連携による誘客の促進
- (3) 観光・物産とことん P R
- (4) 花による観光イメージ戦略
- (5) 国際観光の推進
- (6) 映画、テレビ番組に対するロケーションサービス
- (7) 参加・体験型の産業観光の推進
- (8) 観光資源の魅力アップ
- (9) 観光ボランティアガイドの育成

今後の施策展開

- (1) 多様な観光ニーズへの対応
- (2) 国際観光の推進
- (3) 体験型・参加型観光の促進
- (4) 埼玉県ロケーションサービスの推進

(3) 都市観光

都市観光とは

「都市観光」は、都市が日常的に来街者に提供しているショッピングや飲食の楽しみ、芸術の鑑賞、娯楽、歴史・文化の学習、公園・庭園やみどりの散策などを、都市住民だけでなく、広く来街者に提供し、リピート利用を促そうとする試みである。

都市観光の資源

市内外から人々を都市に誘う都市観光の資源とは、

- ・ 商業・文化・レジャー施設
- ・ 各種のミュージアム
- ・ 公園や街路
- ・ 水と緑
- ・ 史跡等歴史・文化資源
- ・ 多彩なイベントや会議
- ・ テーマパーク、レジャー施設 など、

都市にある施設や環境や催し・イベント等。通りを行き交う人々そのものが資源となり、都市の魅力をつくる。

都市観光の形成イメージ

都市の魅力は、魅力を創り出そうとする市民の考えと活動により、光が当てられる。

都市の魅力を感じて来訪してきた観光客は、市民とは異なる外の視点から都市の魅力を感じ、評価し、讃えるなどする。そうしたなかで、市民は自分が住むまちの魅力を再発見し、誇りを確かなものにしていく。

このような市民と来街者の交流が安定的な集客を生み、まちに賑わいが増し、様々な経済・社会的効果をもたらし、より快適で過ごしやすいまちづくりにつながる。

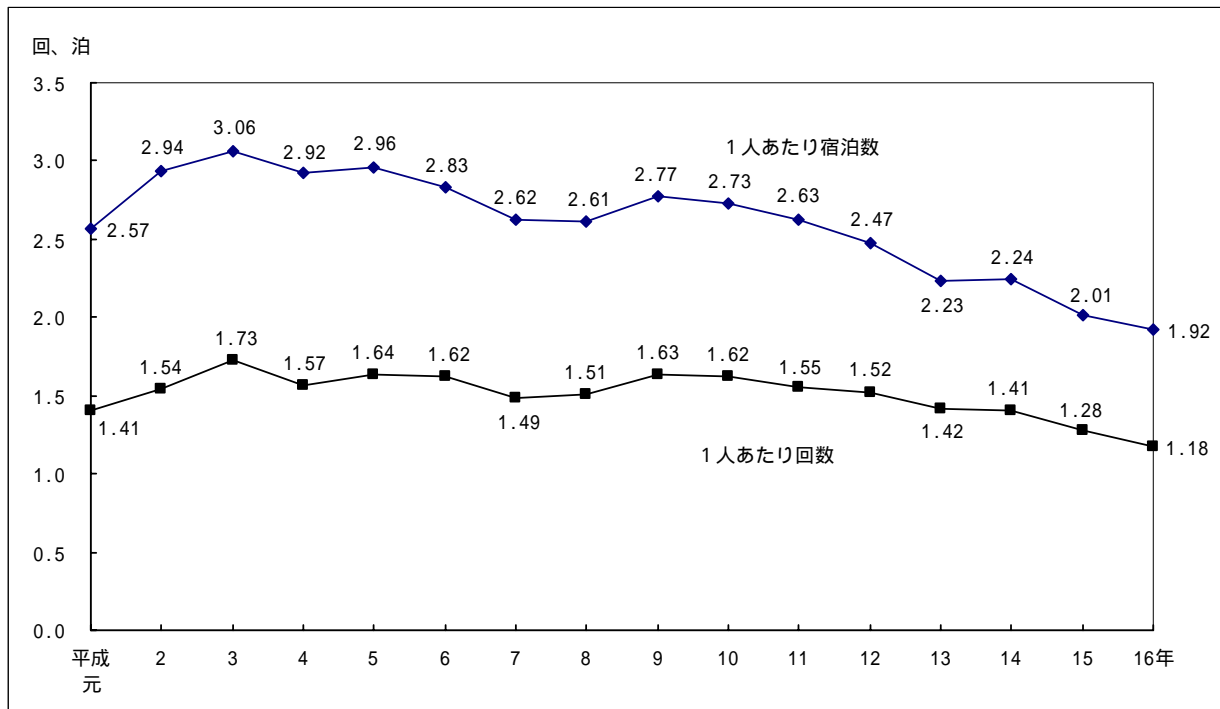
都市観光の特色

わが国の従来の周遊型観光とは異なり、まち・都市のさまざまな力を集め、集客し、サービスを提供し、もてなしを実現する。

2. 国民の観光行動

国内旅行について、国民1人当たりの年間旅行回数は減少傾向にあり、平成16年1.18回である。今後、自由な時間が増える団塊世代の退職後の日帰り旅行については、年間で、男性1.58回、女性1.68回増加すると予想されている。

国民1人当たりの宿泊観光旅行回数および宿泊数の推移（平均）



（資料）「観光白書」平成17年版

団塊世代の退職後の年間旅行回数（想定）

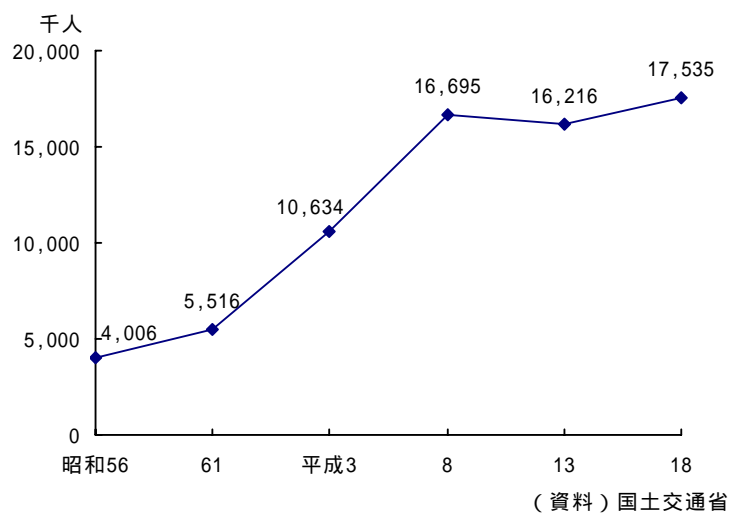
単位：回

		退職世代男性		退職世代女性	
			増加		増加
日帰り旅行	現在の60歳代前半の旅行回数	3.15		2.30	
	団塊世代の10年度の旅行希望回数	4.73	1.58	3.98	1.68
宿泊国内旅行	現在の60歳代前半の旅行回数	2.11		1.81	
	団塊世代の10年度の旅行希望回数	2.61	0.50	2.54	0.73

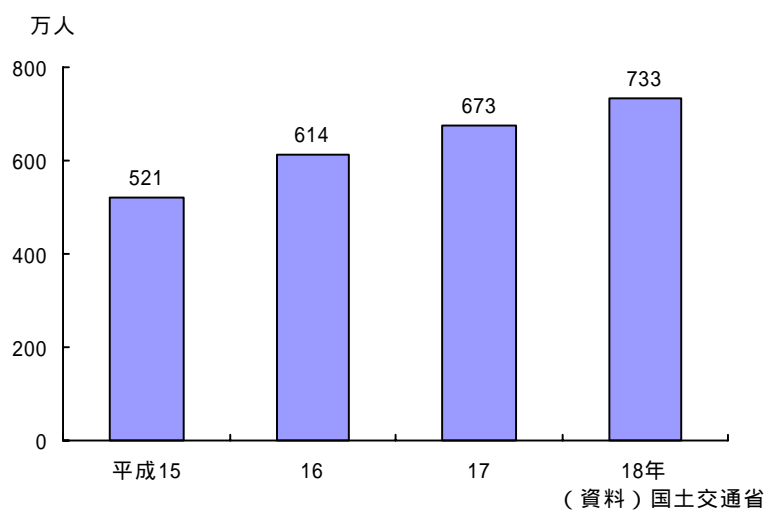
（資料）「観光白書」平成19年版

海外旅行については、国民の海外旅行者数は平成8年までは順調に伸びてきたが、平成10年台に入り高止まり傾向を見せ、平成18年は1,753万人となっている。また、訪日外国人数もここ数年、10%に近い伸びを示しており、平成18年には、733万人となっている。

国民の海外旅行者数の推移

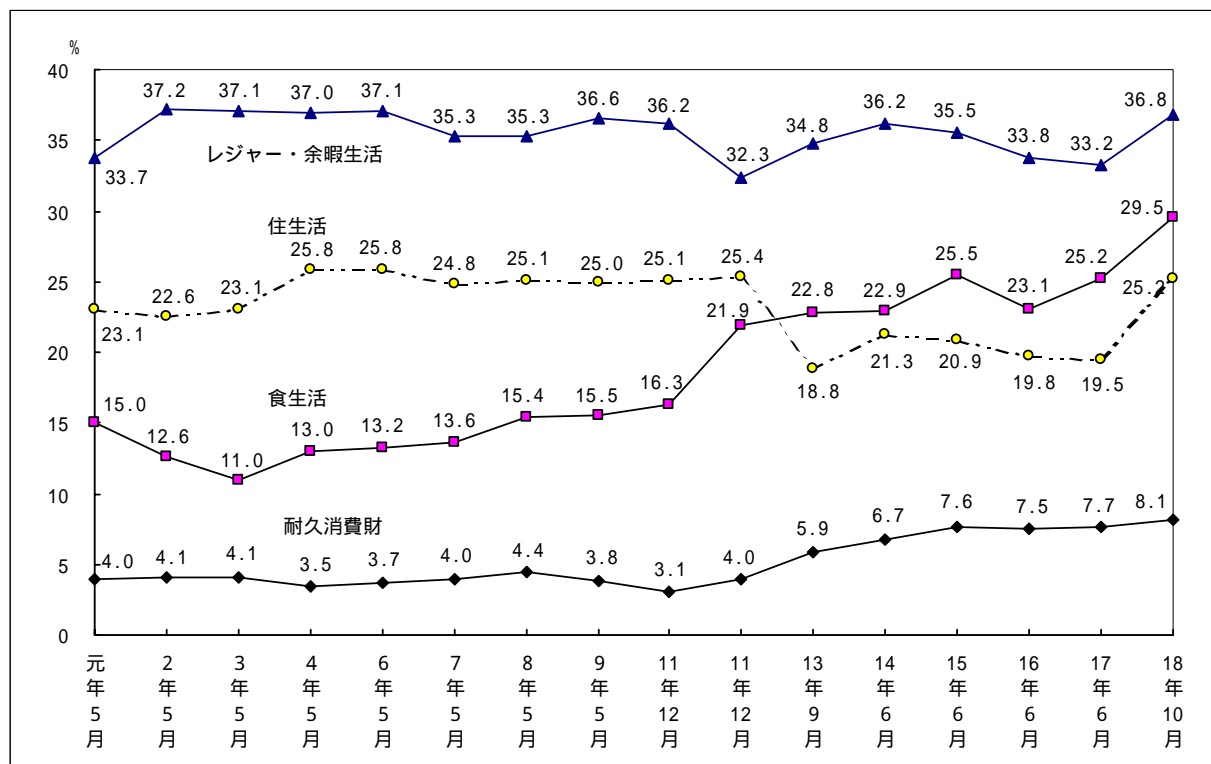


訪日外国人の推移



国民の今後の生活の力点を「住生活」「食生活」「レジャー・余暇生活」「耐久消費財」の4項目でその推移をみると、「レジャー・余暇生活」はトップで推移を続けており、平成18年は36.8%となっている。

今後の生活の力点（推移）



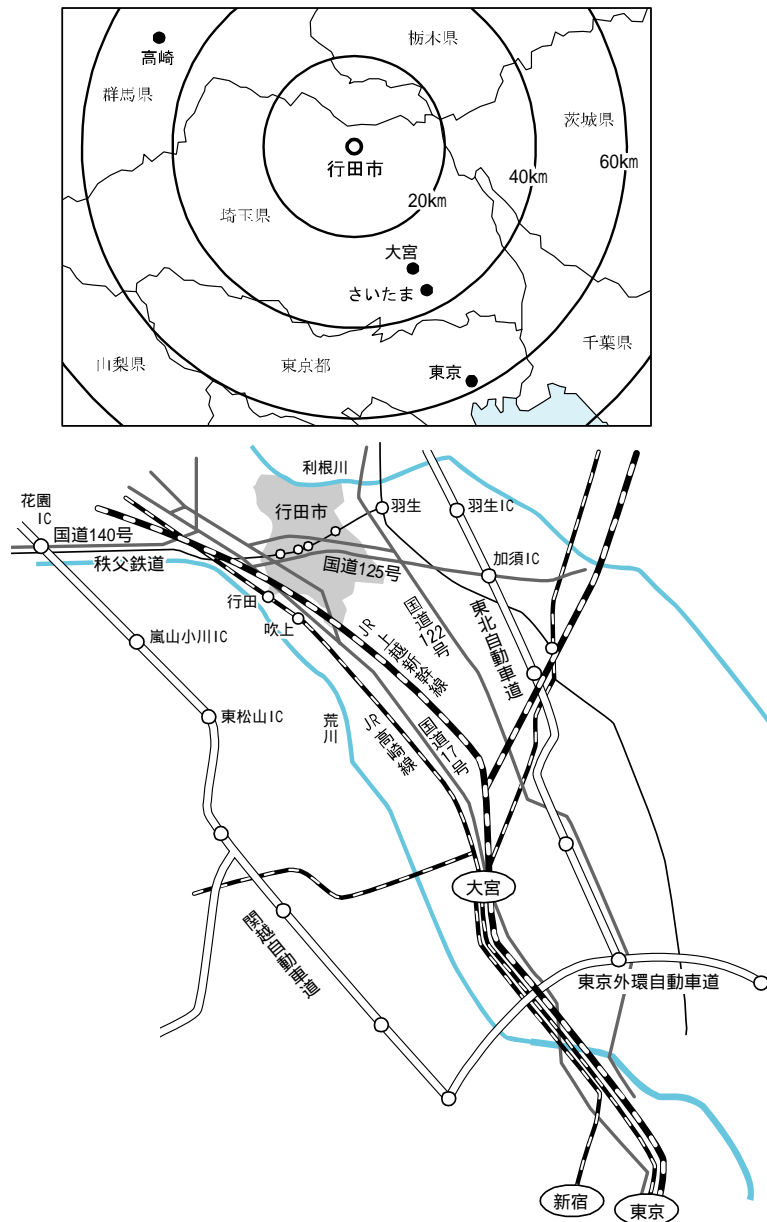
(資料)「観光白書」平成19年版

1. 行田市の概況

(1) 行田市の位置

本市は、利根川と荒川に挟まれた肥沃な沖積地にあり、東京都心から約60km、埼玉県北部に位置している。交通の軸となる幹線道路は、首都圏及び上越方面を結ぶ国道17号線が市内南西部を南北に走り、埼玉県と茨城県を結ぶ国道125号が東西に横切っている。また、東には東北自動車道、西には関越自動車道があり、広域的な交通利便性にも恵まれている。

位置図



(2) 行田市の特色

水と緑に恵まれた本市には、古くから人々が暮らし、いくつもの時代を通じて、さまざまな文化が栄えてきた。国の史跡に指定されているさきたま古墳群や、その一つである稲荷山古墳から出土した国宝「金錯銘鉄剣」からは、古代文化のロマンが香り、再現された忍城御三階櫓やそこかしこに残る神社仏閣などは、落ち着いた城下町の風情を今に伝えている。また、この地域では草藍や綿花の栽培が盛んであり、農家の内職として始まったといわれている足袋産業が、交通の要所でもあったことから「行田の足袋」として全国に名を馳せるようになった。その後、戦後のめまぐるしい服装の変化で需要が減少し、被服等に転換した企業が多くなったが、現在でもなお年間 400 万足以上を生産し、「繊維のまち行田」を支え続けている。一方、平成 13 年には「ものづくり大学」が開学し、個性ある高等教育機関と連携したまちづくりが推進されている。



さきたま史跡の博物館

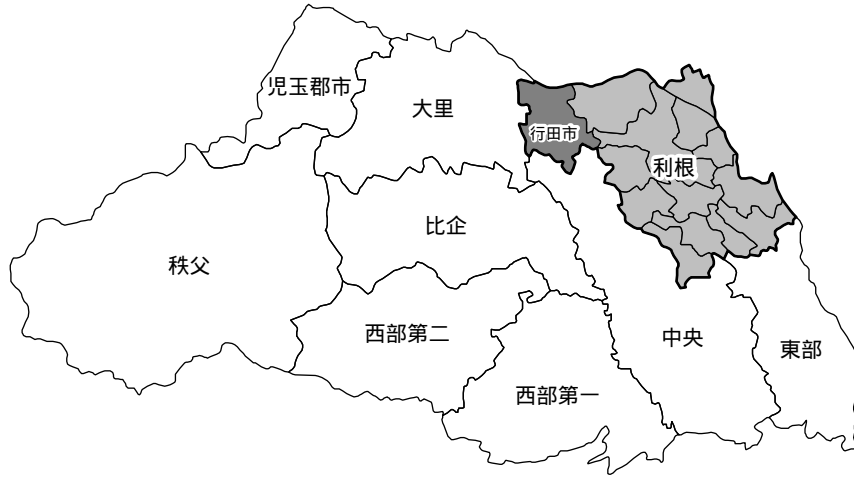


埼玉県名発祥の地碑

2. 埼玉県および行田市周辺における動向

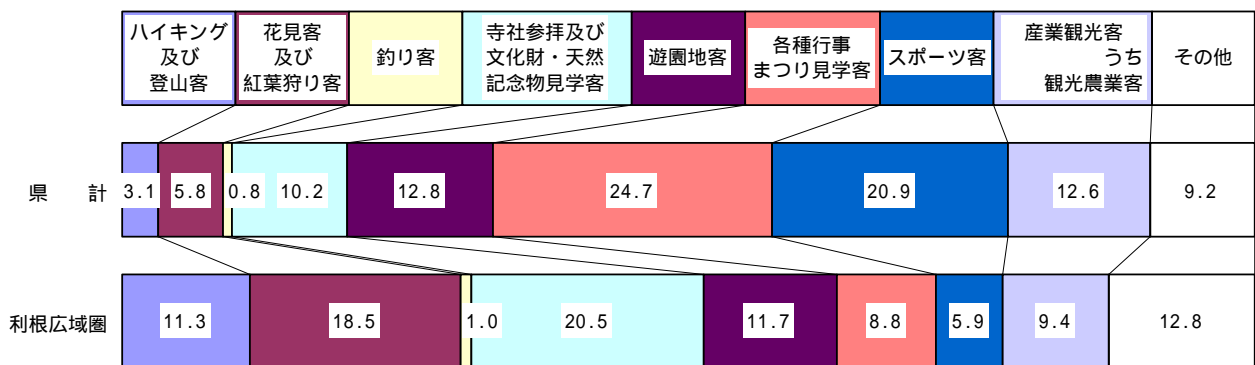
本市は、埼玉県利根広域圏に位置する。

広域圏図



利根広域圏における目的別入込数の割合を県と比べると、「寺社参拝及び文化財・天然記念物見学客」や「花見客及び紅葉狩り客」、「ハイキング及び登山客」の割合が高いことがわかる。

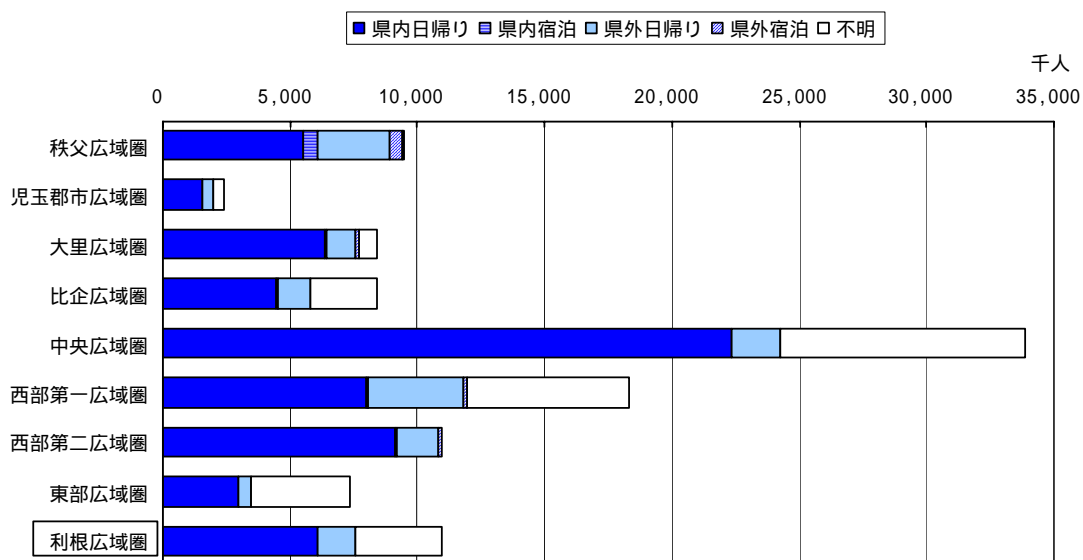
目的別入込数の構成比



(資料) 埼玉県 入込観光客「推計」調査

広域圏別入込数では、どの地域においても県内日帰り客が多く、県外客は少ない。利根広域圏の県内日帰り客は、約 600 万人、県外の日帰り客は約 146 万人となっている。県内において観光客が比較的少ない地域となっている。

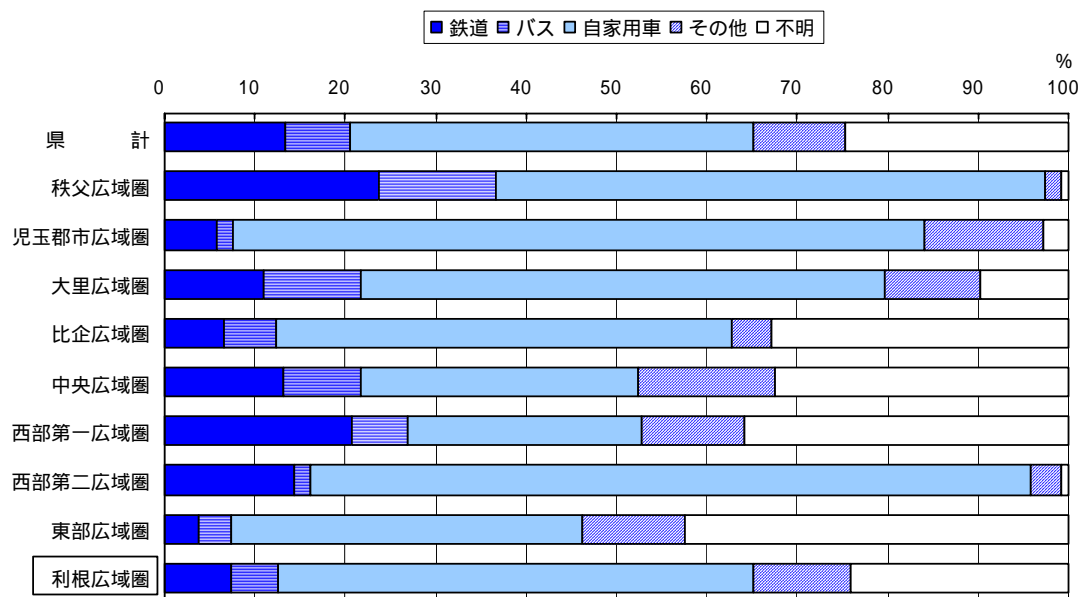
広域圏別入込数



(資料) 埼玉県 入込観光客「推計」調査

利用交通別の入込数を見ると、県全体では5割近くが自家用車を利用しての来県となっており、利根広域圏においては5割を超える。鉄道やバスの利用者は他地域と比べても少ない割合となっている。

利用交通別の入込数



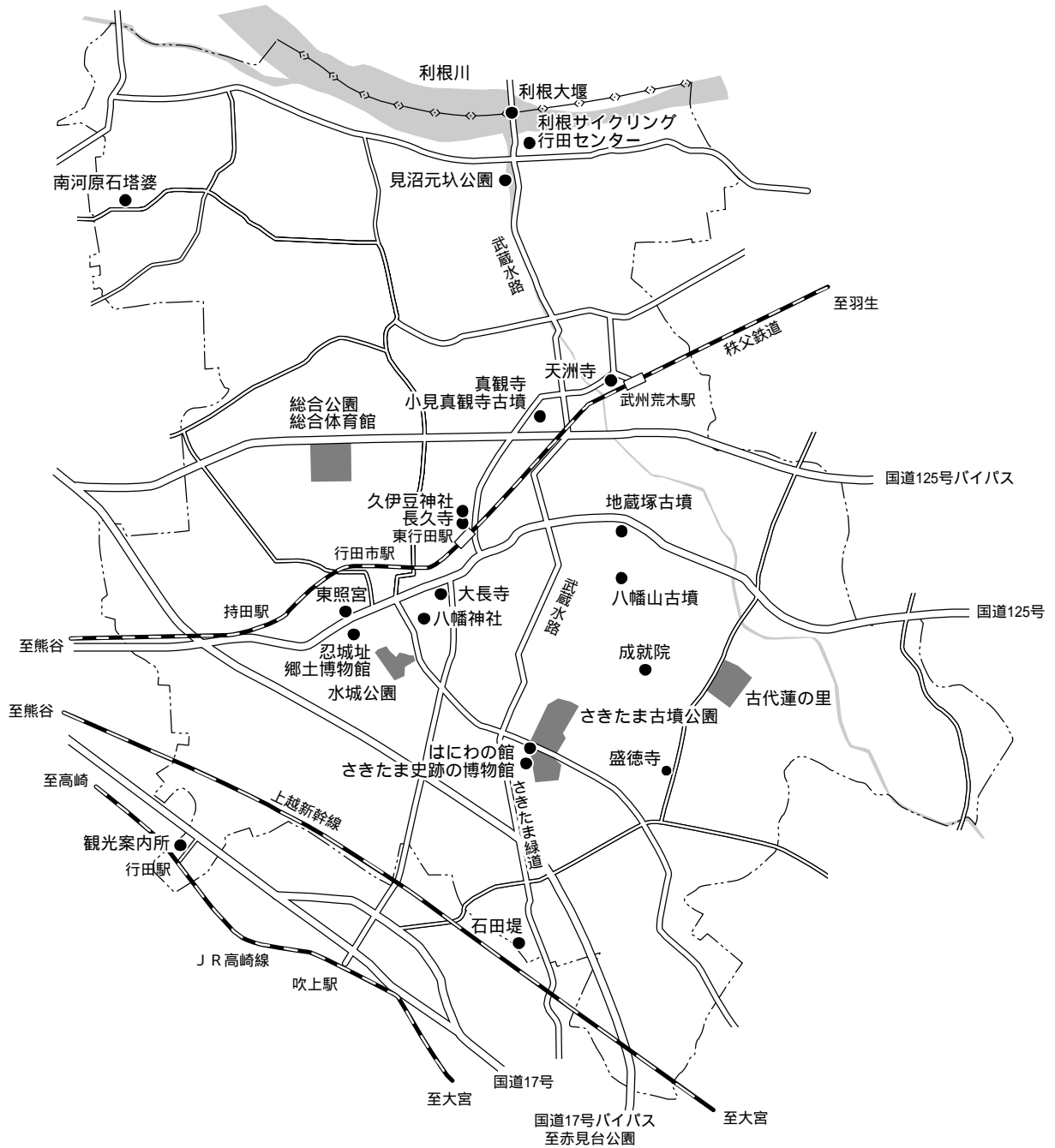
(資料) 埼玉県 入込観光客「推計」調査

3 . 行田市の観光の動向

(1) 観光資源・施設

本市の観光資源・施設は市域全体に分散しているため、本市の目玉となるさきたま古墳群、忍城、水城公園、古代蓮の里などの周りに点在する他の資源・施設へ、どのように観光客を周遊させるかが重要になる。

主な観光資源・施設の分布図



各種催事

期 間	祭り・イベント	場 所
1月14日	おたき上げ	下須戸・八坂神社
1月15日	おたき上げ	荒木・天神社
2月22日	聖徳太子例大祭	荒木・天洲寺
4月第1土曜日	桜ボンボリまつり	水城公園
4月第1日曜日	鉄剣マラソン	古代蓮の里
4月初～中旬	桜まつり	見沼公園
4月17日	行田春まつり	公園通り
5月4日	さきたま火祭り	さきたま古墳公園
5月初旬	藤まつり	長野・久伊豆神社
6月中旬	古代蓮の開花	古代蓮の里
7月14～15日	天王様祭り	下須戸・八坂神社
7月中旬	蓮まつり	古代蓮の里
7月下旬	浮き城まつり	本町通り
8月中旬	ホテアオイ開花	水城公園
8月16日	とうろう流し納涼大会	行田市駅北側・忍川
8月下旬～9月	ささら獅子舞	下中条・治子神社、若小玉・勝呂神社、 長野・久伊豆神社、野・久伊豆神社、 馬見塚・神明神社、在家・河原神社
10月下旬～11月中旬	行田市菊花展	郷土博物館
11月上旬	ふれあいまつり	南河原支所周辺
11月中旬	商工祭・忍城時代まつり	忍城址周辺
12月6日	酉の市	下町・愛宕神社
12月31日	ゆく年くる年	忍城址

(資料)「ぎょうだ散策の達人 行田がいいね!」市商工観光課発行

観光資源・施設一覧

	観光資源	種類	所在地	概要
1	さきたま古墳群	古墳	埼玉	9基の古墳が現存。さきたま古墳公園として県が管理。風土記の丘として整備されている。国宝の鉄剣が出土。世界遺産登録に向けて運動展開中。
2	県立さきたま史跡の博物館	博物館	埼玉	国宝鉄剣の展示、イベント、講演会を開催。
3	はにわの館	博物館	埼玉	はにわづくりの体験（有料）
4	八幡山古墳	古墳	藤原町	奈良県の石舞台に次ぐ巨大な石室がある。
5	忍城	城	本丸	15世紀に成田氏が築城。石田三成により水攻めされた。明治期まで松平氏、酒井氏、阿部氏など、忍藩10万石の城。
6	郷土博物館	博物館	本丸	行田市の歴史と文化をテーマとした常設展示室がある。
7	足袋とくらしの博物館	博物館	行田	足袋の生産工程などの見学、受注生産及び販売。
8	水城公園	公園	水城公園	忍城址の外堀の沼や堀を整備し公園に。県内で最も古い都市計画公園。四季折々の草花が楽しめる。
9	成田山清善寺	寺	忍	成田顕忠が仏道に帰依し清善齊全忠と号す。
10	新兵衛地蔵尊	寺	忍	昭和6年 大沢龍次郎が無縁塔を建立。
11	天洲寺	寺	荒木	国指定重要文化財・木造聖徳太子孝養立像
12	成就院	寺	長野	三重の塔
13	真観寺	寺	小見	真観寺古墳としても有名。県指定文化財・藤原時代の聖観世菩薩が祀られている。
14	遍照院	寺	駒形	薬師如来
15	観福寺	寺	南河原	国の史跡指定・大型板碑（石塔婆）2基がある。
16	長久寺	寺	桜町	忍城の鬼門鎮守
17	大長寺	寺	行田	露座の大仏
18	天祥寺	寺	埼玉	忍城主の墓
19	前玉神社	神社	埼玉	地名由緒を宿す社
20	東照宮	神社	本丸	徳川家康を祀る。
21	佐間天神社	神社	佐間	ケヤキの大木群で知られる。
22	諏訪神社	神社	本丸	忍城の築城に際し、成田氏が勧進。
23	行田八幡神社	神社	行田	拝殿正面に木額
24	万葉の歌碑	文学碑	埼玉 他	市内3ヵ所
25	万葉の石灯籠	文学碑	埼玉	前玉神社境内
26	松尾芭蕉句碑	文学碑	須加 他	市内7ヵ所
27	田山花袋の文学碑	文学碑	水城公園内	田舎教師の碑
28	蔵	建造物	市内各所	足袋の保管のために造られた足袋蔵が多い。現存する商業蔵は現在店舗としても使われている。
29	童銅人形	人形	国道125号	中心部を貫く国道125号線の一部区間を電線類地中化事業に伴い整備。櫓に童たちの銅人形やスタンドグラスを設置。
30	「田舎教師」のふるさと			田山花袋「田舎教師」の主人公のモデル、小林秀三が行田市に在住していた。作中にも市内の様子がたびたび登場する。
31	利根川	河川	北河原 須加	水上レジャーが楽しんでいる。また鮭の遡上も見られる。
32	利根大堰	施設	須加	東京、埼玉、群馬の上下水道、農業用水、工業用水として供給されている。
33	見沼元坎公園	公園	須加	風車が目印。緑のヘルシーロードの起点。
34	古代蓮の里	公園	小針	6月中旬から8月中旬にかけて10万株41種類の花蓮を見ることができる。
35	古代蓮会館	公園	小針	展示室や展望台。
36	フライ、ゼリーフライ	食品	市内各所	行田名物伝統のB級グルメ。
37	十万石まんじゅう	食品	行田	県内ではTVCMで知名度高い。

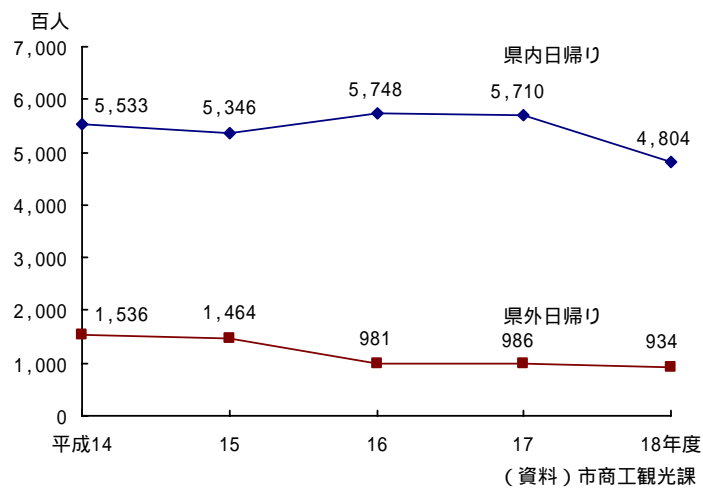
（資料）「ぎょうだ散策の達人 行田がいいね！」市商工観光課発行

(2) 市内への入込数

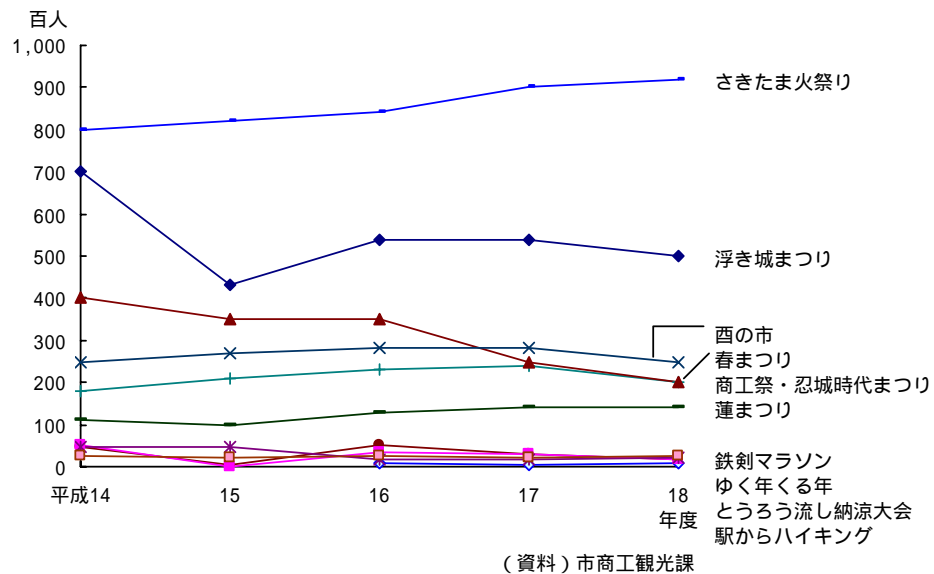
まつりやイベント等の各種催事における入込数は横ばいないし、減少傾向を見せており、これに伴い、観光施設への入込数も総体として減少傾向となっている。また、観光客の8割以上が県内からの日帰り客で、県外からの観光客は2割以下となっている。

目的別入込数を見ると、「行事・まつり・見学」、「社寺・文化財見学」などが減少する傾向を見せているが、「スポーツ」はここ数年増えている。目的別消費額を見ると、毎年「行事・まつり見学」が2億円、「花見・紅葉狩り」が1.5億円を超えている。

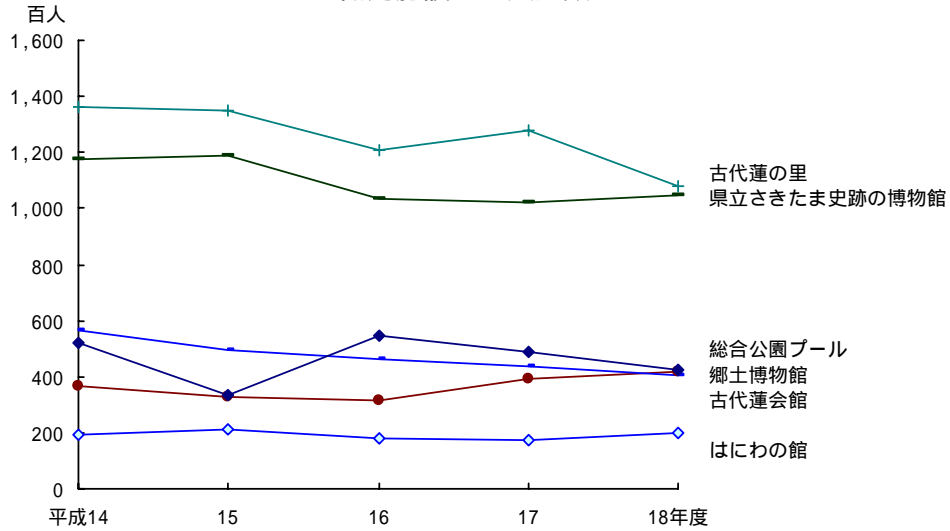
県内外別観光入込数



各種催事での入込数

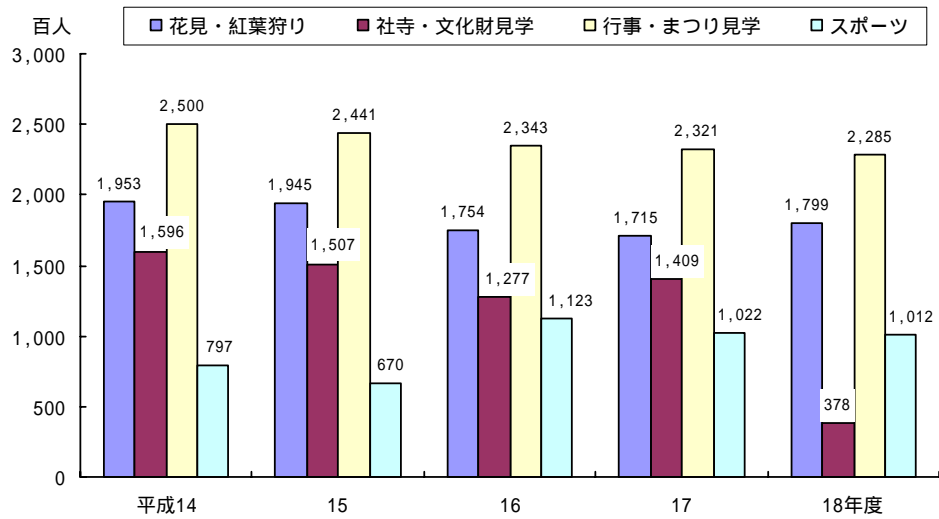


観光施設への入込数



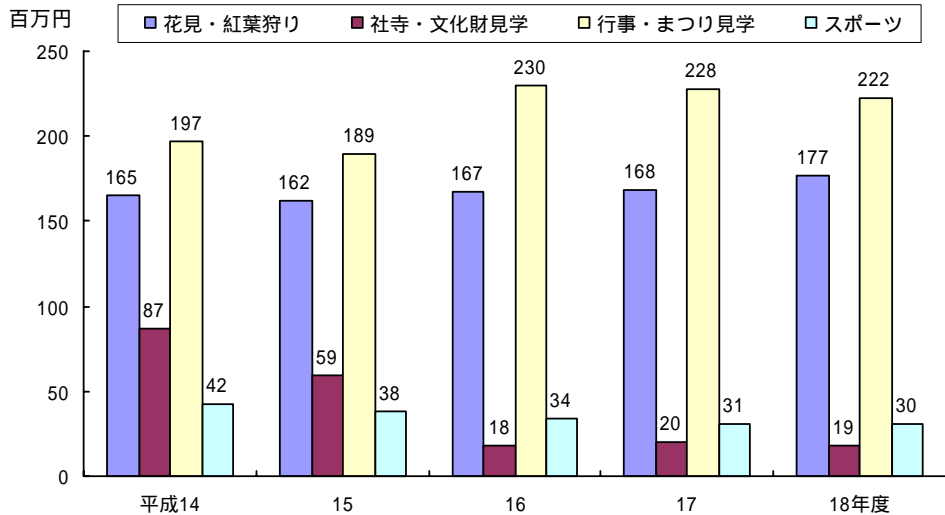
(資料) 市商工観光課

目的別入込数



(資料) 市商工観光課

目的別消費額



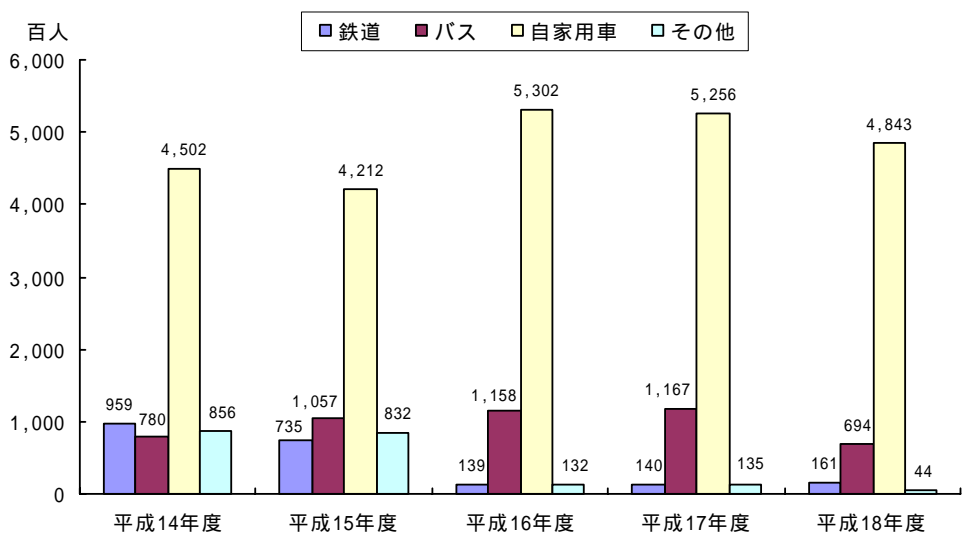
(資料) 市商工観光課

(3) 交通手段と利用

市内外を結ぶ交通機関としてはＪＲ高崎線を行田駅、吹上駅（鴻巣市）がある。ＪＲ行田駅前の観光案内所は古代蓮の里へのシャトルバスの起点となり、吹上駅は行田市中心部への路線バスの起点になっている。また、市域中心部を秩父鉄道が走り行田市駅は忍城址へのアクセスポイントになっている。その他、市内移動手段としては市内循環バス、観光レンタサイクル、タクシーがある。

利用交通機関別の観光入込数を見ると、自家用車がほとんどで鉄道利用者はごく少数となっている。なお、観光案内所、レンタサイクルの利用者がここ数年増えており、観光案内所の平成18年度利用者数は1万人を超えた。

利用交通機関別 観光入込数



(資料)市商工観光課

4 . アンケート調査結果

本計画の策定に先立ち、市民および市外在住者に対して「行田市の観光」に関するアンケート調査を行った。

市民アンケート調査の概要

調査対象 : 20 歳以上の男女個人
標本数 : 1,000 人
有効回収数 : 293 人 (回収率 29.3%)
抽出方法 : 無作為抽出
調査方法 : 郵送発送・郵送回収法
調査期間 : 平成 19 年 8 月 ~ 9 月

市外在住者調査 (WEB) の概要

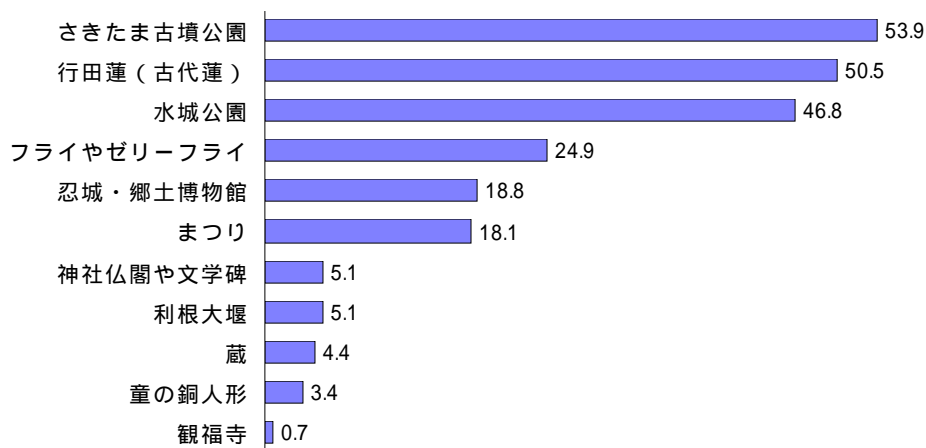
調査地域 : 全国
調査対象 : インターネットを利用している全国の男女個人
標本数 : 1,000 人
回答者数 : 1,000 人
調査方法 : インターネット調査
調査期間 : 平成 19 年 9 月

(1) 市民アンケート調査

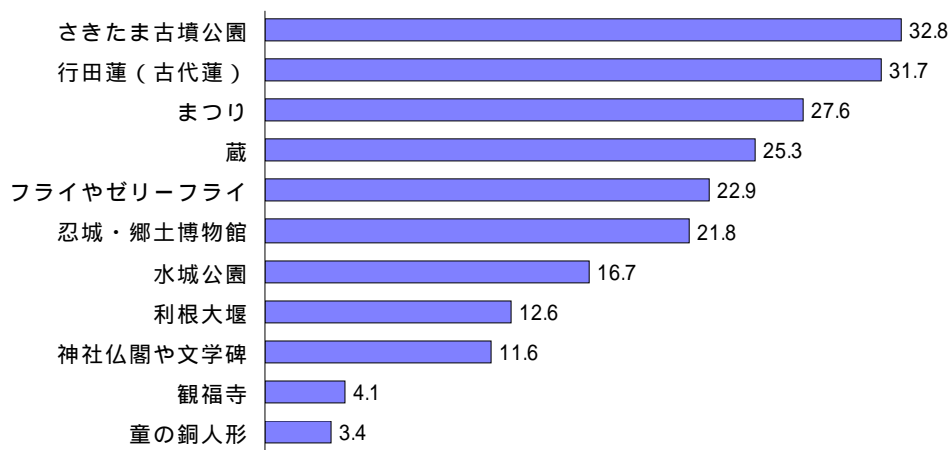
市の特徴として伸ばすべきところ

「さきたま古墳公園」や「行田蓮（古代蓮）」、「水城公園」などは認知度が高く、市民に広く親しまれていることが分かった。また、市内で活用すべき場所・ものとして、これらの他に「まつり」、「蔵」、「フライやゼリーフライ」などがあげられた。

好きな所・好きなもの



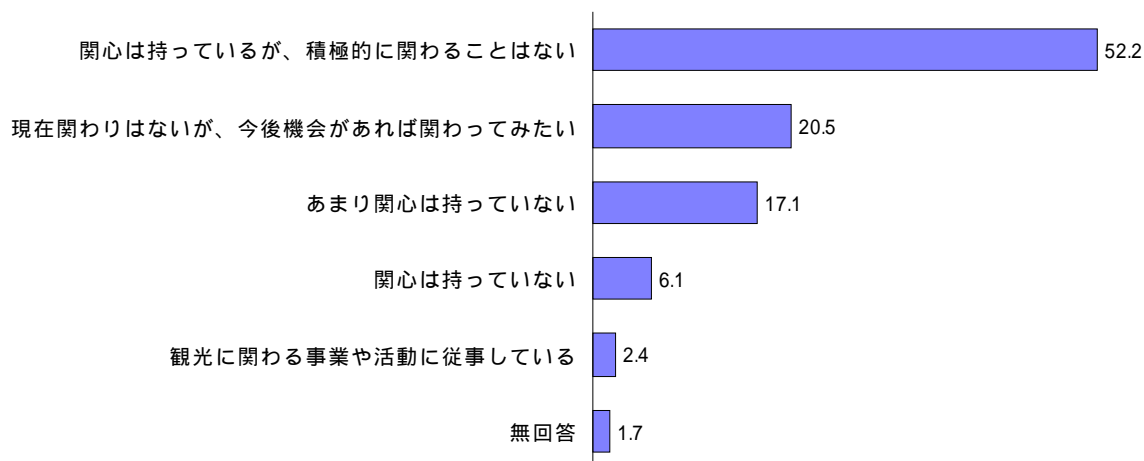
盛り上げたり活用すべきもの



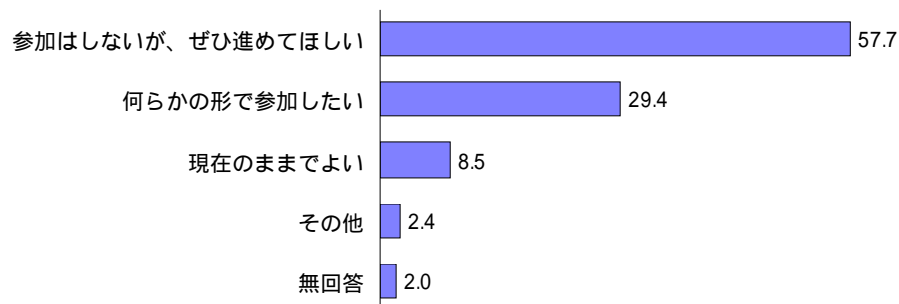
観光への関心と関与

約7割の人が、観光について関心を持っている、もしくは今後関わってみたいと思っており、市民の観光に対する関心は高いと言えるが、観光振興について協力したいと思っている人は約3割にとどまっている。

観光への関わり方



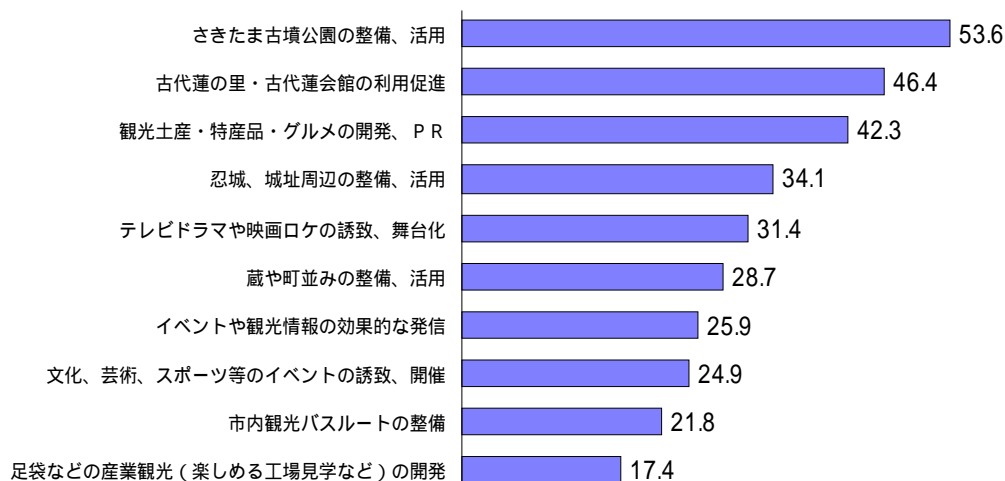
観光振興への参加



観光振興に必要な取り組み

今後、必要な取り組みとして、「さきたま古墳公園の整備と活用」、「古代蓮の里の利用促進」、「観光土産・特産品・グルメの開発とPR」が上位3位となっている。

観光振興に必要な取り組み（上位10位）

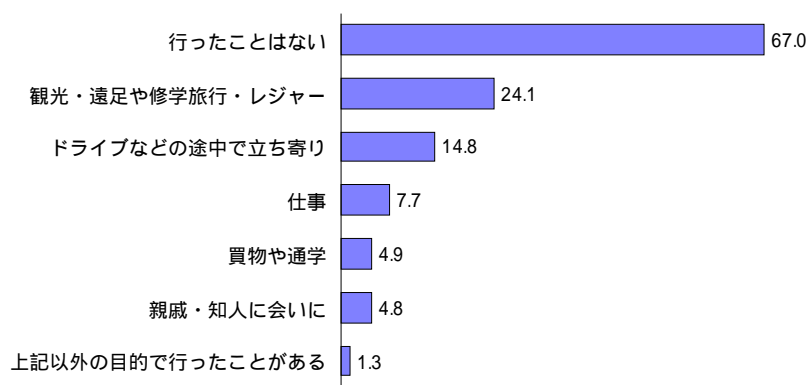


（2）市外在住者調査（WEB）

行田市への訪問

約7割の人が行田市に行ったことがないと答えているが、「観光・遠足や修学旅行・レジャー」が2割強ある。

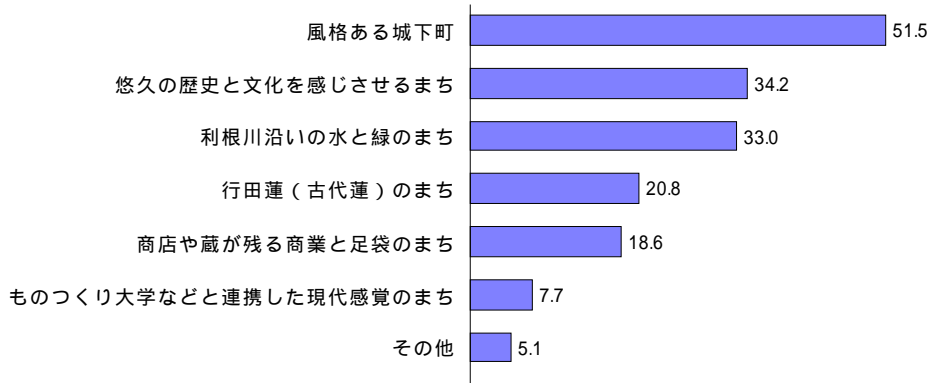
行田市の訪問の有無と目的



大切にしていけるべき要素

「風格ある城下町」が1位としてあげられ、以下「悠久の歴史と文化を感じさせるまち」、「利根川沿いの水と緑のまち」などである。

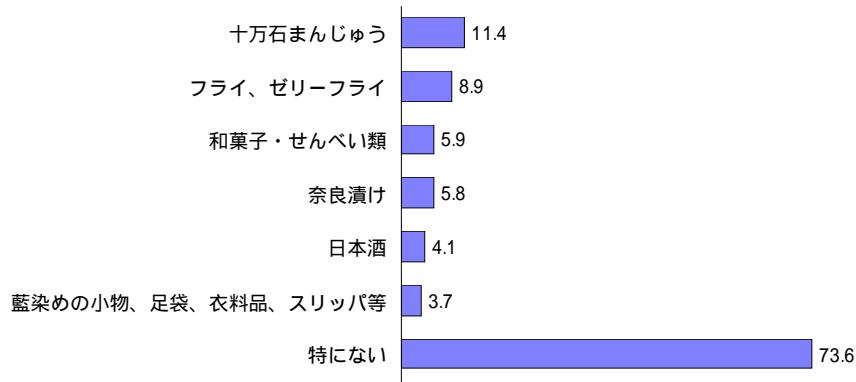
大切にしていけるべき要素



気に入っている特産品

「十万石まんじゅう」、「フライ、ゼリーフライ」などがあげられたが、「特にない」が7割を超える。

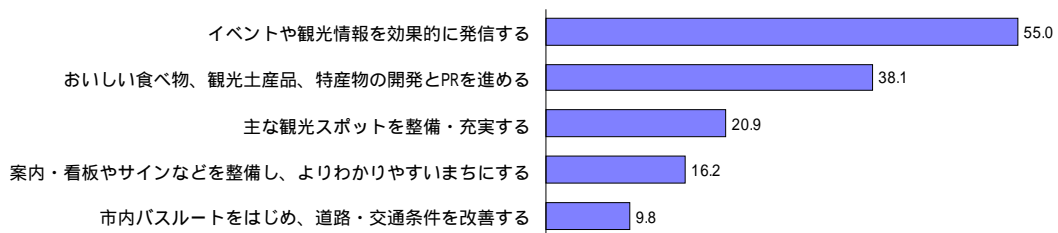
気に入っている特産品



改善・充実すべき点

「イベントや観光情報を効果的に発信する」が最も多く、次いで「おいしい食べ物、観光土産品、特産物の開発とPRを進める」、「主な観光スポットを整備・充実する」などである。

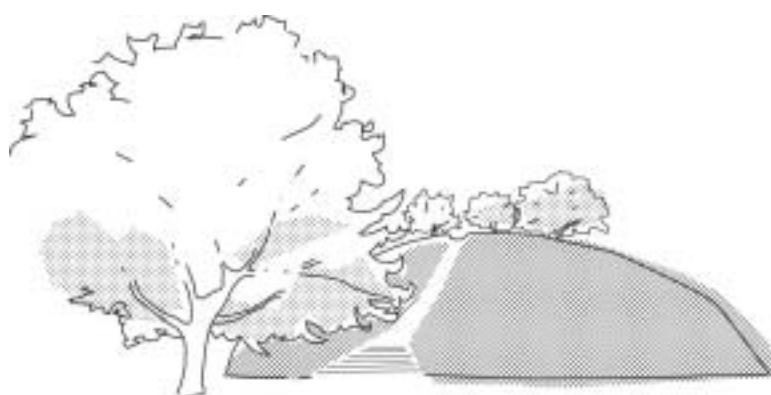
改善・充実すべき点（上位5位）



2

第2編

観光まちづくりビジョン



1. 観光振興基本計画策定の趣旨

近年、生活のゆとりや潤いを求める意識の高まり、価値観の多様化、更には時間的に経済的にも余裕のある高齢者人口等の増加に伴い、観光を核とした交流人口増加は地域のイメージアップ、とりわけ産業活性化に貢献できると期待が寄せられている。

また、政府が標榜する「一地域一観光」をはじめ、国においても「観光立国推進基本法」が制定されるなど観光振興は重要政策として位置付けられ、それらを中心として地域の魅力を引き出し、内外の交流人口を増加させ、地域の活力を増進させようとする機運が高まっている。

現在、本市の観光振興は平成6年3月に策定した「行田市観光都市づくり計画検討調査報告書」により各種施策を推進しているが、策定後13年を経過し、観光を取り巻く環境も大きく変化し、一部現状にそぐわない点も生じている。このため改めて観光資源を生かした観光振興のあり方を再考し、そこから得られる様々な効果をまちづくりにつなげていく道筋を示すことが必要となった。

これらを踏まえ、本観光振興基本計画は観光資源を活用し、市民のもてなしの心とともに、観光産業の振興に向けた新たな取り組みや、魅力を生み出す都市の形成などを通して、市内外の方々が『本市を愛し楽しむことができるまちづくり』を目指した計画を策定しようとするものである。策定にあたり「第4次行田市総合振興計画」や「新市建設計画」、埼玉県が策定した「外客来訪促進計画」との整合性を考慮するものとする。

2. 計画の目標年次と期間

本計画は、平成20年度を初年度として、平成29年度を目標年次とする10カ年計画とする。

計画期間：平成20年4月1日から平成30年3月31日（平成20年度から29年度）

3 . 観光振興基本計画の主な課題

本計画が受け継ぐ「行田市観光都市づくり計画検討調査報告書」では、観光振興上の問題点として以下が指摘されている。

市内を訪れる目的が神社参詣及び文化財天然記念物見学等に限られ、また日帰り客がほとんどを占める。

観光資源化が遅れている。車への対応などを含め、観光基盤が未整備である。

観光推進組織・運営体制が不十分である。

足袋など地場産業、農業等と観光をからめた対策が必要である。

観光スポット等から市内中心部への人の流れが少ない。観光資源間のネットワーク化が必要である。

観光資源が豊富な割に、PRが不足している。

こうした問題点を克服するため各種事業を展開しているが、現在においても通ずる課題といえる。反面、10年を超える期間に本市の観光を巡る環境にも変化が生まれている。

本市の地域資源を代表するさきたま古墳群を中心に、世界遺産登録への活動が進められている。他の資源活用と同様に、本市の資源が持つ価値やその活用の意義を市民・専門家・観光客等とともに考え、明らかにする好機でもある。

また観光・行楽客では、食や生活文化、環境などへの関心が高まり、訪問地において『親しみ、味わい、体験し、交流する』などの指向が高まっている。本市においても多様な資源を親しみやすく、体験し、交流できるように活用していくことが求められている。B級グルメ食として知名度が高まっているフライ、ゼリーフライなどを強力にアピールする好機でもある。また市内に立地したものづくり大学は、従来からのものづくりの伝統を未来に生かす上で大きな役割を果たす可能性を秘めている。

都市観光において商業・サービスは重要な資源だが、本市の商業はこの間吸引力を低下させている。個性ある個店に期待するとともに、商業地区が生活、文化、観光の中心的な場とする試みを続け、まちを特色づける蔵の活用を支援していく必要がある。

観光の推進主体では商工業者など民間に期待するところが大きいですが、本市では集客の多くを公共施設が担っている。今後の観光振興に向けては、観光協会等の役割と機能を再確認するとともに、それぞれの施設運営の刷新を促し、市関連部門が連携したまちづくりを進め、市民、事業者の参画と活動を具体化していくことが課題である。

第2章 観光振興の目標と方向

1. 観光振興の目的と目標

市の観光の課題を解決し、環境変化がもたらす機会を生かす方向として、市内の観光の中核を担う「歴史・文化の観賞」を軸とし、市内にある様々な資源や事業の潜在力を引き出すことで、「まち歩き、飲食や買い物、体験、交流」なども具体化し、観光魅力として育て、複合的な楽しみを提供することができるはずである。

このためには、事業者、行政、市民のそれぞれが役割を分担し、もてなしを高めるために連携し、そうした力を合わせるまちづくりが必要となる。こうした市民の営みは観光客との交流を通して、まちの良さを再確認し、魅力として発信していくなかで「もてなしの高いまち、住みよく、誇りを持てるまち」につながると考えられる。

この観光振興基本計画では、観光振興の目標を以下に置き、基本方向を導く。

観光事業を通して、市民、市を訪れる人々双方にとって、魅力があり、楽しみがあり、自信と誇りにつながるまちをつくる。

観光のまちづくりを通して、〈歴史・文化〉、〈水と緑〉、〈様々なものづくり〉など、本市が長い期間をかけて培ってきたものを市民、観光客とともに紐解き、価値を再発見し、明日の創造の手掛かりとしていく。

観光の視点から他の産業に新しい光を当て活性化を促すとともに、観光を都市の産業のひとつとして形成していく。

観光客数を増やし、来訪者の市内滞留時間を1.5倍、2倍にする。

<市内周遊を促し、来訪先を増やし、それぞれのスポットで滞留時間を伸ばす。>

2. 観光振興の基本方向

観光振興の基本方向を以下とする。

本市の地域資源を代表する歴史・伝統資源を活用する。

観光・行楽客の心を捉える食、イベント、花と水と緑を提供する。

伝統を未来につなぐものづくり・産業観光・スポーツ等と体験、交流を重視する。

多くの市民の支援と観光・行楽客のための安心・安全、わかりやすいまちをつくる。

市の観光資源をより良く伝え、巡って欲しいコースを提示する。

広域観光拠点としての機能を発揮し、また観光のグローバル化に対応する。

3

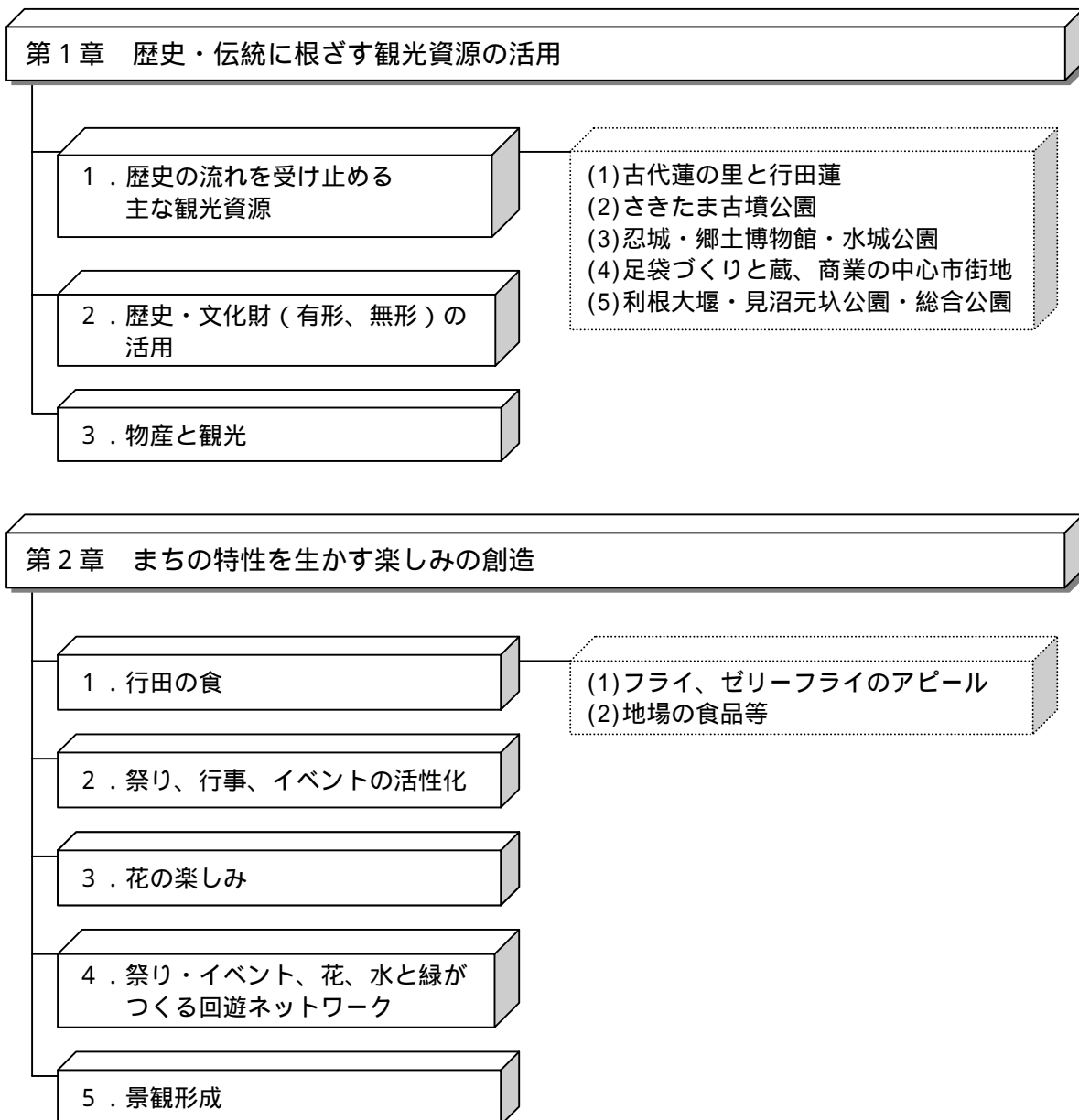
第3編

基本計画



基本計画の構成

基本計画は下記の通り、計6つの章により構成されている。



第3章 観光につなげる体験、交流

1. ものづくり・産業観光

2. スポーツと交流

3. 農業・農産物と体験、交流

4. ものづくり大学と観光の
まちづくり

第4章 もてなしと安心・安全、分かりやすいまちづくり

1. もてなしを担うひとづくり、
ボランティア力の発揮

2. 安心・安全への備え

3. 分かりやすいまちづくり

(1) 病気・事故・犯罪への備え
(2) 生活環境の保持とユニバーサルデザイン

第5章 観光情報の発信と観光コース・交通

1. 観光情報の発信とマーケティング

(1) 観光情報の整備・発信
(2) 観光マーケティング

2. 市内周遊コースの整備と
交通手段の確保

(1) 市内周遊コース・散策コース
(2) 利用しやすい移動・交通手段
(3) 道路交通・駅・観光案内所

第6章 広域観光拠点としての機能充実と国際観光の受け皿づくり

1. 観光振興と近隣都市・県内都市
との連携

2. 外客受け入れ体制の整備

第1章

歴史・伝統に根ざす観光資源の活用

1400年以前の種と言われる行田蓮は、インド蓮など40種類の蓮とともに、水生植物園、水鳥の池、梅園を含む、「古代蓮の里」で開花している。

本市周辺には、古墳時代後期にはさきたま古墳群を中心とする古墳文化が栄え、古墳、集落遺跡、埴輪生産遺跡等が多数に存在している。

近世となり、本市には忍城が置かれ、忍藩関係の文化財が多数存在する。また当時、利根川、荒川、中山道、日光脇往還等幹線交通路が走り、交通・流通・取水関連の文化財も多い。

近代になり、本市と羽生市、旧吹上町周辺は、明治時代から昭和30年代にかけて足袋産業が盛んとなるとともに、そうした生産物の交易や生活物資の販売の集積地として、本市の商業地域が形成された。

現在、本市は生活都市であるとともに、市民・市外からの訪問者の余暇や観光の場となり、また大学・専門学校が立地する学園都市となっている。

市内の主要な観光スポットや集客施設をあげると、以下のとおりであり、市の歴史的な歩みに合わせ、現状と方向、必要と思われる施策等を明らかにする。

古代蓮の里

さきたま古墳公園

忍城・郷土博物館・水城公園

足袋づくりと商業と蔵の街

利根大堰、見沼元坎公園、総合公園

また、本市には史実や逸話といった歴史的資産や各地に伝わる伝説、民話、郷土芸能を多く残している。様々な歴史・文化資源の活用により、本市観光の魅力をいっそう高めることができる。

足袋、スリッパ、奈良漬、せんべい、まんじゅう、フライ、ゼリーフライ、そして農産物。地元の物産を通して、ものづくりの文化、楽しみを観光資源として発掘する。

1 . 歴史の流れを受け止める主な観光資源

(1) 古代蓮の里と行田蓮

行田蓮は、1400年以前の種と言われ、市内の湿地でその生命が維持されてきた。蓮の開花を公開するための園地として、蓮池、水生植物園、水鳥の池、梅園、古代蓮会館、展望タワーを含む14haが整備され、「古代蓮の里」と呼ばれている。ここには行田蓮をはじめインドの蓮など41種、約10万株が植生されており、花の見頃の6月中旬から8月中旬にかけて多くの観賞者を集めている。また古代蓮会館ではさまざまなイベントが開催され、園内では梅園をはじめ、市民の寄付によるロウバイの植樹が行われ、四季を通じて散策の場となっている。



主な施設構成

古代蓮会館：行田蓮(古代蓮)の成長を示す観察コーナー、市域の自然のジオラマ展示など。

展望タワー：地上50mの展望タワーからは、市内、関東平野を見渡すことができる。

方 向

観光ないし集客資源としての古代蓮は、固有性の高い資源であり、「古代蓮の里」と古代蓮は今後もいっそう積極的に情報発信していくとともに、施設の運営管理の工夫や、魅力づくりを促す。また蓮の高品質なイメージ性はコミュニケーション資源としての潜在力を持つものであり、文化、産業にわたり積極的に活用していく。

方 策

行田蓮に加え、他品種の充実を図りつつ、情報発信の強化と新規観光客の開拓、リピーター層に対する新しい提案サービスなどを進める。

蓮の里における庭園への植栽事業を通して、冬から春、秋の入園や行楽など、年間を通して利用したくなる園内の整備、運用を進める。

園内の展望タワーについては魅力ある催し物づくり、また販売所については、ここならではの商品とサービスの提供、売れ筋づくりなどを進める。

行田蓮開花期の都市計画道路古代蓮の里通線の混雑状況の把握、緩和策の実施を検討する。

ジオラマ：景色や物をかたどった模型。

(2) さきたま古墳公園

さきたま古墳公園は、県名ともなった行田市大字埼玉地内に集中的に造られた古墳を保全するため、県により整備された公園である。円墳としては日本一の規模を持つ丸墓山古墳や「金錯銘鉄剣」が出土した稲荷山古墳をはじめ、9つの大型古墳が残され、出土品の展示館として「県立さきたま史跡の博物館」が、また埴輪づくり体験ができる「はにわの館」が整備されている。

学術的にも貴重な古墳のある公園として、多くの児童・生徒を迎えるとともに、春は桜、秋は紅葉を楽しむ散策に適した場所として、市内外の利用客を迎えている。また現在、商工会議所、市、県、市民が結束して世界遺産登録に向けての活動が行われている。



方 向

当時の地方の豪族による巨大な墳墓造営の意味や意義、また出土品から想定される当時の朝鮮半島・東アジアとの交流など、未知の要素を多く残すこの古墳群の謎をさまざまな角度から捉え発信し、現代につながる意味を探り、ファンやリピーターのニーズに応えるとともに、ファミリーや仲間同士が散策し、また半日ないし1日を有意義に過ごすことができる場としての条件整備等を求めていく。

世界遺産登録には、史跡の整備と保存を永続的に続けて行くというまちづくりのシステムが伴わなければならないものであり、市内外の参加や支援は不可欠となる。

方 策

さきたま古墳群の持つロマン性を全市で積極的に受け止め、観光や交流に生かすとともに、世界遺産登録への参画を促進する。

はにわの制作を中心とし、古墳群の意義や古代の暮らしを体験し学習できる機会充実を図る。また、憩いを提供する公園づくり、イベント会場としての活用を促進する。

古代蓮の里エリアとの連携を図るため、旧忍川沿道及び界限道路の整備、両者の中間に位置する成就院三重塔や盛徳寺の魅力発掘などにより、一体的な整備を進める。

「ぎょうだ歴史ロマンの道」整備事業等と連携し文化財観光を推進する。

(3) 忍城・郷土博物館・水城公園

忍城は室町時代の文明年間に築城され、豊臣秀吉の関東平定の際に石田三成の水攻めに耐えた「浮城」として知られ、忍藩 10 万石の城下町の象徴となり、関東 7 名城のひとつに数えられる。御三階櫓の内部は郷土博物館の展示室の一部となり、最上階は展望室となっている。また、忍城（浮き城）を冠とする祭りが例年 7 月下旬に行われる。本町通りから市内を練り歩くだんべ踊りや御輿、山車と太鼓がまつりを特徴づけている。更に 11 月には鎧兜に身を包んだ武将が勢揃いする商工祭・忍城時代まつりが、同時期に行田市菊花展も開催されている。

郷土博物館内には古代から忍藩の時代、足袋産業の様子などを紹介する常設展示、テーマに沿った企画展示などが催されている。郷土博物館の近くの水城公園はホテルアオイが浮かぶ池とその周囲に中国庭園を模してつくられたもので、桜、ツツジ、アジサイなどの花、田舎教師の碑などがあり、市民に親しまれる公園となっている。



方 向

忍城とその時代は、現在の都市の礎が築かれた時期であり、郷土博物館、水城公園とともに、その後の都市の歩みを語る場として、資料の豊かさ、理解を促す場に加え、楽しさ、感動を誘う場としての運営を図る。

方 策

楽しさ、感動につながる展示や催し物の開催を充実していく。

商工祭・忍城時代まつりは、従来からの実績、成果を踏襲しつつ、市内外からの参加を求め、菊花展などとの連携を図ることで、祭りの広がりや交流を図る。

水城公園は観光客も利用できる公園として、周辺整備を進める。



水城公園

(4) 足袋づくりと蔵、商業の中心市街地

江戸時代の終わり頃、行田には足袋屋が27軒を数え、まちの大きな産業となっていた。最盛期の昭和初期には全国生産の8割を占めるまでになり、現在でも全国シェアの約3割を生産している。こうした足袋の産地化により、まちの中心地は物産と生活資材を取り扱う商業の集積地となり、近傍から多くの買い物客を集めるに至り、商業の隆盛は戦後まで続いた。



蔵

昭和30年代の同産業の衰退と郊外量販店等の進出等もあり、中心商店街は吸引力を低下させている。しかし、ここはまちのものづくり、商業文化、賑わいの場としての歴史が詰まった空間であり、その象徴として足袋蔵が約70棟残り、一部は改装され、「足袋とくらしの博物館」、店舗、オフィス、ギャラリー、住居などとして利用されている。同時に、蔵を復活させてのまちづくりに取り組むNPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークの活動などが進められている。また本町通りでは、電線地中化と合わせ、童の銅人形などが配置され、貴重な観光資源となっている。

方 向

歴史ある中心商業地は、そぞろ歩きに加え、飲食、サービス、買い物の場であり、蔵のような当時のものを保全し、同時に新たなものを積極的に取り入れるなど、活性化のあり方を探り、都市観光において中心的な役割を担う場として再生を目指す。

方 策

商工業関係者、商工行政による中心商店街の活性化の促進、イベント、交流事業の場としての活用を進める。

店舗・商店街の観光的な魅力を引き出すため、サービスや催しを支援するとともに、城下町にふさわしいファサードのデザインの統一を推奨する。

市街地に立地する蔵の活用を進める活動とネットワーク化を支援する。

「足袋蔵歴史のまち」整備事業等と連携して、蔵の文化財登録、蔵めぐり観光の促進を図る。

電線地中化：電柱や電線を地下に埋設すること。

ファサード：建物の前面、姿。

(5) 利根大堰・見沼元坎公園・総合公園

利根大堰は、埼玉と群馬の県境を流れる利根川に架かる堰で、都心の生活用水及び農業用水の供給を行っている。大堰では春のアユ、秋のサケの遡上が見られ、「大堰自然の観察室」が開設されている。堰の上流では ウインドサーフィンや ジェットスキーなど水上スポーツを楽しむ場となっている。利根大堰の近くには、風車をシンボルとした見沼元坎公園があり、水と緑の拠点としての特質を持っている。



一方、総合公園はスポーツ大会が開かれる自由広場、野球場、テニスコート、プールなどがあり、市民のさまざまな利用に応えている。

方 向

現代の市民生活の余暇を支えるこれら施設は、散策やスポーツ、花、鳥、樹木等、そして利根川沿線の水と緑の景観を楽しむ場として、それぞれの特質を伸ばしていくとともに、戸外の交流空間として一体的に P R し、広域的な利用を進める。

方 策

自然観察の場として、また水上スポーツの場としての利根大堰の活用を進める。
見沼元坎公園は花木に親しめ、地元の芸術家・ものづくり大学生の作品展示などのある公園として整備を検討する。
総合公園は大小のスポーツ大会など、スポーツ交流の場としての活用をさらに進める。

ウインドサーフィン：風力で波乗りをするスポーツ。
ジェットスキー：水上を走るエンジンを搭載したスキー。

2 . 歴史・文化財（有形、無形）の活用 DDD

市内には、自然資源(地形、気象、自然現象、生物等)、人文資源(生活・風俗、行事、史跡、社寺、景観、産業等)があり、地元ゆかりの偉人、著名人なども資源として数えることができる。これらを手掛かりとして、観光客がその土地を訪れたいと思ひ、また何らかのイメージを抱くはずである。

特に歴史・文化資源は歴史上の人物や人々、生活を忍ばせる用具や着物等、建物・構築物とその遺構、図面等、物語やエピソードとして残されているものが多い。

これらを検証し、広く公開していくことにより、地域イメージの発信になり、市民にとって誇りを持ち、自慢できるまちづくりにつなげていく。



田舎教師の碑

歴史上の人物

雄略天皇 : 稲荷山古墳より出土した鉄の剣にその名「ワカタケル大王」が記されている。

上杉 謙信 : 丸墓山に登り、忍城を望んだ。

鳥居強右衛門 : 12代強右衛門が桑名から移り、家老となる。

松平 信綱 : 忍藩主。幕府老中になる。

市にゆかりの著名人

江草 斧太郎 : 忍藩士で、幕府滅亡後に有斐閣(書籍出版社)の前身を設立。

田山 花袋 : 市内が著書「田舎教師」の舞台となっている。

小川 一真 : 夏目漱石の肖像を撮影した写真家。明治・大正期に活躍し、帝室技芸員に推される。

祭りなど伝統行事

十日夜(とうかんや) : 藤間地区で子どもたちが手づくりのわら鉄砲で歌を歌いながら地面をたたき、モグラ退治や豊作を願う。実施日 11月10日(不変)

ささら獅子舞 : 昔、利根川の大洪水の際、長持ち箱が流れてきたのを開けたら、中に獅子頭が入っていたという話による。実施日 8月下旬から 9月

歌碑や記念碑

田舎教師の碑(田山花袋)

松尾芭蕉の碑

昭和天皇行田を歌った碑

(資料)「NHKふるさとデータブック」

方 向

本市の史実や逸話といった歴史的資産や各地・場所に伝わる伝説・民話・郷土芸能など様々な歴史・文化資源の積極的な利用を図り、観光客の誘致につなげる。

方 策

神社仏閣の協力を求め、由来の解説板やベンチの設置、散策ルートへの組み込みなどにより、観賞や散策、レクリエーションの場としての利用を促す。

伝説・民話に詳しいボランティアガイドの確保、伝説・民話コースの整備を進めるとともに、探訪コースでのご当地クイズ、スタンプラリー等の仕掛けを取り入れ、コース利用を促進する。

伝説・民話、伝統芸能等の歴史文化を研究するグループ、伝統芸能継承団体の活動を支援するとともに、市民による支援体制づくりを進める。

「ぎょうだ歴史ロマンの道」整備事業・「足袋蔵歴史のまち」整備事業等と連携して文化財の整備と活用を促進する。

歴史・文化資源の活用、現在市が進めている文化・生活関連事業を合わせ、広く情報を発信し、幅広い交流を促進する。

主な文化・生活関連の交流事業例

事業例	担当課
生涯学習推進市民大会 文化祭、公募市美術展の対外交流の拡大 浮き城のまち行田こどもまつり	ひとつくり支援課
市鉄剣マラソン、全国スポーツ大会の開催や支援	スポーツ振興課
「足袋蔵めぐり」や登録文化財めぐり、発掘調査見学会等	文化財保護課
春 さきたま火祭りの時期に刀剣や館蔵名品展を開催 夏 古代蓮シーズンにテーマ展を開催 秋 忍城時代まつりでの火縄銃演武の実施・企画展開催 冬 小学校3年生・郷土学習と「むかしのくらし展」開催	郷土博物館
親子で平和と自然を考えるツアー であいのつどい	生活課
市障害者（児）スポーツ・レクリエーション大会	福祉課

3 . 物産と観光

観光客にとって物産は多様な楽しみの要因となり、販売やサービスを軌道に乗せることで、地元には大きな効果を期待することができる。観光客を中心とする効果に以下がある。

〔（ ）内は地元や観光事業者のメリット〕

物産を「見たり、食べたり、使ったり」する楽しみがある。

（優れた物産は、それを提供するだけで観光サービスを担うことができる。）

旅の思い出や土産品として、訪問地の物産を購入する。

（産地は流通を通さず販売できる。）

生産や加工の体験ができる。（観光メニューを増やすことができる。）

市内には次のような物産があるものの、観光客への訴求度が十分ではない。

- ・ 足袋、スリッパ等
- ・ 奈良漬け、せんべい、まんじゅう(和菓子)
- ・ 農産物(穀類、野菜類)
- ・ フライ、ゼリーフライ
- ・ 安心・安全に配慮された食品や惣菜等

商品開発のアイデア例として、伝統（地場）産業の関連で「足袋、スリッパのデザインコンペ」などを、また「工芸品（ものづくり）の開発」として埴輪グッズ、アクセサリ類、ミュージアムグッズの開発などをあげることができる。

方 向

地元の物産を生かし、観光客のニーズに応えるとともに、生産者、観光事業者、行政が連携して、顧客への効果や収益面での勝算ある物産づくり・商品づくりを進める。このとき、ものづくり大学との交流、共同研究、共同事業の可能性を重視していく。

方 策

観光客に向けた物産づくりに関心を持つ製造業者と販売者、団体、行政により、物産づくりに向けた検討と組織づくりを行う。

地場製品の品質向上、市の物語・エピソードを盛り込んだ商品の企画・開発などにより、観光客に選ばれる商品づくりを進める。

観光につながる、物産の体験機会を提供していく。

第2章

まちの特性を生かす楽しみの創造

市の食として、かつては鯉の洗い、甘露煮、ウナギやナマズなどの川魚料理が知られていたものの、漁獲量の減少や生活者の嗜好の変化から提供する店も減り、現在ではグルメ指向の広がりもあり、フライ、ゼリーフライが市内外の人々の注目を得ている。また漬け物、まんじゅう、酒などが市内の食文化の伝統を継承している。食は観光や旅を支える大切な要素であり、事業者の参加を得るなかで味の深化、多様化を進め、知名度とブランドを高めていくことが必要である。

祭り、催しは市民生活に節目、輝きを与えるものであり、大切な観光資源となっている。例年9万人を集めている「さきたま火祭り」や市民参加による「浮き城まつり」、蓮の開花時期に合わせて開催される「蓮まつり」など、それぞれの祭りのテーマや由来を大切にしながら、より多くの観光客の参加や交流の機会としていくことが望まれる。

行田の花を代表するものは行田蓮だが、市の花の菊、市の木のイチョウがあり、また公園では桜やツツジやホテイアオイなどが植栽され、一部自生している。これら花木と土手等の緑や川とがつくる景観や街並みは市民生活に楽しみと潤いをもたらし、同時に現代の観光指向に応えるものである。

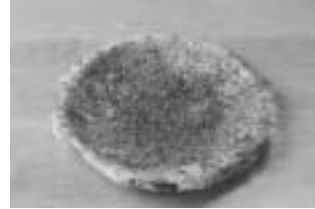


ホテイアオイ

1 . 行田の食 DDD

(1) フライ、ゼリーフライのアピール

足袋工場で働く女子工員たちが、夕方の休憩時間におやつとして食べたという由来をもつフライ、日露戦争従軍者が考案したゼリーフライはユニークなB級グルメとして人気を高めつつある。



市内にはこれらを提供する店が30店舗以上あり、また歩きながらでも簡単に食べられることから、イベント食に適しており、若者の嗜好にも合致するなど、行田の食を代表するものとしてアピールしていくことが必要である。



方 向

フライ、ゼリーフライはB級グルメとしての認知度が高まりつつある。これを提供する店や商店街等の意向を確認し、全国ブランド化を定着させるため、観光食としての売り出し方や商標の開発を検討し実施する。

方 策

フライ、ゼリーフライをテーマとする食のイベントを定期的に企画・実施するとともに、他地域のイベントに積極的に出品していく。
提供店の連携を促し、フライ、ゼリーフライのバリエーションを広げ、ネット情報等で発信していく。

(2) 地場の食品等

漬け物、まんじゅう・菓子類、酒、川魚、うどん、塩あんびんなどがあるが、歴史のまち・行田の食文化を伝えるとともに、これまで磨き上げてきた食文化の成果として、観光客がこれらの食を楽しんだり購入できるよう、積極的に提供していくことが必要である。また古代蓮にからめ、蓮の料理やクッキーなど、地域資源のイメージを活用した食の開発なども望まれる。



方 向

行田の食文化を伝える土産品として、また現代の安心・安全の食を支えるものとして、市内の料理や加工食品のPRと販売を促進する。

方 策

市内の食の銘品を集めた催しを企画・開催する。

観光スポット・施設の販売店等での取り扱いを強化するとともに、「行田美食散策」など食をテーマとするパンフレットを充実させ、味と店の雰囲気大切に行田の食をアピールしていく。

塩あんびん：塩味のおもち。



2 . 祭り、行事、イベントの活性化 DDD

本市で行われている代表的な祭りに以下がある。これらは主要な観光スポットに関連するものであり、多数の集客を実現している。これらの祭り、イベントでは主催者、参加者の負担が重く、担い手の高齢化などが進んでいるが、本市の歴史・文化や物語、逸話などを伝える点で教育・文化的な効果があり、観光に対して高い意義を発揮することが期待される。



蓮まつり

< さきたま火祭り >

さきたま古墳公園を会場として、毎年5月4日に開催されている。

古事記によれば、天照大神の孫「ニニギの命」が大山津見神の娘「コノハナサクヤ姫」と婚姻、「ニニギの命」に一夜の交わりで身ごもったのを疑われた「コノハナサクヤ姫」が疑いを晴らすために産屋に火を放ち、燃え盛る炎のなかで「海幸彦・山幸彦」を無事出産したとされている。この故事にのっとり「さきたま火祭り」は始まった。

< 行田浮き城まつり >

石田三成の水攻めに耐えた忍城をゆかりとする祭りで、7月下旬に行われる。本町通りから市内を練り歩くだんべ踊りや御輿、山車と太鼓がまつりを特徴づけている。

< 行田商工祭・忍城時代まつり >

商工祭では物産展やバザーなどが行われる。忍城時代まつりは忍城にまつわる物語などをテーマとし、鎧兜に身を包んだ武将が勢揃いする。

< 蓮まつり >

朗唱・コーラス・大正琴・フラダンスなどの披露があり、蓮茶・蓮粥・蓮もちなどが振舞われる祭りで、古代蓮の里で行われる。

方 向

市内には多数の祭りがあり、伝統芸能がある。多くはコミュニティのものであるが、新たな参加者や内容の刷新を含め、祭りが活性化され、新しい文化を担うことを期待していく。

方 策

祭り・イベントなどの趣旨・いわれを明らかにし、物語性のある祭り・イベントとして、広く市民、観光客にアピールする。

それぞれの祭り・行事の固有性を踏まえつつ、相互乗り入れによる開催や新たな参加・協力等を求め、活力を高めていく。

3 . 花の楽しみ

市を代表する蓮をはじめ、市の花木である菊、イチョウ、また、ホテイアオイ、梅、桜、花菖蒲、アジサイ、モミジなどの他、キタミソウ、カラシナなど古来からの花や植物を見ることができる。花は日々表情を変えるものであり、開花が続き、花の楽しみがリレーされていく条件を整えることが望まれる。

花や木の植栽には大きく、観光スポットの管理者が植栽するものと、コミュニティが花壇や生け垣、広場、街路脇などに植栽するものや、事業所や学校等のものがある。これらの花木の植栽は、それぞれの自主性に委ねられているが、その効果が地区住民、働き学ぶ人々、観光客などに及ぶことから、足並みを揃え、花木の植栽や管理等を地域ぐるみで取り組むことが大切である。

また四季折々の花々を充実させる方向に対して、古代蓮との関連から、日本古来の花や木、春、秋の七草、キタミソウの保護など、また水辺の植物の充実などがある。



キタミソウ



行田蓮

方 向

「年間を通じて、花を楽しむことのできる行田」、あるいは「日本古来の花木の行田」など話題にのぼる花や木のまちに向け、花木の植栽と管理を幅広く呼びかけていく。

方 策

花や木の持つ魅力と環境形成力、集客力を踏まえ、市民に広く植栽と管理を呼びかけていく。また広く市民の意向を聞き、花や木を選択していく。地域外の参加と交流を促すとともに、石田堤、さきたま緑道、一里塚などの保護を強化する。

キタミソウ：ゴマノハグサ科の多年草。北半球にみられる。北海道の北見市で発見されたのでこの名がある。

カラシナ：アブラナ科の1年草。マスタード。種から油をとるものもある。

4 . 祭り・イベント、花、水と緑がつくる回遊ネットワーク **DD**

市内で実施される祭り・イベント、花や水と緑が作り出す景観や環境が、感動や集客の主役を務めるイベント、花と水と緑の間につながりが生まれ、またテーマ性の強い主要観光施設と結び付くことにより、数時間のスポット観光から行田のバラエティを楽しむ半日観光へ、さらにここを目的に1日楽しむことができる目的地観光（デスティネーション観光）を実現していくことが必要である。



行田春まつり

方 向

季節性を強く持つ祭り・イベント、花、水と緑など、それぞれの良さを引き出し、ネットワークを促すことで旬（しゅん）と多様さが感じられる本市観光を実現していく。

方 策

祭り・イベント・催しを季節の花と関連づけ情報発信していく。
季節ごとに勧めることの出来る回遊ルートを設定する。



5 . 景観形成 DDD

歴史のまちとしての景観や街並みを検討する際には、蔵（足袋蔵）や民家の活用や積極的な登録有形文化財への登録や景観条例の制定なども視野に入れる必要がある。水のまちという側面からは、まちの中心を流れる河川美化なども対象となる。

さらに人文資源を配した景観については、次のようなものをあげることができる。



童の銅人形

古代を感じさせる、さきたま古墳群と広大な園地
復元された忍城を中心とするミュージアム・エリア
中国風造園方式を取り入れた水城公園と木立
利根大堰の上下流を臨む雄大な川と堤と遠景
古代蓮の里・展望タワーや忍城御三階櫓からの市街地の広がり
裏通りに点在する蔵、表通りの童の銅人形などの ストリートファニチャー、歴史的風格のあるなつかしい商業地のたたずまい
平地に高く伸びるイチョウの木と空がつくる四季の景観
ものづくり大学の立体的な学舎とキャンパス空間

これらは水と緑を基調とするなど、風土・環境を生かし、市民にとってはふるさと景観であり、観光客にとっては訪問先を印象づけるイメージとなる。景観形成は短時間にできるものではなく、保全を行うなかで優れた部分を残し、また景観を阻害する要因を除いていくことが必要である。

方 向

中心市街地には、古い街並を維持している部分もあるが、最終的な景観イメージを決めていくには時間が必要である。水と緑を基本コンセプトとして捉える。

方 策

古墳、社寺等の明確な歴史遺産の周辺を中心に、建物の色彩、形状、ボリューム等の環境を調和させる視点から、景観施策等の検討を行う。

観光スポット周辺における緑化、各種看板設置の工夫、街路樹、街路灯の高品位化、河川美化等を図り景観形成を進める。

ストリートファニチャー：電話ボックスやベンチなど、路上に置かれたもの。（家具）

第3章 観光につなげる体験、交流

市内には地域資源を用いて学習し、体験し、交流できる機会や場として次のようなものがある。

- 足袋、食などのものづくり
- 農作業と農業体験
- 埴輪づくりなどの クラフト体験
- ものづくり大学
- スポーツイベント

一般に観光旅行が、従来にも増して知的興味を満たし、参加し体験して楽しむ要素が重要になりつつある。市内には上記の体験や交流の場が本市観光の大切な資源となっているが、その運営は個人や個々の事業者任せられており、情報提供やPR、またサービスの連携などは十分ではない。

市内にはものづくり大学があり、本学の研究・活動を通し、本市の新しい観光の目玉として、見学や体験機会を増やし、コンテストや交流会を持つことで、ものづくり体験を来訪者にとってより身近なものにしていくことが必要である。

クラフト：手工芸、民芸。またそうした作品や商品。



ホタルの放流

1 . ものづくり・産業観光 DDD

一般にものづくりにはノウハウや技術、デザイン力などが求められ、また製作する際の準備に加え、手間隙をかけたの根気と丁寧さが求められる。それがものづくりの難しさ、醍醐味となる。ものづくり体験は、気軽に取り組めるものから、難度の高いものまで幅広い体験と交流を提供できることが望ましい。

方 向

伝統的な食、衣料、生活用具などの良さが見直されていることもあり、市内に残るものづくりの伝統を現代的に生かす工夫を進め、より多くの人々に楽しみを提供していく。

方 策

埴輪、足袋、フライ・ゼリーフライなどの店、工場・工房の見学、体験実習機会の確保に努め、宣伝していく。また工場、作業所、工房など、体験サービス提供者のネットワーク化を促す。

市内に残る伝統的なものづくりに関して、技術者の情報を整理し、教育・伝承機会を設けていく。



足袋とくらしの博物館

2 . スポーツと交流

スポーツと観光は、本来異なるタイプの余暇活動だが、「観る(観戦、観光)」という点は共通しており、人気の高いスポーツ観戦はレジャー化し、また国内・世界への旅行を伴う点で観光に近いものとなっている。また初心者にとって訪問先でのスポーツ体験は、旅や観光の新しいメニューともなる。

こうしたことから、国内プロサッカーリーグにみられるように、その都市において固有のスポーツを持ち、国内外から観戦客を集める戦略をとるところも生まれている。

本市には総合公園があり、ここでは各種スポーツ大会等が開催されるとともに、利根川ではジェットスキー、ウィンドサーフィンなどが行われている。



方 向

市民主体のスポーツの楽しみを中心としながら、スポーツと観光の融合が都市に新しい活力や交流を生み育てるという視点から、全国を視野に置いたスポーツ大会等の企画・実施を関係団体・行政部門とともに進める。

方 策

近隣都市を含むスポーツ大会の開催、スポーツ交流の促進を呼びかけていくとともに、交通条件の改善、会場となる運動場や河川的环境や景観の整備を進める。体験機会が得にくい水上スポーツなどを対象に、市内外の初心者が参加できる機会づくりと提供に努める。



3 . 農業・農産物と体験、交流 ■■■

花木や農作物を育てることの楽しさ、難しさ、農業を通じての体験と学習、安心・安全の食へのこだわりなどから、農作業体験を求める人は増えつつあり、また地元で採れる農産物への関心は高まりをみせている。米、麦、野菜が生産され、近隣に比べ耕地面積規模も大きい本市の農業は、県中央部の農地が減少傾向にあることから、農業生産や体験・交流ニーズに対応できる可能性を持っている。市内ではトラックによる朝採り市や一部農地での市民農園の開設などがあり、今後はさらに交流を生む農業の可能性を広げていく必要がある。

方 向

「地産地消」を大事にし、農業者の営農志向や営農環境を踏まえながら、農業と農産物を通しての市民、観光客とのふれあい、交流を拡大していく。

方 策

現在の直売事業を通し、地元農産物の市民、近隣住民や観光客への販売を強化する。市民のニーズ、農業者の意向等を踏まえ、農作業体験の機会の提供や農業祭における交流を促進する。

地産地消：地元でとれた農産物等を地元で消費すべきという考えや取り組み。



古代蓮の里売店

4 . ものづくり大学と観光のまちづくり DDD

ものづくりの伝統と技術の伝承、文化創造を理念として、平成 13 年にものづくり大学が市内に建学され、毎年全国から大勢の志望者が集まり、千人近い学生がここで学んでいる。

その後、大学、市民、行政間の交流のなかで大学有志による街中への出張工房や観光スポットへの建屋設置、浮き城まつりへの学生の参画などが実現している。また、開学を契機に、同大学のまちづくりへの参画のあり方を検討する会議が持たれ、「ものづくり大学を核とする新しいまちづくり」にまとめられている。



方 向

大学のまちづくりへの参画の実績を踏まえ、観光・交流の視点から参画を促していく。

方 策

街中工房など、ものづくりの試みや実績を生かす仕組みづくりを進める。

「ものづくり大学を核とする新しいまちづくり」の検討内容と実施手段を点検する。

第4章

もてなしと安心・安全、分かりやすいまちづくり

観光の楽しみのひとつに、地元の人からもてなしを受けること、観光地での人との出会いがある。そうした観光客の立場に立つとき、観光スポットや施設の担当者の解説等に加え、市民自身が来訪者に対してまちの情報を伝えたり、ガイドをしたり、特定のテーマに関して交流の機会をつくることなどが大切になる。

安心ある市民生活の維持と同様に、観光客を迎え買い物やまち歩きを楽しんでもらうためには、事故・犯罪を生まないための基盤づくりや、病気や事故など緊急の事態に安全を確保できる仕組みが必要となる。

観光スポットと市街地を問わず、清潔で快い環境の維持が求められている。また市民生活が営まれる住宅地では、観光客の来訪や自家用車の乗り入れから生活環境を守る必要がある。

また、市街地は城下町の町割り、街路を残すため、部分的には道路は複雑で、視界に欠けるところがある。こうした地域については、市民による分かりやすいまちづくりへの努力、あるいは、「迷路感覚でまちを楽しむ」といった解消策もあるが、同時に統一感のある公共サイン等により、分かりやすいまちづくりを目指していくことが望ましい。

サイン：合図、標識、署名。



1. もてなしを担うひとづくり、ボランティア力の発揮

市内には行田観光ボランティア会が組織されており、会員が観光スポットの案内や解説などを行っている。現在、市民ボランティアと公的な施設等との連携は取りやすく、また主に観光案内所などで観光スポット等を含む市内のガイドを受け付けているものの、「ガイド付き観光コース」などのイメージが薄く、今後はさらに利用イメージが明確な市内ガイドツアーとして発展させていく必要がある。

また観光客の関心の広がりに対応して、来街者を幅広くもてなすことのできる人づくりを進めるとともに、こうした活動の拠点となる場の確保等が課題となる。

方 向

市民が市内の良いもの・誇りを持てるものに関心を深めるとともに、来訪者にまちの魅力を語り、交流できるよう、ボランティアの育成や活躍できる場・機会を提供していく。

方 策

市民ボランティアの確保、観光ボランティア組織の活動を支援するとともに、外国人への対応など活動の広がりを促していく。

「市内ガイドツアー」の定番商品づくりと宣伝に努める。

2 . 安心・安全への備え

(1) 病気・事故・犯罪への備え

安心・安全に対する備えとして、観光スポットにおける防犯対策や事故・疾病への適切な対応が望まれる。

防犯・防災や事後の対応は、観光施設やコミュニティと警察に委ねられていることが多いが、安心・安全の視点から情報提供や問題解決に取り組む組織等の整備が課題となる。

方 向

観光スポット、商業地、住宅地、道路等のそれぞれの安全管理と対策のあり方を検討し、管理者、地域住民などとともに安心・安全のまちづくりを進める。

方 策

医療施設や避難場所など緊急時に必要なサインの整備を進める。

コミュニティでの防犯・防災組織への「観光客の安心・安全」の啓発を行うとともに、観光関連施設の防犯・防災面での対策とネットワークの強化を求めていく。

(2) 生活環境の保持とユニバーサルデザイン

市街地、住宅地では誰もが歩きやすく憩える基盤環境づくりが必要であり、また観光による環境低下を生まないために、地域によっては散策や来訪のマナー、ルールを提案していくなども必要となる。

方 向

観光スポットや公園、市街地、住宅地などの環境に合わせ、訪れて気持ちよく、住む人が困らない環境・基盤整備やマナーの導入を進める。

方 策

市民、コミュニティの協力を得て、街路や市街地での美化、環境維持活動を進める。また観光客に対しては、その場にふさわしい親切な対応を啓発する。

住む人、訪れる人の誰もが優しいと感じるユニバーサルデザインの発想を取り入れたり、バリアフリー施策を進める。

バリアフリー：障害がない、あるいは少ない状態。

3 . 分かりやすいまちづくり DDD

歩きやすく分かりやすいまちとするためには、公共サインの改善や整備が必要である。

一般に公共サインには、「案内・誘導サイン(板)」、「表示サイン(板)」、「説明サイン(板)」などがあるが、導入に当たっては統一性・簡易性のあるものであることが望ましい。

サイン計画の視点例

- ・市として統一感(素材、色彩、字体、形状)
- ・地域としての特色の発揮(古墳遺産のゾーンと中世～近世、現代など、各ゾーンでは表示を使い分ける。)
- ・分かりやすいアイコンの導入

例)基本となるデザイン	:水、川、花 など
古代遺産ゾーンのデザイン	:埴輪、鉄剣、蓮 など
中世以降の遺産ゾーンのデザイン	:石垣、鯨、蔵、足袋 など
その他尊重すべきデザイン	:文学碑、市街地の人形 など

方 向

マイカー利用者への便宜に加え、鉄道、バスを利用する人の利用を促す点から、分かりやすいサイン・表示のまちづくりを進める。

方 策

「歩きやすく、車でも走りやすい行田マップ」などを作成・提供する。
主な観光コース上での公共サインの充実を図る。

第5章

観光情報の発信と観光コース・交通

観光情報には市内の観光スポットや施設等を広く知らせ、観光行動を誘発させる「発地情報」(主にインターネットや新聞などのメディアによる)と、訪問した観光客に市内の情報を伝える「着地情報」(パンフレットや口頭によるガイドなど)がある。

情報発信においては、観光施設の詳細やイベント日時を正確に伝えるファクト(事実)情報と楽しみ方を伝えるイメージ情報があり、こうした情報を効果的に組み合わせて発信していく必要がある。

また、観光客の関心やニーズが多様化する現在、様々な質問に答え、適切な情報提供やアドバイスを行うという機能が重要になっている。主にこうした役割をJR行田駅前の観光案内所と観光協会が担っている。

観光客、訪問者がまちを楽しみ、施設や事業者が満足できる観光を実現するためには、観光客のニーズを把握し、これに合致する観光サービスを提供していくことが必要である。本市の観光の魅力を広く伝え、来訪を促すためのマーケティングを積極的に進めることが重要になる。

観光客の交通手段としてはマイカー、観光バス等の利用者が多く、広域観光バスでは、ひとつの観光スポットに立ち寄るだけで、市外に移動する例が見られる。市内周遊を促す観光コースの設定や交通手段の充実が課題となる。



市内循環バスターミナル



1 . 観光情報の発信とマーケティング DDD

(1) 観光情報の整備・発信

イベント情報を含む市内の観光情報は主に新聞、タウン誌やフリーペーパー、地域のFM放送やケーブルテレビなどを通じて広く伝えられている。さきたま古墳公園や郷土博物館をはじめとする観光関連施設では、施設案内や催し物情報がポスターやパンフレットなどで発信されている。これら既存のメディアでの情報提供に加え、近年、観光・行楽情報をインターネットで探す人が増えており、ネットを通しての観光情報の発信、特に市や観光協会のホームページの充実が課題である。

また市内に来訪した観光客に対しては、観光スポットや施設でのパンフレットの配布、市、観光協会と観光案内所、観光ボランティアガイドなどにより対応している。観光客の情報ニーズの多様化やふれあいを大切にする観点からは、人による情報提供やガイドの役割が益々重要なものとなっている。

方 向

正確で行き届いた情報提供を目指すとともに、史実、由来、エピソードなど「行田の物語性」を重視し、人を通じての情報提供にも努める。

また、市、観光協会のホームページ充実を図るとともに、関連施設、新聞等、メディア、市民の協力を求めながら幅広い情報提供に努める。

方 策

市内の観光資源に関心を持ちリピート利用する人々、市の魅力を十分に知らない人々それぞれに向け、効果的な情報を発信していく。

幅広い資源や情報を効果的に集約できるよう、市各課が連携して情報内容（コンテンツ）の整備を進め、観光ホームページの充実を図る。

タウン誌：特定のマチの情報を扱った雑誌。
フリーペーパー：無料で配布される新聞や雑誌等。
メディア：情報の媒体。新聞、テレビなどのマスメディア。

(2) 観光 マーケティング

観光マーケティングとは、地域の資源と関連事業を商品・サービスとして、利用客のニーズに適切、効果的に宣伝し、販売していくという観光経営手法であり、顧客像を調査等で明らかにし、販売方法を割り出していくことである。

本市で見れば、顧客と商品は一様ではなく、代表的なイベントを除けば宣伝、販売ともに個々の施設等に任されているのが現状である。今後の観光マーケティングでは、市全体の観光資源の特色や魅力を見定め、これを商品・サービスとして、また複数の商品の組み合わせたパッケージとして市場に向け、販売促進を行っていくことが求められている。

方 向

観光スポットそれぞれの運営から、「地域の観光商品・サービスについてのマーケティングと経営（マネジメント）」に視点移しながら、市場開拓を進める。

方 策

観光マーケティングのための組織整備を行い、情報収集のうえ、調査・検討・プランニング等を行う。

社会動向に合わせた戦略的なマーケティングを進める。

フィルムコミッションなど、新たな視点からの都市マーケティングの取り組みを進める。

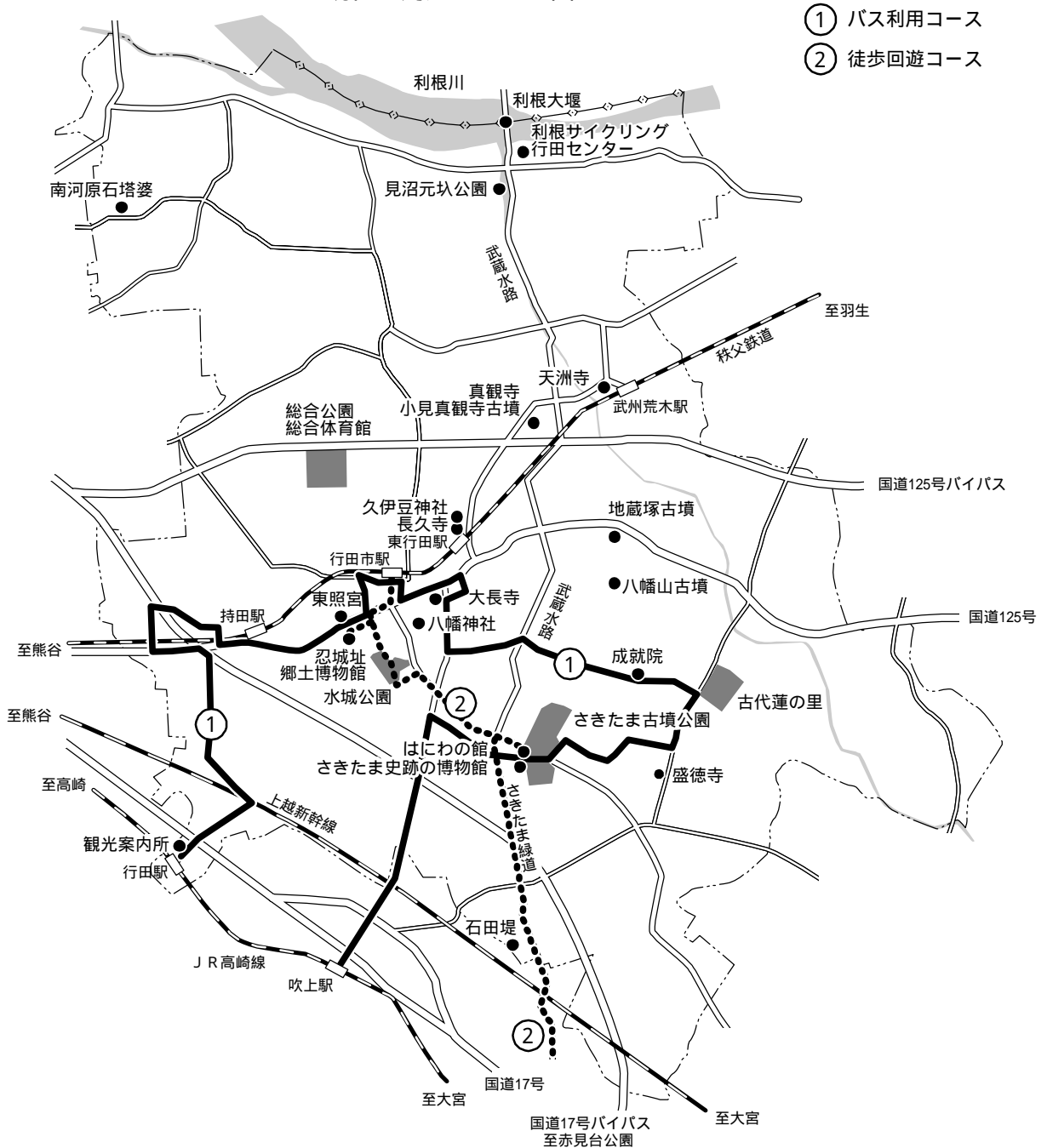
マーケティング : 商品やサービスの開発、生産、販売に至る一連の試みを円滑に進めるための活動。

フィルムコミッション : 映画やテレビの撮影を呼び入れたり促進する活動や役務。

2 . 市内周遊コースの整備と交通手段の確保

市内の複数の観光スポットに時間をかけて巡ってもらう手段として、魅力ある市内観光周遊コースの整備、及び市内の移動交通手段の確保が必要である。

現在の周遊コース 図



(1) 市内周遊コース・散策コース

市内周遊コースの検討と結果は次のような例として示すことができる。

〔主な検討内容〕

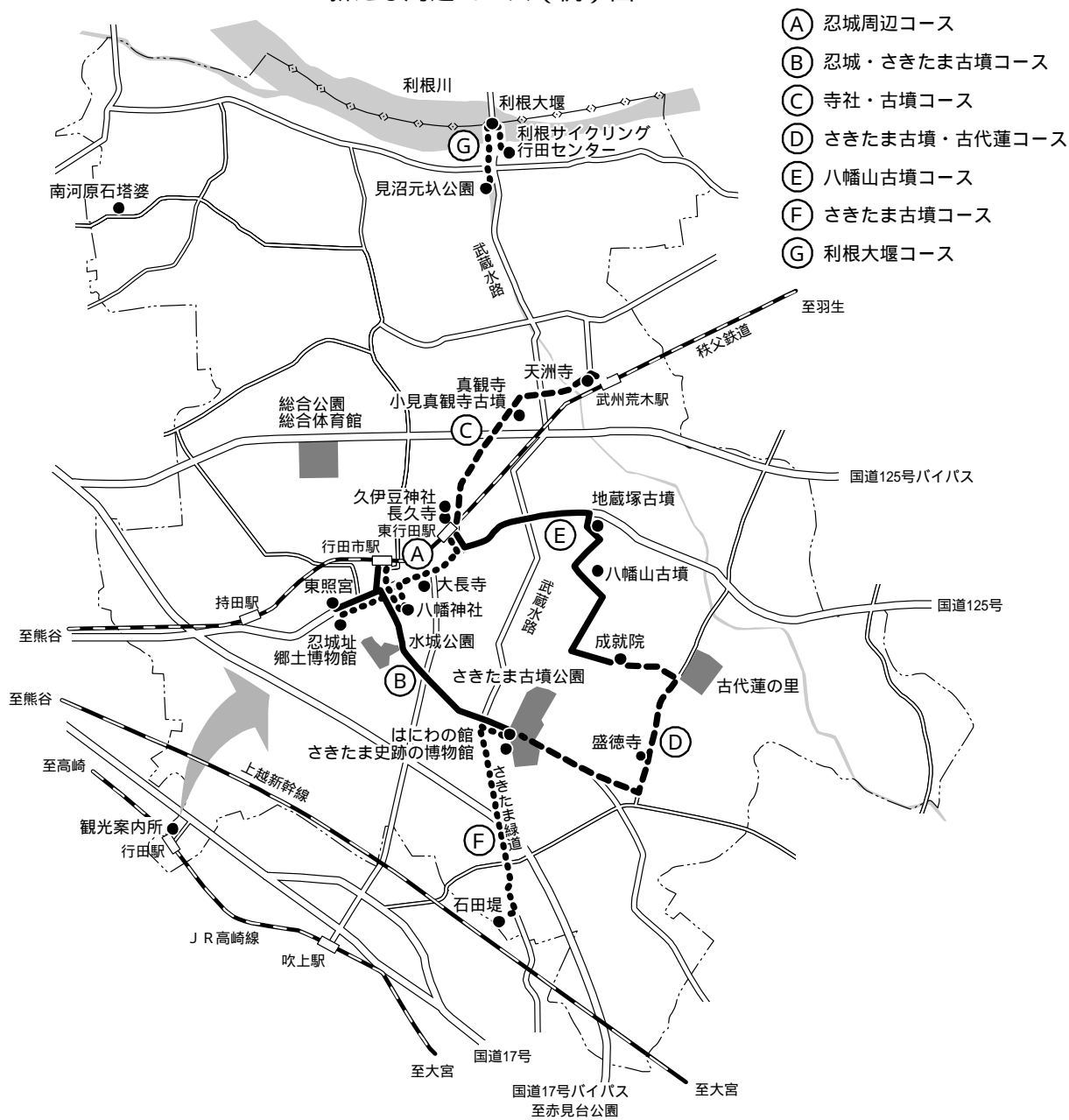
<p>市内での移動手段</p> <p>自動車、公共交通機関（バス）、自転車（貸し自転車）、徒歩の4つに大別できる。</p>
<p>主要観光スポット</p> <p>忍城周辺とさきたま古墳群、古代蓮の里が中心となっている。周辺部には、小見真観寺古墳、八幡山古墳、地蔵塚古墳、利根川（利根大堰-利根サイクリング行田センター、見沼元坎公園）、総合公園が点在しており、中心市街地からの行き来には工夫が必要である。</p>
<p>古代遺跡、蓮のコースと所用時間（テーマ例）</p> <p>市内に宿泊施設が少ないため、当面は1日コースよりは半日コース（3～4時間）が考えやすい。また、他の半日コースを組み合わせることで1日コースが可能となる。</p> <p>なお、「古代遺跡を巡るガイド（レクチャー）付きツアー」、「早朝、蓮の開花を見、蓮料理を味わうツアー」、「芭蕉句碑巡り＋句会等の企画ツアー」などが実現する時には、2日コースの設定も可能となる。</p>
<p>その他のコース</p> <p>体験、産業施設見学、食べ歩きが特化したコースも考えられるが、これらは基本的なコースに組み込むことができる。特に産業施設（足袋工場、酒蔵等）の見学は、観光の幅を広げるものである。</p>

〔コース設定例（中高年者の徒歩でのアクセスを前提としている）〕

<p>A：忍城周辺コース</p> <p>スタート【路線バスまたは秩父鉄道行田市駅】 忍城址、郷土博物館 東照宮 水城公園 八幡神社 大長寺 【バスまたは秩父鉄道東行田駅】ゴール</p>
<p>B：忍城・さきたま古墳コース</p> <p>スタート【路線バスまたは秩父鉄道行田市駅】 忍城址、郷土博物館 東照宮 水城公園 さきたま古墳群 【路線バスまたはさきたま緑道】ゴール</p>
<p>C：寺社・古墳コース</p> <p>スタート【秩父鉄道東行田駅】 長久寺 久伊豆神社 真観寺、小見真観寺古墳 天洲寺 【秩父鉄道武州荒木駅】ゴール</p>
<p>D：さきたま古墳・古代蓮コース</p> <p>スタート【市内循環バス】 さきたま古墳群 盛徳寺 古代蓮の里 成就院 【市内循環バス】ゴール</p>
<p>E：八幡山古墳コース</p> <p>スタート【市内循環バス】 成就院 八幡山古墳 地藏塚古墳 武蔵水路 【秩父鉄道東行田駅】ゴール</p>
<p>F：さきたま古墳コース</p> <p>スタート【市内循環バス】 さきたま古墳群 さきたま緑道 石田堤 【市内循環バス】ゴール</p>
<p>G：利根大堰コース</p> <p>スタート【市内循環バス】 見沼元坎公園 利根大堰 利根サイクリング行田センター 【市内循環バス】ゴール</p>

なお自転車、自動車は、各観光スポットに直接アクセスできるため、上記各コースを自由に組み合わせることが可能である。

新たな周遊コース（例）図



方 策

市内周遊コースとして、既存のコースに加え、来訪者の趣向に合ったコースの提案を行い、市内周遊を促していく。

(2) 利用しやすい移動・交通手段

既述のとおり市内の移動手段としてはマイカー、バス、自転車（貸し自転車）、徒歩をあげることができる。

マイカーに対しては、誘導したい観光スポットの駐車場の確保、及び道路標識、誘導サイン等が課題となる。

バスについては、既存路線の利用に向けたPRを行い、乗降客の増加に合わせ路線の拡充等を要請していく。

なお、蓮のシーズンである6月から8月にかけては、JR行田駅から古代蓮の里までシャトル便を運行しており、平成19年度は7千人を超える利用となっている。

自転車は小回りもきき、さきたま緑道、武蔵水路等の小径、及び利根サイクリングコースも楽しむことができる。駐輪スペース、レンタサイクル拠点、専用自転車レーン等の整備が進めば、有力な交通手段となる。

市内の徒歩での移動は通常の観光行動として徐々に認知されつつあるが、「徒歩で巡る観光コース」の勧奨により、来訪者に歩く楽しさを提供できる。

なお、秩父鉄道各駅については市内中心部を走る鉄道として、観光利用を促していくことが有効と考えられる。



郷土博物館（レンタサイクル）

方 向

現在はマイカー利用が主力ではあるが、様々な観光利用形態を育てていく上でも、多様な移動手段の確保が課題である。

方 策

マイカー利用による観光の促進に向け、サイン等の充実、駐車場の整備を行う。

路線バスに対する観光客の利用を促すとともに、観光スポットを経由するなどの路線変更について、事業者に要望する。

レンタサイクルの利用を強化するとともに、観光資源間での移動や交通手段との組み合わせを提案する。

〔レンタサイクル事業の活性化例〕

- ・通常の自転車に加え、電動自転車の導入
- ・駐輪スペース、レンタサイクル拠点の増設（現在4ヶ所）
例）各鉄道駅、忍城周辺、さきたま古墳公園、古代蓮の里、利根川（利根大堰-利根サイクリング行田センター、見沼元坎公園）、総合公園

観光スポットを結ぶ機能を担う歩道の整備を進める。

(3) 道路交通・駅・観光案内所

現在、さきたま古墳公園と市街地を結ぶ都市計画道路常盤通佐間線とその延伸道路を文化ゾーンにかかる道路として整備が進められ、今後の観光に関わるシンボル道路としての役割を担うものとなる。また古代蓮の里へのアクセスについて、ハイシーズンに道路渋滞が起きることがあるが、混雑防止のための表示、サインの対応が必要である。

また、JR行田駅前に設置された観光案内所には、年間に約1万人の利用があり、増加する傾向にある。ここでは、市を訪れた観光客に地図やパンフレットを手渡すとともに、訪問者のニーズや要望を聞き、観光関連施設や市への連絡、調整を行っている。同所は市の玄関口にあたるが、主に駅利用者に限られることから、マイカー利用者を含む未訪問者に対し、中心市街地等へのサテライト(分所)機能の検討も必要である。

JR行田駅と吹上駅は埼玉県内でも比較的都心に近いこと、またバスの乗り入れがあることから多くの市民や観光客等が利用している。両駅及び秩父鉄道行田市駅での観光情報の提供も向上させていく必要がある。



行田市駅前



観光案内所

方 向

現在整備が行われている文化ゾーンの主要道路を観光の軸線として位置づけ、今後の施設等の整備や利用促進を進める。またマイカー等の渋滞の多いエリアを中心に緩和対策を進める。また、市内での観光情報を提供する拠点として、観光案内所とそのサテライト機能を持つ主要駅周辺での案内機能の強化を図る。

方 策

都市計画道路常盤通佐間線と延伸道路を軸に、今後の整備や利用促進を進める。

駅の案内板や主要幹線道路からの観光スポットへの誘導サイン(誘導看板等)を設置し、円滑な誘導を図る。

観光案内所の機能の充実を図るとともに、見処案内所の再編と観光案内のサテライト機能を強化する。

サテライト：衛星から転じて「出先」、「出張所」など。

第6章

広域観光拠点としての機能充実と 国際観光の受け皿づくり

かつて忍藩が、現在の複数市町村から構成されていたように、市周辺地域とは歴史・文化を共有する点も多く、地域の魅力を発掘し、発信する上での連携は大切である。また、県内には特色ある観光地があることから、こうした都市・地域と連携することにより、広域観光の拠点としてのイメージアップと集客が可能ならずである。

国や県の外国人観光客誘致策、あるいは文化・スポーツ・レジャーなどにわたるグローバル化が進展し、外国人観光客が増加する傾向にある。これまで本市では、外国人観光客に対してほとんど対応が図られてこなかったが、今後は一般外国人の増加が見込まれることから、駅のサイン、観光パンフレットや案内板等の多言語化を進める必要がある。



1 . 観光振興と近隣都市・県内都市との連携

地域の魅力を発掘し発信していく上で、近隣都市との連携は大切であり、また、それぞれの都市が互いに買い物先や行楽先となっている。事実、行楽や祭りの利用客の割合は、一般に近隣・県内からが多い。それぞれが個性ある地域資源の魅力を発揮することで、競合面ばかりでなく、相互的なメリットや効果を期待していくことができる。

また、県内には川越市、秩父市などの個性ある観光地と連携することにより、広域観光の拠点としてのイメージアップと集客を展開することができるはずである。

方 向

利根広域行政推進協議会および北埼玉地域「彩の国づくり」連絡協議会「出かけませんか、となりまち」など、これまでの広域連携の実績に立ち、協力関係を強化することにより観光都市圏の形成を図り、地域の魅力の発揮・情報の発信、利用固定客数の確保などを進める。

方 策

広域連携協議会の活動をさらに推進・強化する。

本市観光の全国に向けた発信等を中心に近隣都市との連携を強化する。また、物産交流や情報交換をとおり相互の持ち味を発揮していく。

県を通し、県内市町村と連携し、一体的な情報発信や観光商品づくりに取り組む。

参考

さきたま緑道、利根サイクリングコース、荒川コスモス街道、花の里緑道等のネットワーク化が進めば、近郊都市また近郊エリアとの連携も可能となり、以下の周辺地域の観光スポットへのアクセスも容易になる。

- ・ 利根川沿岸（熊谷市立荻野吟子記念館、加須未来館）
- ・ 荒川パノラマ公園、国営武蔵丘陵森林公園
- ・ 熊谷スポーツ文化公園、加須はなさき水上公園
- ・ 県立さいたま水族館、加須市不動岡 総願寺（忍城の城門）等

2 . 外客受け入れ体制の整備 ■■■

本市では、これまで外国人が個人、小グループで訪問する例は稀であったが、時代の変化にあわせて今後は対応を図っていく必要がある。サインやパンフレットの多言語化に加え、外国人団体客に対しては、各施設での接遇や解説のために、英語、中国語、韓国語などを話せるスタッフを確保するとともに、まちを散策したい外国人に対しては、外国語に通じたボランティアを配置していくことが必要である。

方 向

県内有数の観光資源を持つことから、外国人の文化情報の入手、学習・交流等のニーズに対し、観光案内等の多言語化を進め、外国人観光客に対して分かりやすく、交流しやすい人づくり・まちづくりを進める。

方 策

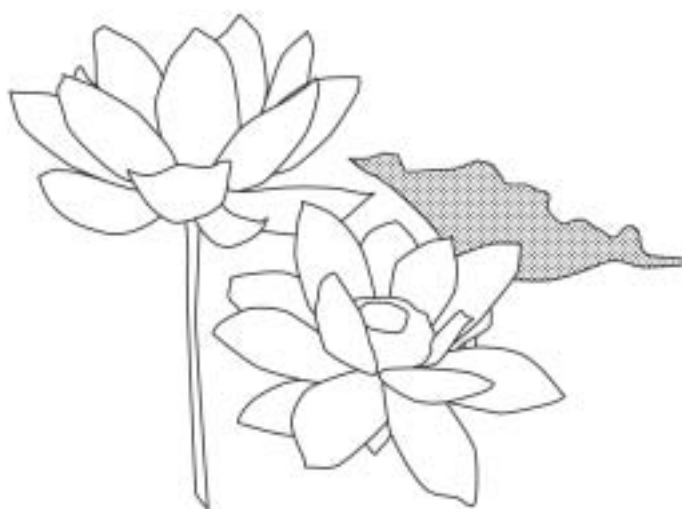
市発行の都市概要、観光関連の冊子など、インターネットホームページなどの多言語化(英語、中国語、韓国語)を進める。また公共サイン、観光施設での対応の多言語化を進める。観光案内所での外国人観光客への情報提供を充実する。



4

第4編

振興方策



第1章

計画推進の検討

前編で検討した各種取り組みを推進していくためには、今後以下のような対応が求められる。

具体的な取り組み方策について

観光ビジョンに沿って示されている各種取り組みを推進していくうえでは、振興方策を整理し、その実施内容の具体化と事業主体、実施時期等の明確化が必要である。全体として最大限の効果を生み出すような体系的な推進プログラムを整備する必要がある。

観光のまちづくりへの市民、事業者の意識の喚起、ホスピタリティの醸成

計画策定に先立って実施したアンケート調査では、市民は観光を自分の生活とはかけ離れたものと捉えているような結果となった。これからの観光は市民の参画と協力が不可欠である。また市内の観光・集客施設は公的機関により担われているものが複数あるが、これと連動すべき民間事業者の活動が活発とはいえない。

「第3編基本計画」に示された方策を推進するとともに、本市を訪れる人々に受け入れられ、楽しんでもらえる観光とするためには、関係者の意識のあり方が何よりも大切であり、関連事業者や市民等が広く「おもてなしの心」をもてるための啓発活動が必要である。

観光のまちづくりに関する情報収集と活用、情報交換と共有

基本計画に示された方策を有効、効果的に推進していくためには、関係事業者、市民、行政等が観光ニーズの動向や社会・経済情勢に柔軟に対応していかなければならず、そのための情報収集と活用、情報発信等を積極的に行う必要がある。

市内の資源は歴史・文化、水と緑、ものづくり、食べ物など多様な素材があり、それぞれの魅力や価値を大切にしながら、資源と魅力を組み合わせ、より大きな魅力として提案・提供していくことが必要である。このため市民、事業者間の相互乗り入れと横断的な視点での課題解決や魅力づくり等に取り組む必要がある。

観光協会の再編・強化

観光協会は民間の事業組織と位置づけられているが、観光広報、イベントの調整と実施、観光事業者や観光客からの各種ニーズ等への対応などの実務は市商工観光課が兼務により行っている。また、観光協会に会員は無く、人的・資金的に十分な体制にない。

これからの観光振興と本計画の実施に向け、観光推進組織の強化は不可欠であり、観光協会の再編を実現していく必要がある。このとき、関連業界、市民も含めた参加と協力による推進体制づくりが必要である。

1. 観光推進組織の考え方

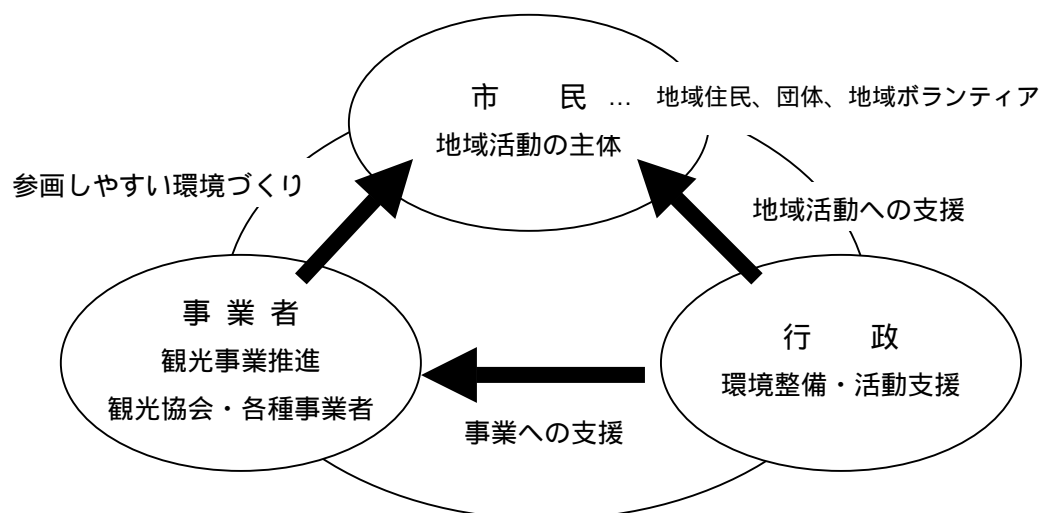
(1) 必要性

本計画を推進し、観光のまちづくりを進めるためには民間事業者、市民等の参加や協働を得ながら、さまざまな分野やテーマにわたる取り組みを検討・調整し実施していくことが必要であり、その中核となる推進組織が必要である。

(2) 組織と観光推進イメージ

観光推進組織は、市民参加、民間活力の発揮が期待されることから、市のパートナーである民の組織として活動や事業に取り組むことが望まれる。そこでは行政から民間事業者、市民に至るまで、各主体の役割分担が体系化され、一体になって推進されるものとする。(次頁「地域主体における役割」参照)

推進イメージ 図



地域主体における役割

市

市の関係部局との連携をいっそう強化するとともに、国・県をはじめ、関係市町村や観光関連団体、民間事業者及び市民との協議や調整をしつつ、総合的な施策の推進を図る。

本市の観光資源のイメージをいっそう定着させるため、関係市町村や観光関連団体と連携し、広範なPRを展開するとともに、観光情報の収集と蓄積に努め、多様な形で広く提供する。

観光協会

民間における観光振興の主導的な組織として、市や観光関連団体、民間事業者との連携体制を築き、観光情報の収集・提供や誘客PR活動を積極的に取り組むとともに、推進施策に向けた調整機能の強化に努める。

観光関連団体（業界団体等）

関係機関と連携しつつ、組織の強化と主体的な事業展開を進める。

商工会議所

商業部門を中心として、関係機関と連携しつつ主体的な事業展開を進める。

飲食・物産開発・販売、イベント実施や接遇、サービスの向上に努める。

民間事業者

観光振興の主体的な役割を担っている自覚を高め、行政及び市民との連携を図り、本市の観光の魅力を更に高める事業を展開するとともに、誘客の確保のため、PR活動の充実を図る。お客様に心のこもったサービスをするため、研修や啓発活動に積極的に取り組み、事業者間の連携を強める。

市民

一人ひとりが地域の自然や歴史、文化等に対する知識と誇りをもち、訪れる人々を温かく迎え、多くの人々との交流を深める。地域活動に積極的に参加するなど、魅力あるまちづくりに寄与する。

(3) 中核となる組織（観光協会）の役割

民の組織という前提に立ち、市担当部門と協働し、本計画の円滑な実施に努める。
観光のまちづくりに関する情報の交換と共有、活用に向け、民間事業者、市民への情報や学習・研修機会を提供する。

観光関連事業を補佐し、支援する観点から、宣伝・広報と観光客への情報の提供、催しもの・イベントの企画調整と実施等を行う。

民間事業者との連携と役割分担のなかで、商品・サービスの開発と提供、観光マーケティング活動等を行う。

こうした組織の役割、機能を担うための条件として以下があげられる。

新たな役割に対応した理事会ないし評議会の結成

関連事業者からの会員、市民（個人・法人）からの賛助会員の確保

市または観光関連団体からの委託等による宣伝広報、催事、イベントの実施、商品サービスの開発に携わるスタッフの確保

自立的な運営に向けて、独自の事業計画の策定と実施、法人組織化へのロードマップの作成

事業活動の展開に向けての財源、事業収益の見通し

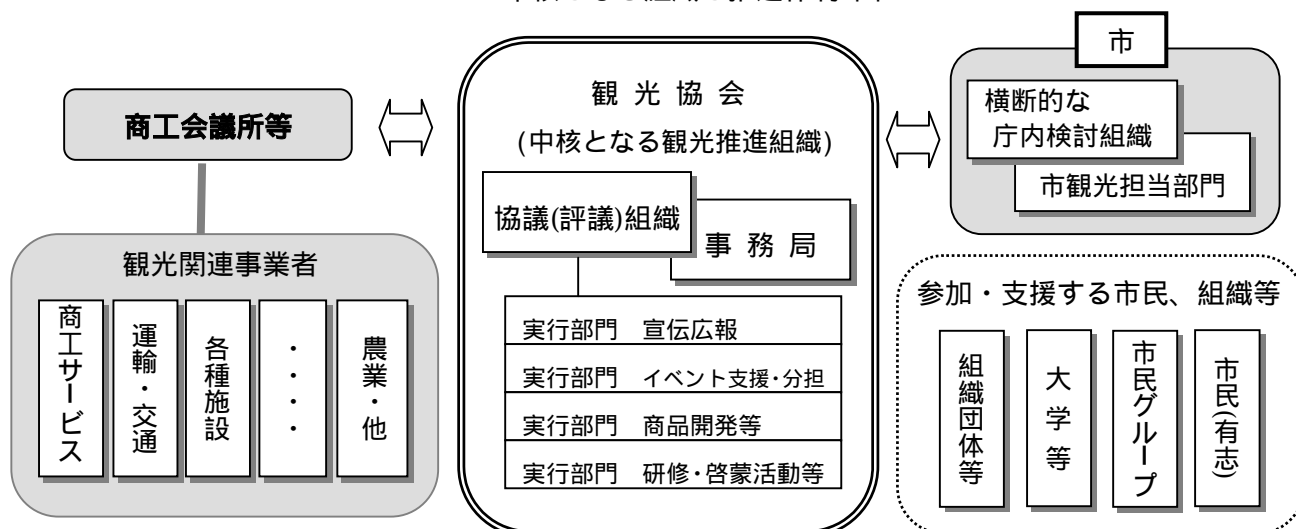
観光協会の再構築に関連して、観光事業者と団体の協力、広範な市民による支援の取り付けについての見通し

新しい観光協会としての組織体制の整備、環境条件の整備を行うことにより、観光中核組織の実現を可能とする。

(4) 中核となる組織（観光協会）と推進体制

観光協会の再編成により、観光推進の中核となる組織への移行を図り、以下のような推進体制を整備する。

中核となる組織と推進体制 図



(5) 観光振興と市の役割

市は本計画の策定に伴い、その効果的な実施に向け、中核となる組織の構築と運用を推進・支援するとともに、事業者、市民の意向、観光客のニーズ等を確認しながら、推進プログラム（「第4編第3章」）を実施に移していくこととする。

観光協会については、幅広い分野から人と知恵を集め、再編成を推し進めるとともに、適切な経営と管理を指導、支援していく。今後、観光協会が実際的な事務・事業の担い手に移行するにつれ、市は観光推進の総合調整部門としての役割と機能を強化する。

また、方策については、観光協会や商工会議所等と連携しながら、それぞれの事業を担う事業主体に働きかけ、積極的な取り組みを促していく。市が担う事業については観光に関わる庁内関連部門により「庁内検討組織」を立ち上げ、横断的な視点からの施策実施を進める。

(6)「意見・情報交換、交流の場」の開設

観光推進体制の整備に向けては、観光関連事業者、市民による情報や認識の共有、観光イベントや事業への参画や協力などが欠かせず、関係者間の相互乗り入れと横断的な視点での課題解決が必要となる。

このため、事業主体が観光について意見や提案を出し合い、役割や機能を分かち合う関係づくりに向け、市民、事業者、大学、行政などが幅広く参加できる「意見・情報交換、交流の場」を設け、観光推進を担う運用を目指す。

2. 計画の運用と財政

本市の観光資源の特性、観光推進体制及び市財政等の状況を踏まえ、本計画の運用にあたっては以下の方針で取り組みを進める。

- ・観光推進プログラムを計画的に運用する。
- ・施設と事業者間の連携による相互支援と負担分担を促進する。
- ・『市民にとって住みやすく誇りをもてるまちは、訪れる人をもてなしやすいまち』の観点から、まちづくりに関わる市関連部門が協力し、市民、観光客双方に効果があるハード、ソフト事業に取り組む。
- ・観光協会は本市が社会に提供できる情報、コンテンツ、サービスなどに注目し、ニーズへの対応を図るなどにより、自主性・収益性を確保する。
- ・ホスピタリティやサービスを支える市内、市外の担い手を確保し、観光協会等との協働を進めることで財政的な負担の軽減に努める。

第3章 推進プログラム

前編で導いた各施策を整理し、推進プログラムとして下表のとおりまとめる。

なお、実施時期については、本計画が10年間を目標としていることから、概ね3年以内に着手する事業を「短期」、概ね3年以上5年以内に着手する事業を「中期」、さらに概ね10年を目標に着手する事業を「長期」として位置づける。

それぞれ事業主体を定めるが、複数の主体の連携を重視し事業化を進める。

歴史・伝統に根ざす観光資源の活用

計画	展開施策	実施時期			事業主体		
		短期	中期	長期	市民	事業者	行政
1. 歴史の流れを受け止める主な観光資源							
(1) 古代蓮の里と行田蓮							
	品種の充実、顧客開拓、リピーターへの提案	■					
	園内植栽と通年利用の促進	■					
	展望タワーの催事充実、販売所での売れ筋づくり	■					
	道路の混雑緩和策	■					
(2) さきたま古墳公園							
	世界遺産登録への参画促進	■					
	古墳群の意義を観光交流に生かす体験学習の充実	■					
	古代蓮の里エリアとの一体的整備	■					
	ぎょうだ歴史ロマンの道事業と連携した文化財観光	■					
(3) 忍城・郷土博物館・水城公園							
	楽しさ、感動につながる展示・催事の実施	■					
	商工祭・忍城時代まつり、菊花展による交流拡大	■					
	周辺整備	■					
(4) 足袋づくりと蔵、商業の中心市街地							
	商店街を交流の場として活用促進	■					
	城下町に相応しいファサード、デザインの統一推奨	■					
	蔵の活用促進、ネットワーク化	■					
	蔵の文化財登録、蔵めぐり観光の促進	■					
(5) 利根大堰・見沼元坎公園・総合公園							
	自然観察や水上スポーツによる利根大堰の活用	■					
	花木やアートと触れ合う公園づくり	■					
	スポーツ交流の活用、促進	■					

計画	展 開 施 策	実施時期			事業主体		
		短期	中期	長期	市民	事業者	行政
2. 歴史・文化財（有形、無形）の活用							
	神社仏閣での解説板やベンチの設置、散策コース化	■	■				
	探訪コースのご当地クイズ、スタンプラリー実施	■					
	歴史文化研究グループや伝統芸能活動への支援	■	■				
	文化財整備と活用	■	■	■			
	文化関連事業の情報発信と交流の促進	■					
3. 物産と観光							
	商品開発、販売開発に向けた検討と実践組織づくり	■					
	地場製品の品質向上と顧客指向の商品づくり	■	■				
	物産による体験機会の提供	■					

まちの特性を生かす楽しみの創造

計画	展 開 施 策	実施時期			事業主体		
		短期	中期	長期	市民	事業者	行政
1. 行田の食							
(1) フライ、ゼリーフライのアピール							
	フライ、ゼリーフライのイベント実施、市外への出店	■					
	店舗のネットワーク化、味や食べ方の発信	■	■				
(2) 地場の食品等							
	食の銘品を集めたイベントの開催	■					
	食をテーマにしたパンフレットづくりによるPR	■					
2. 祭り、行事、イベントの活性化							
	祭りの由来、いわれの整理、物語化	■	■				
	祭り・行事の相互乗り入れによる活性化	■	■				
3. 花の楽しみ							
	市民の花木植栽と相互交流	■					
	並木、花、樹木の保護	■	■				
4. 祭り・イベント、花、水と緑がつくる回遊ネットワーク							
	祭り・イベントと花を組み合わせでの発信	■					
	季節の回遊ルート形成	■	■				
5. 景観形成							
	景観施策の検討	■	■	■			
	緑化、街路灯高品位化、河川美化	■					

観光につなげる体験、交流

計画	展開施策	実施時期			事業主体		
		短期	中期	長期	市民	事業者	行政
1. ものづくり・産業観光							
	埴輪・足袋・食などでのものづくり体験、工場見学	■					
	ものづくり技術者情報の整理と活用	■	■				
2. スポーツと交流							
	市内外のスポーツ交流の促進、関連施設の環境の整備	■	■				
	初心者が参加できる機会づくり	■					
3. 農業・農産物と体験、交流							
	直売事業による、市内外への販売強化	■					
	農業を介しての体験、交流機会の提供	■	■				
4. ものづくり大学と観光のまちづくり							
	ものづくりの試みや実績を生かす仕組みづくり	■	■	■			
	新しいまちづくりの検討内容と実施手段の点検	■					

もてなしと安心・安全、分かりやすいまちづくり

計画	展開施策	実施時期			事業主体		
		短期	中期	長期	市民	事業者	行政
1. もてなしを担うひとづくり、ボランティア力の発揮							
	ボランティアの確保、支援、外国人への対応力の向上	■	■				
	市内ガイドツアーの定番商品づくり	■					
2. 安心・安全への備え							
	(1) 病気・事故・犯罪への備え						
	医療施設・避難場所の誘導	■	■				
	安心のまち歩きを担う防犯・防災ネットワーク	■					
	(2) 生活環境の保持とユニバーサルデザイン						
	市民による街路や市街地の美化・環境維持活動	■	■				
	バリアフリー施策の推進	■					
3. 分かりやすいまちづくり							
	分かりやすい案内図の作成	■					
	観光コース沿いでの公共サインの整備	■	■				

観光情報の発信と観光コース・交通

計画	展開施策	実施時期			事業主体		
		短期	中期	長期	市民	事業者	行政
1. 観光情報の発信とマーケティング							
(1) 観光情報の整備・発信							
	効果的な情報の発信（必要な人に手渡る発信・配布）	■					
	ホームページの充実と各課連携によるコンテンツ整備	■					
(2) 観光マーケティング							
	情報収集とマーケティングプランの作成	■	■				
	観光を巡る社会動向に合わせたマーケティングの実施	■	■				
	フィルムコミッションなどの事業化	■	■				
2. 市内周遊コースの整備と交通手段の確保							
(1) 市内周遊コース・散策コース							
	既存に加えた新たなコース提案による市内周遊の促進	■					
(2) 利用しやすい移動・交通手段							
	自動車用のサイン、駐車場整備	■	■				
	既存路線バスの活用、来訪者への新規要望	■					
	レンタサイクル利用強化	■					
	観光スポットを結ぶ歩道の整備	■	■				
(3) 道路交通・駅・観光案内所							
	常盤通佐間線沿いを機軸とした整備	■	■				
	駅、誘導ポイントにおけるサインの改善	■					
	見処案内所の観光案内所サテライト機能の強化	■	■				

広域観光拠点としての機能充実と国際観光の受け皿づくり

計画	展開施策	実施時期			事業主体		
		短期	中期	長期	市民	事業者	行政
1. 観光振興と近隣都市・県内都市との連携							
	広域連携協議会の活動推進・強化	■	■				
	近隣都市との連携、相互の持ち味を発揮	■					
	県内都市との一体的な情報発信・観光商品づくり	■	■				
2. 外客受け入れ体制の整備							
	観光関連冊子、ホームページの多言語化	■					
	観光案内所での外客への情報提供の充実	■					

資料編

1 . アンケート調査結果

(1) 「行田市の観光」に関するアンケート調査概要 (市民)

1 . 市内調査

調査地域 : 行田市全域
調査対象 : 行田市在住の 20 歳以上の男女個人
標本数 : 1,000 人
抽出方法 : 無作為抽出
調査方法 : 郵送発送・郵送回収法
調査期間 : 平成 19 年 8 月 14 日 ~ 平成 19 年 9 月 8 日

有効回収数 : 293 票
回収率 : 29.3%

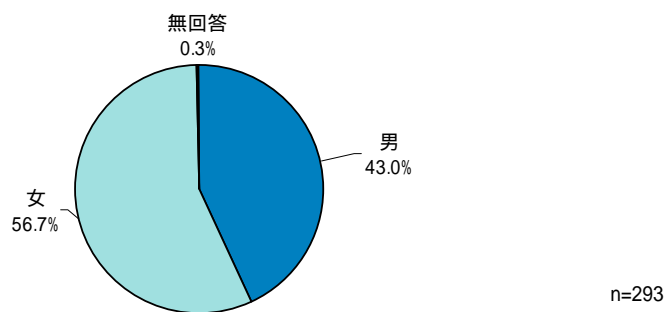
2 . アンケート調査の説明

調査結果の比率は、その設問の回答者数を基数として、少数第 2 位を四捨五入して算出している。四捨五入の関係で、構成比の合計が 100%にならない場合がある。

複数回答形式の場合、構成比の合計は通常 100%を超える。

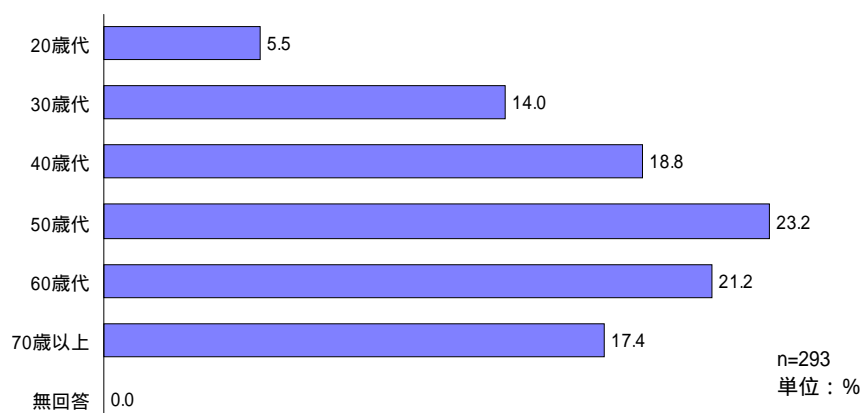
図表中の「n」(net)とは、その設問への回答者数を表す。

問1 あなたの性別は。



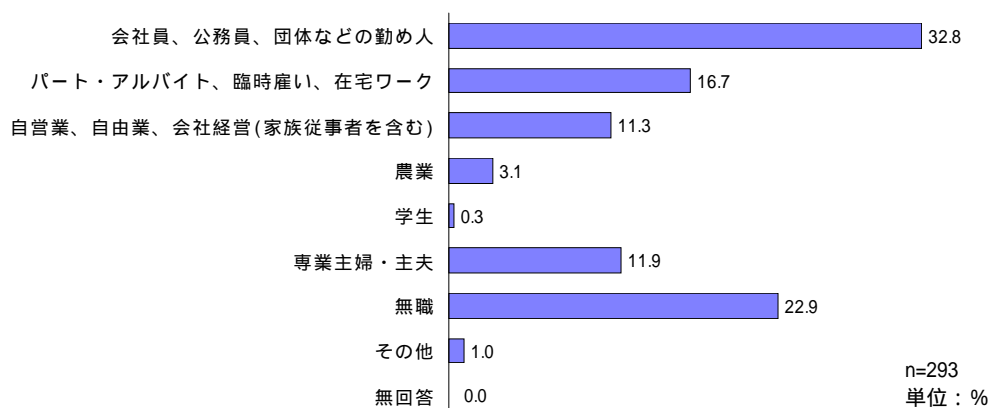
男性 43.0%、女性 56.7%となっており、女性が男性を上回っている。

問2 あなたの年齢は。



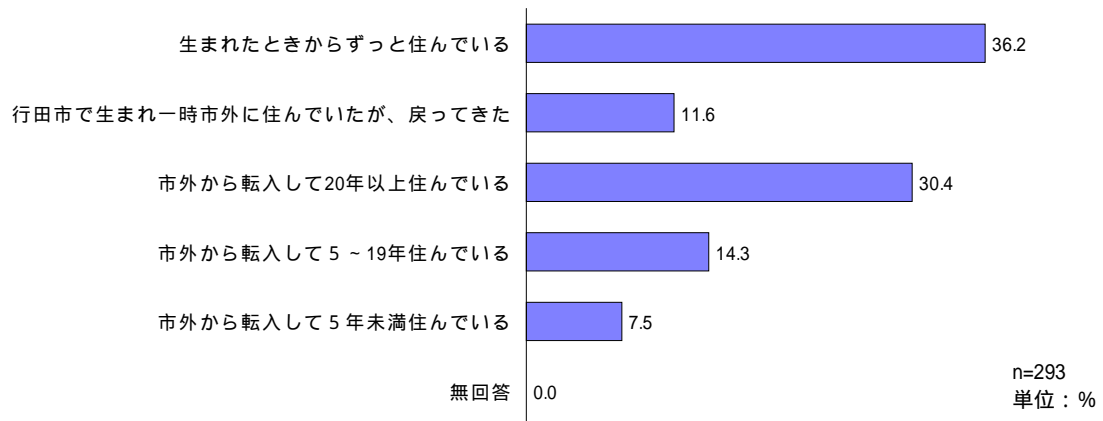
50歳代が最も多く、全体の約4分の1を占めている。50歳以上の回答者は61.8%となっている。

問3 あなたの職業は。



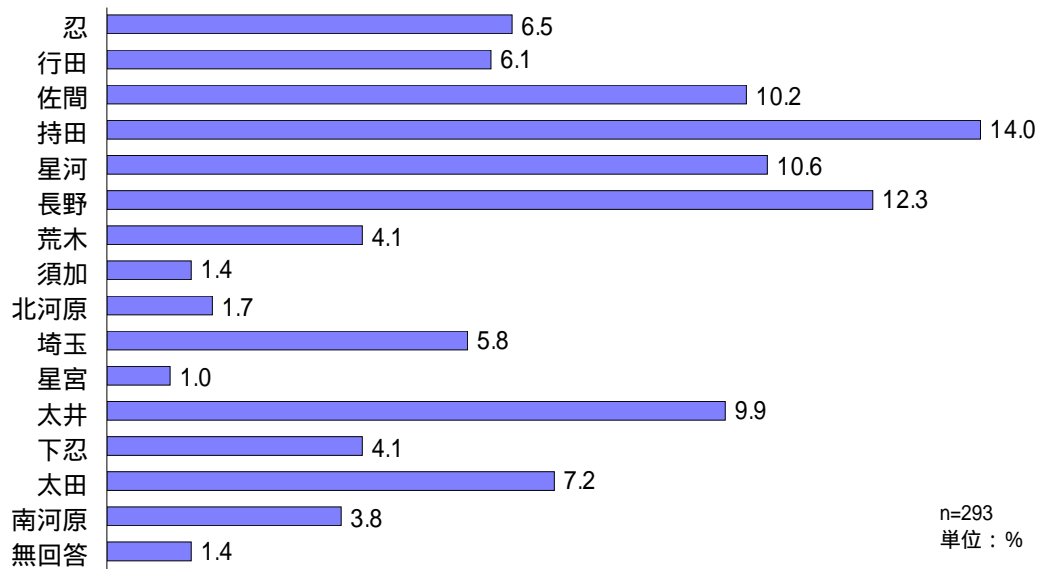
「会社員、公務員、団体などの勤め人」が32.8%で第1位。ついで「無職」22.9%、「パート、アルバイト、臨時雇い、在宅ワーク」16.7%となっている。

問4 あなたは行田市に住んでどのくらいになりますか。



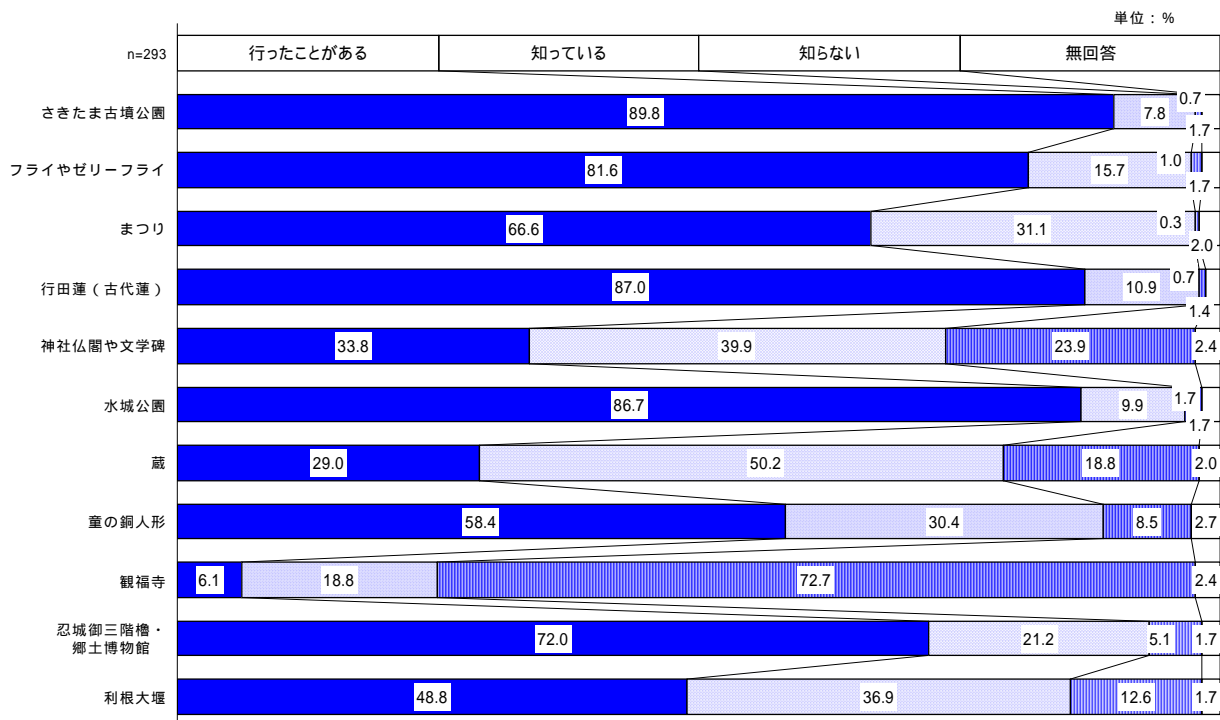
「生まれたときからずっと住んでいる」「市外から転入して20年以上住んでいる」と回答した人を合わせると、全体の7割弱を占める。

問5 あなたの現在の住所は、市内のどちら（地区）ですか。



上位3位は、「持田」14.0%、「長野」12.3%、「星河」10.6%。となっている。

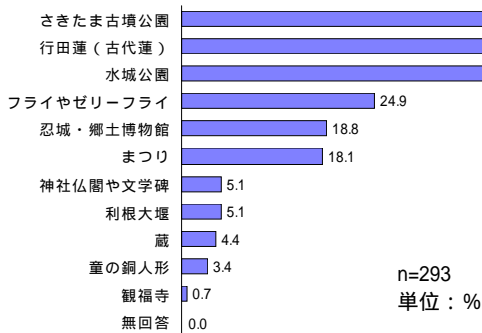
問6 あなたは行田市の以下の観光資源や特色について知っていますか。また行ったことがありますか。



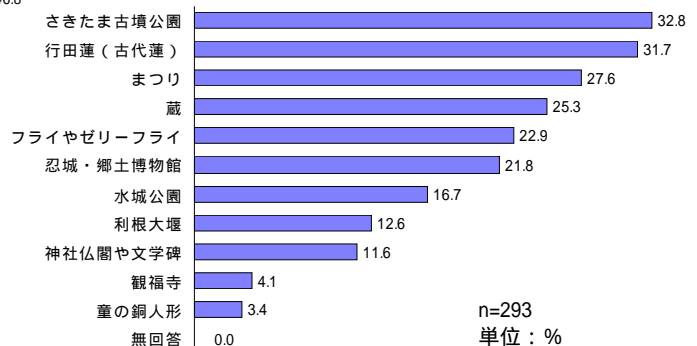
「行ったことがある」「知っている」人を合わせると、観福寺を除き、市民の認知度は高いと言える。特に、さきたま古墳公園、行田蓮、水城公園はほぼ9割の人が行ったことがあると回答している。

問6-1 この中であなたが特に「好きな所・好きなもの」、また「もっと盛り上げたり活用すべきだ」と思うものはありますか。（複数回答）

【好きな所・好きなもの】

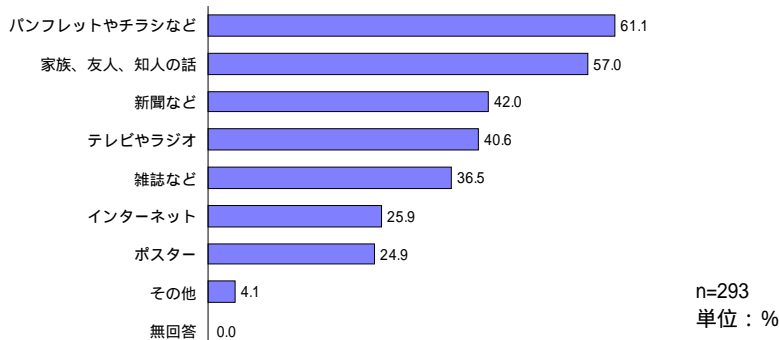


【盛り上げたり活用すべきもの】



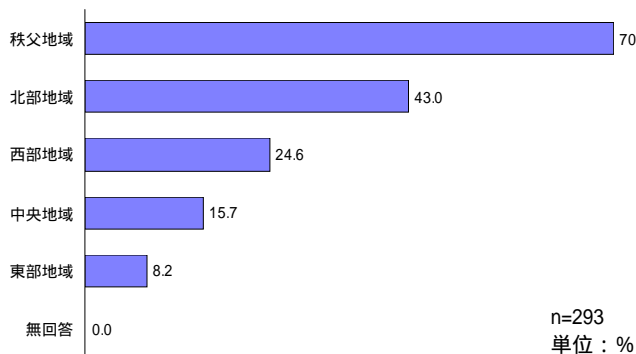
【好きな所、好きなもの】は「さきたま古墳公園」が53.9%で第1位。ついで「行田蓮」50.5%、「水城公園」46.8%となっている。【盛り上げたり活用すべきもの】では、1、2位は変わらないが、第3位「まつり」となっている。

問7 あなたは観光の情報をどのように入手していますか。(複数回答)



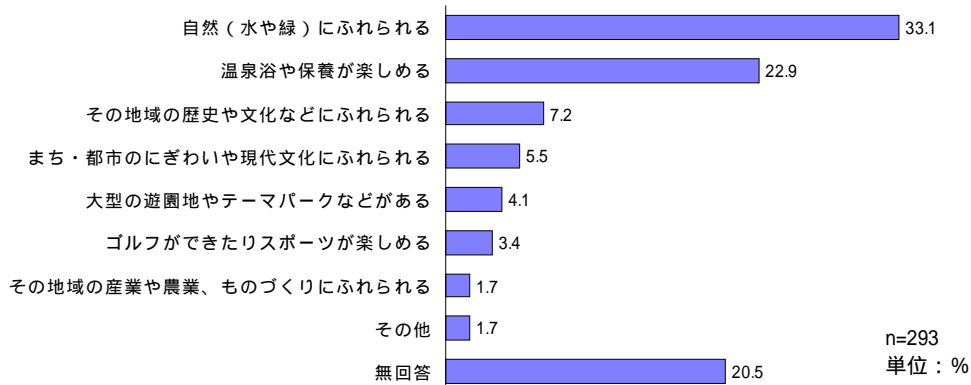
全体の6割の人が「パンフレットやチラシなど」と回答。ついで多かったのは「家族、友人、知人の話」で57%となっている。

問8 あなたは埼玉県内への観光では、よく出かけるのはどの地域でしょうか。(複数回答)



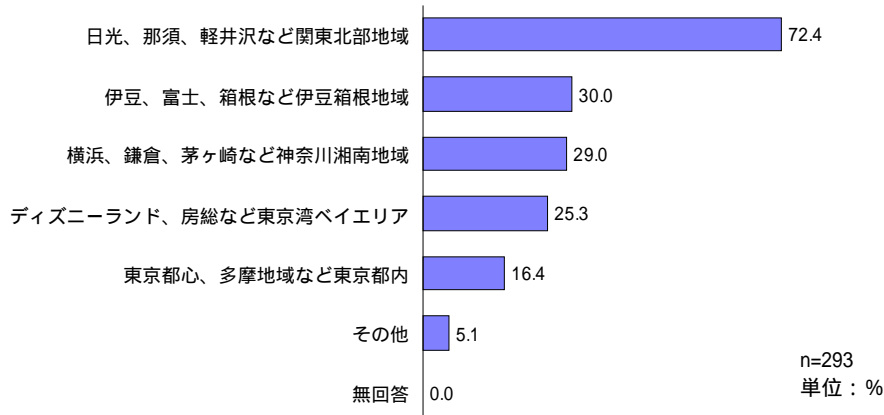
7割の人が「秩父地域」と回答している。

問9 あなたが好んで出かける場所は、次のどれに近いですか。(複数回答)



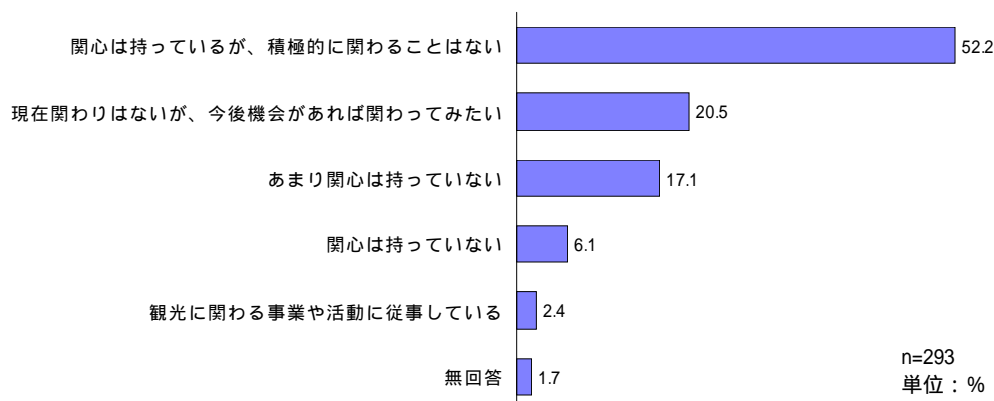
「自然(水や緑)にふれられる」が33.1%で第1位。ついで「温泉浴や保養が楽しめる」22.9%となっている。

問10 近郊への1日の小旅行先として、関東と周辺で好きな観光地・場所は。(複数回答)



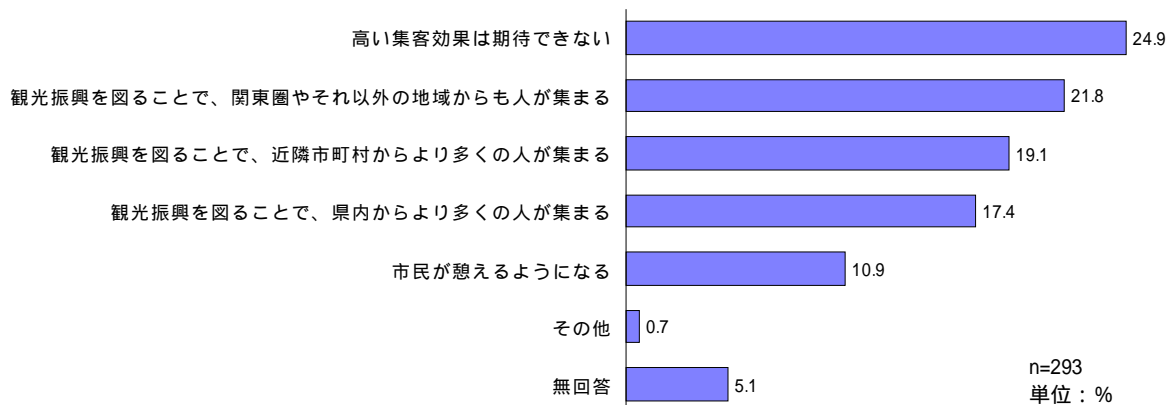
7割以上の方が「日光、那須、軽井沢など関東北部地域」と回答している。

問11 行田市の観光についてのあなたのお考えや現状は次のどれに近いでしょうか。



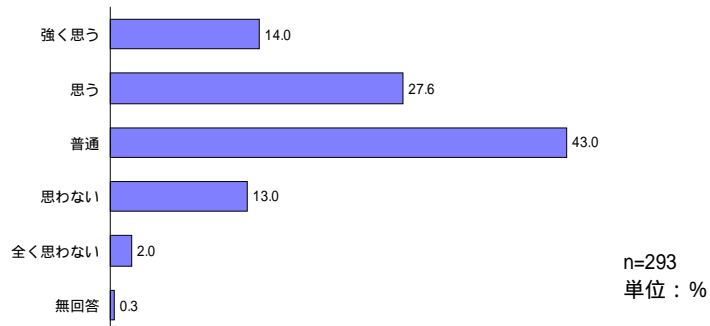
「興味は持っているが、積極的に関わることはない」「現在関わりはないが、今後機会があれば関わってみたい」と回答した人を合わせて、7割以上の方が行田市の観光に関心を持っている。

問12 「観光地」としての行田市の、集客の可能性について、どのようにお考えですか。



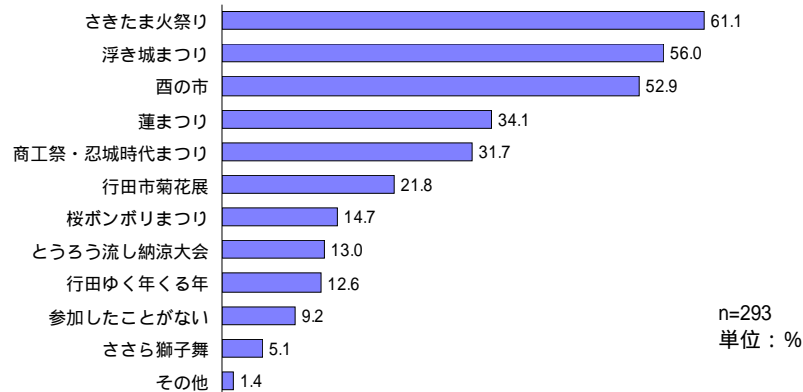
「高い集客効果は期待できない」と回答した人が全体の4分の1を占める。

問13 あなたは行田市の観光を誰かに紹介したいと思いますか。



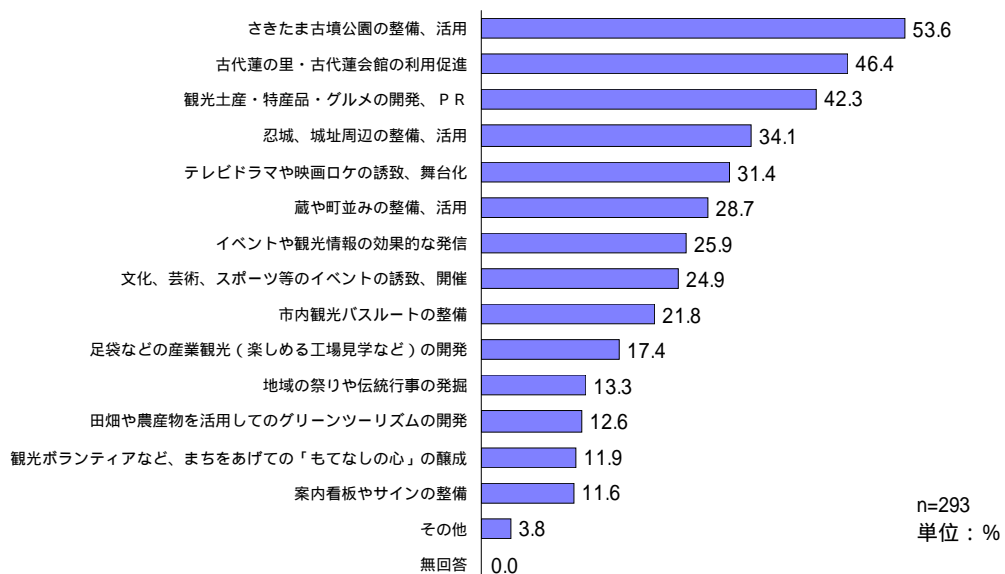
「強く思う」「思う」を合わせて、約4割の人が行田市の観光を紹介したいと回答している。

問14 行田市の観光イベントに参加したり、ご覧になったことがありますか。(複数回答)



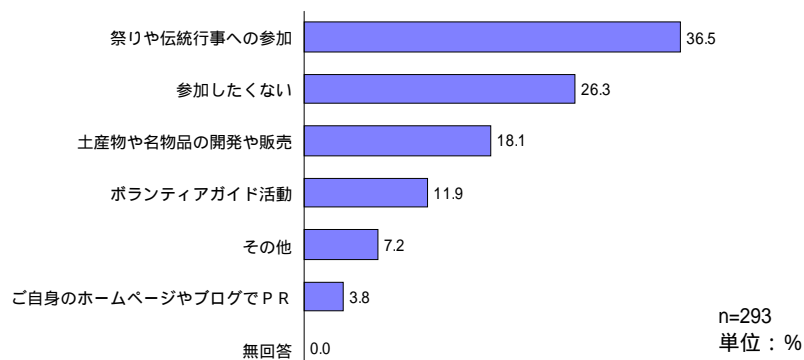
「さきたま火祭り」が61.1%で第1位。ついで「浮き城まつり」56.0%、「酉の市」52.9%となっている。「参加したことがない」と回答した人が9.2% (27人)いた。

問15 行田市が観光振興を進める上で、必要な取り組みは何でしょうか。(複数回答)



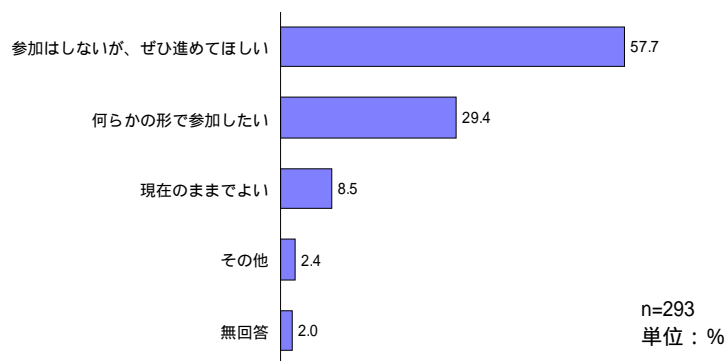
上位3位は「さきたま古墳公園の整備、活用」、「古代蓮の里・古代蓮会館の利用促進」、「観光土産・特産品・グルメの開発、PR」となっている。

問16 市内の観光に関する次の行事・活動で参加したいものはどれですか。(複数回答)



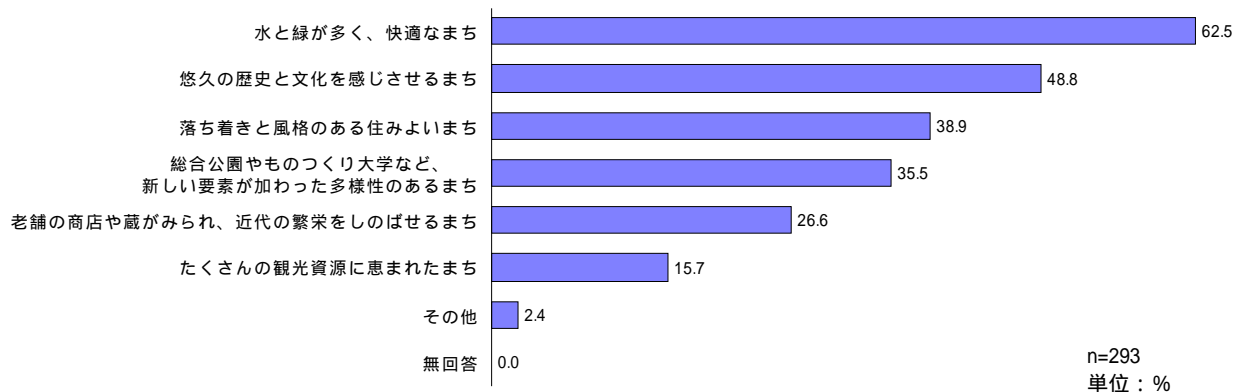
「祭りや伝統行事への参加」と回答した人が最も多い。

問17 今後行田市が観光振興に力を入れていくことに対してどのように考えますか。



約6割の人が「参加はしないが、ぜひ進めてほしい」と回答している。

問18 行田市の特徴として、次のどれを大切に伸ばすべきだとお考えですか。(複数回答)



「水と緑が多く、快適なまち」と回答した人が62.5%と最も多かった。ついで「悠久の歴史と文化を感じさせるまち」48.8%、「落ち着きと風格のある住みよいまち」38.9%となっている。

(2) 「行田市の観光」に関するアンケート調査概要(市外)

1 . 市外調査 (W E B)

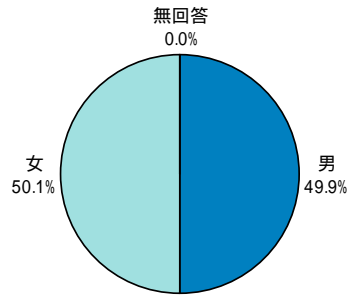
調査地域 : 全国
調査対象 : インターネットを利用している全国の男女個人
標本数 : 1,000 人
調査方法 : インターネット調査
調査期間 : 平成 19 年 9 月 3 日 ~ 平成 19 年 9 月 7 日

有効回収率 : 1,000 票
回収率 : 100%

2 . アンケート調査の説明

調査結果の比率は、その設問の回答者数を基数として、少数第 2 位を四捨五入して算出している。四捨五入の関係で、構成比の合計が 100%にならない場合がある。
複数回答形式の場合、構成比の合計は通常 100%を超える。
図表中の「n」(net)とは、その設問への回答者数を表す。

問1 あなたの性別は。



男女ほぼ同数。(ほぼ同数で締切)

n=1000
単位: %

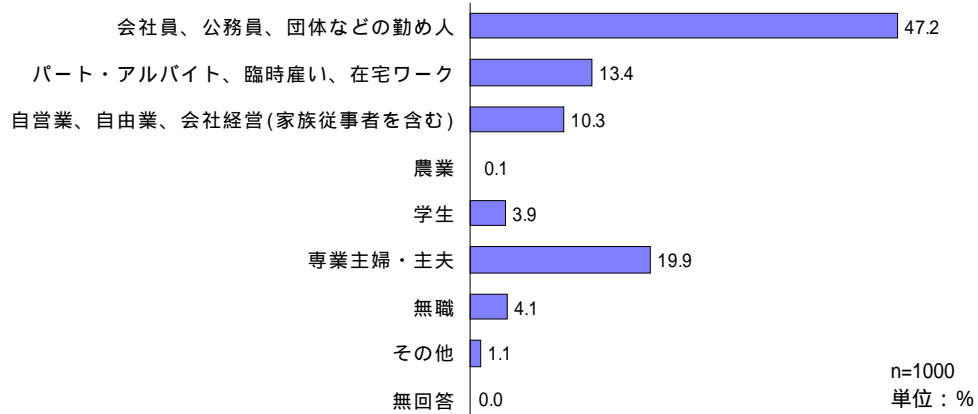
問2 あなたの年齢は。



4つの世代はほぼ同数。(各250で締切)

n=1000
単位: %

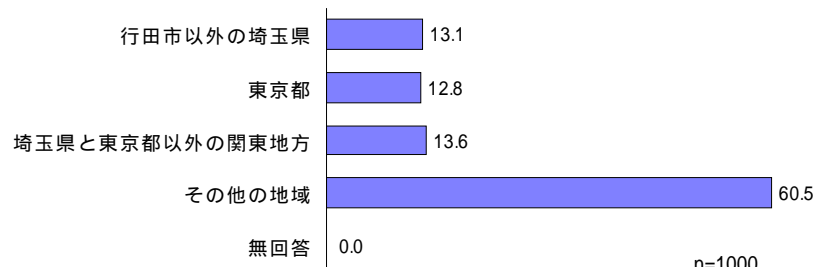
問3 あなたの職業は。



「会社員、公務員、団体などの勤め人」が約半数を占めている。

n=1000
単位: %

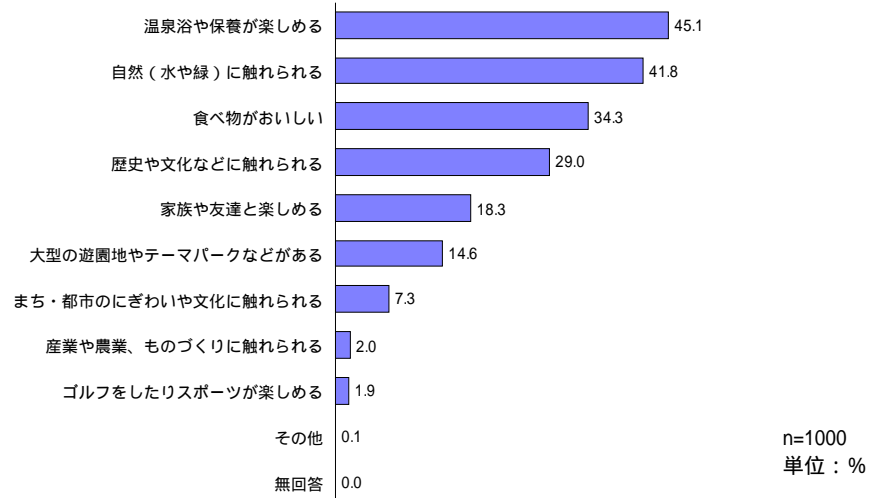
問4 あなたのお住まいはどちらですか。



「その他の地域」が圧倒的に多い。

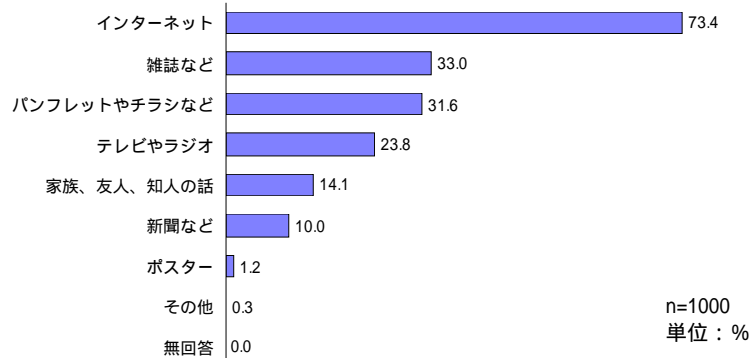
n=1000
単位: %

問5 あなたは旅行やレジャー先としてどのような場所が好きですか。(複数回答)



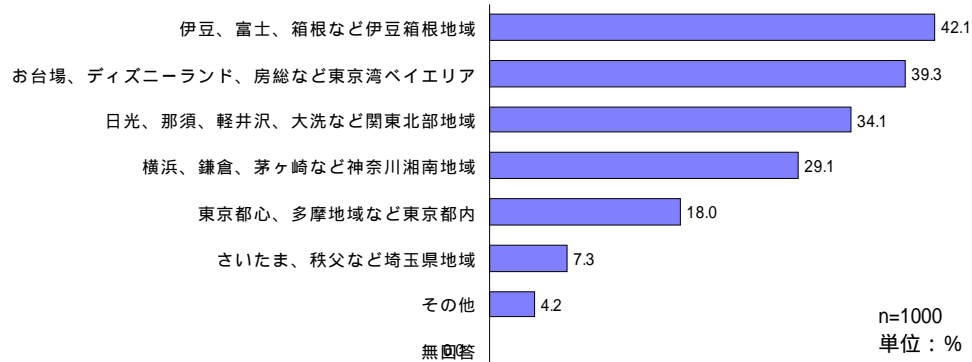
「温泉浴や保養が楽しめる」「自然に触れられる」と回答した人が、それぞれ40%以上となっている。

問6 あなたは通常、観光情報をどのように入手していますか。(複数回答)



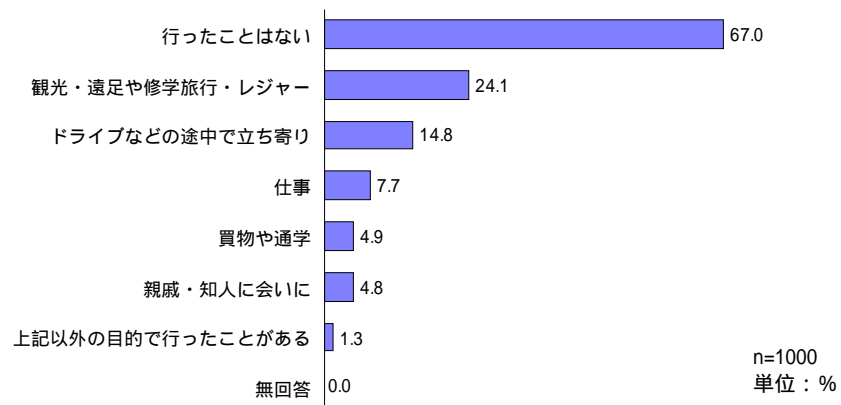
「インターネット」と回答した人が、73.4%と圧倒的に多い。

問7 首都圏近郊への1日の小旅行先で、関東と周辺で好きな観光地・場所は。(複数回答)



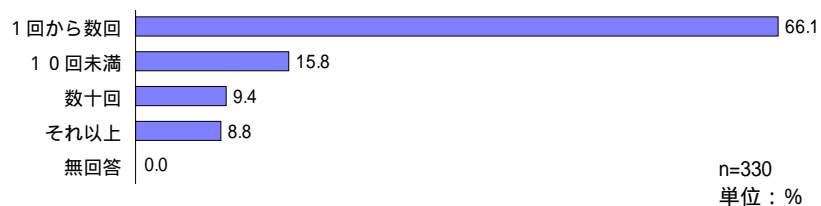
「伊豆、富士、箱根など伊豆箱根地域」が42.1%で第1位。ついで「お台場、ディズニーランド、房総など東京湾ベイエリア」39.3%、「日光、那須、軽井沢、大洗など関東北部地域」34.1%となっている。

問8 行田市に行ったことがありますか。それはどのような目的でしたか。(複数回答)



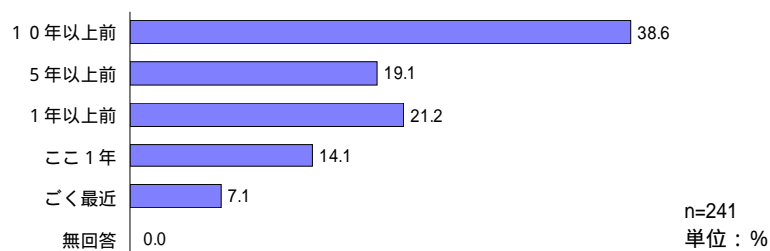
「行ったことはない」が67.0%で圧倒的に多いが、「観光・遠足や修学旅行・レジャー」と回答した人が24.1%となっている。

問8 - 1 「行ったことがある方」で、行田市には何回くらい出かけましたか。



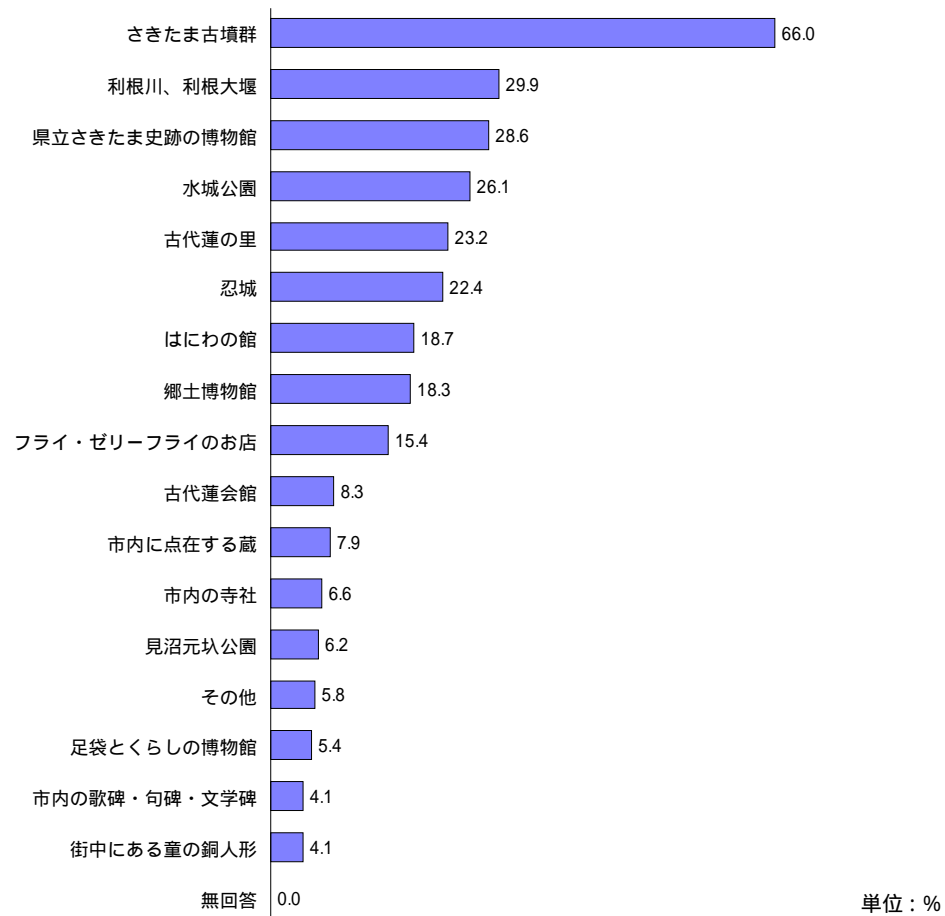
「1回から数回」と回答した人が66.1%と圧倒的に多い。

問8 - 2 - 1 「観光・修学旅行・レジャーで出かけたことがある方」で、それはいつ頃ですか。



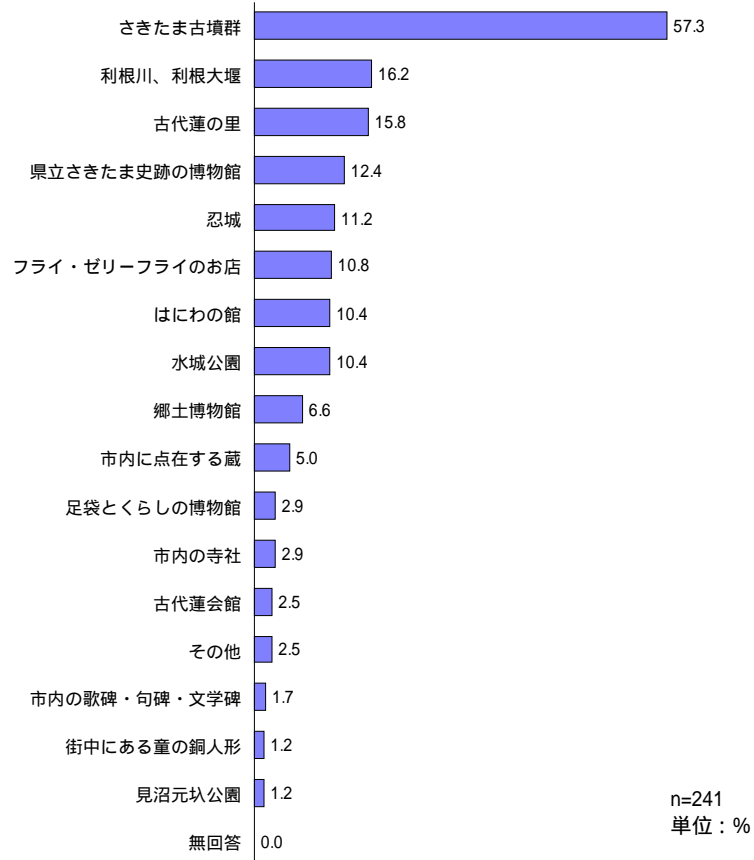
「10年以上前」と回答した人が38.6%と多く、ここ1年で行田市を訪れた人は14.1%であった。

問8 - 2 - 2 「観光・修学旅行・レジャーで出かけたことがある方」で、行田市内ではどこの場所・観光スポットに行きましたか。(複数回答)



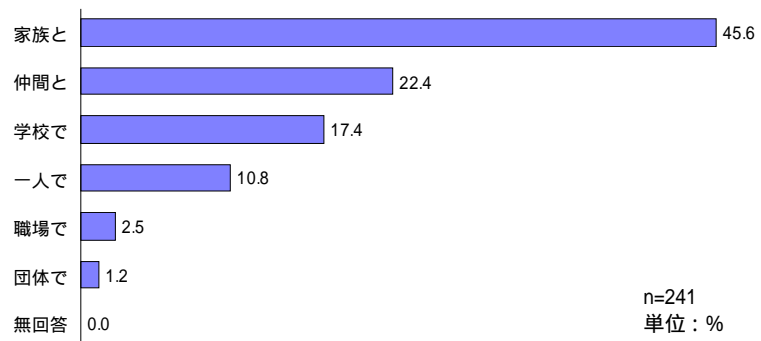
「さきたま古墳群」が66.0%と圧倒的に多い。ついで「利根川、利根大堰」29.9%、「県立さきたま史跡の博物館」28.6%となっている。

問 8 - 2 - 3 「観光・修学旅行・レジャーで出かけたことがある方」で、どんなところが印象的でしたか。(複数回答)



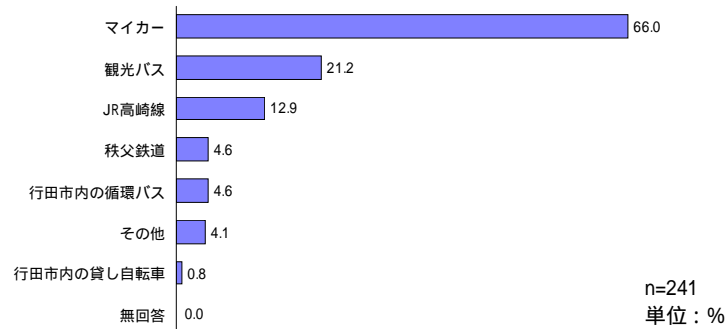
全体の約 6 割の人が「さきたま古墳群」と回答。「古代蓮の里」が第 3 位となっている。

問 8 - 2 - 4 「観光・修学旅行・レジャーで出かけたことがある方」で、その時、誰と一緒にでしたか。



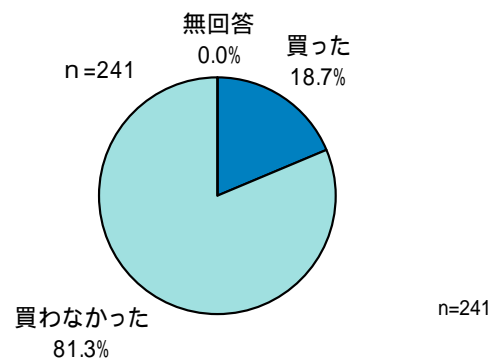
「家族と」と回答した人が約 5 割を占めている。

問8 - 2 - 5 「観光・修学旅行・レジャーで出かけたことがある方」にうかがいます。乗り物は何を利用しましたか。(複数回答)



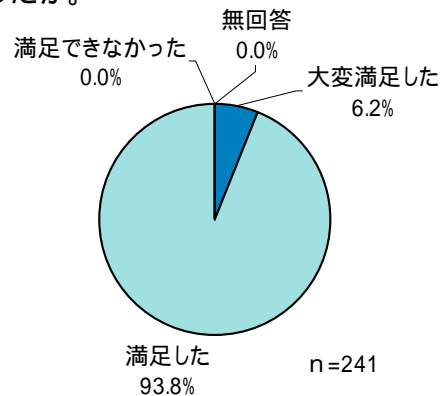
「マイカー」が66.0%と圧倒的に多い。鉄道利用者は17.5%となっている。

問8 - 2 - 6 「観光・修学旅行・レジャーで出かけたことがある方」で、土産物を買われましたか。



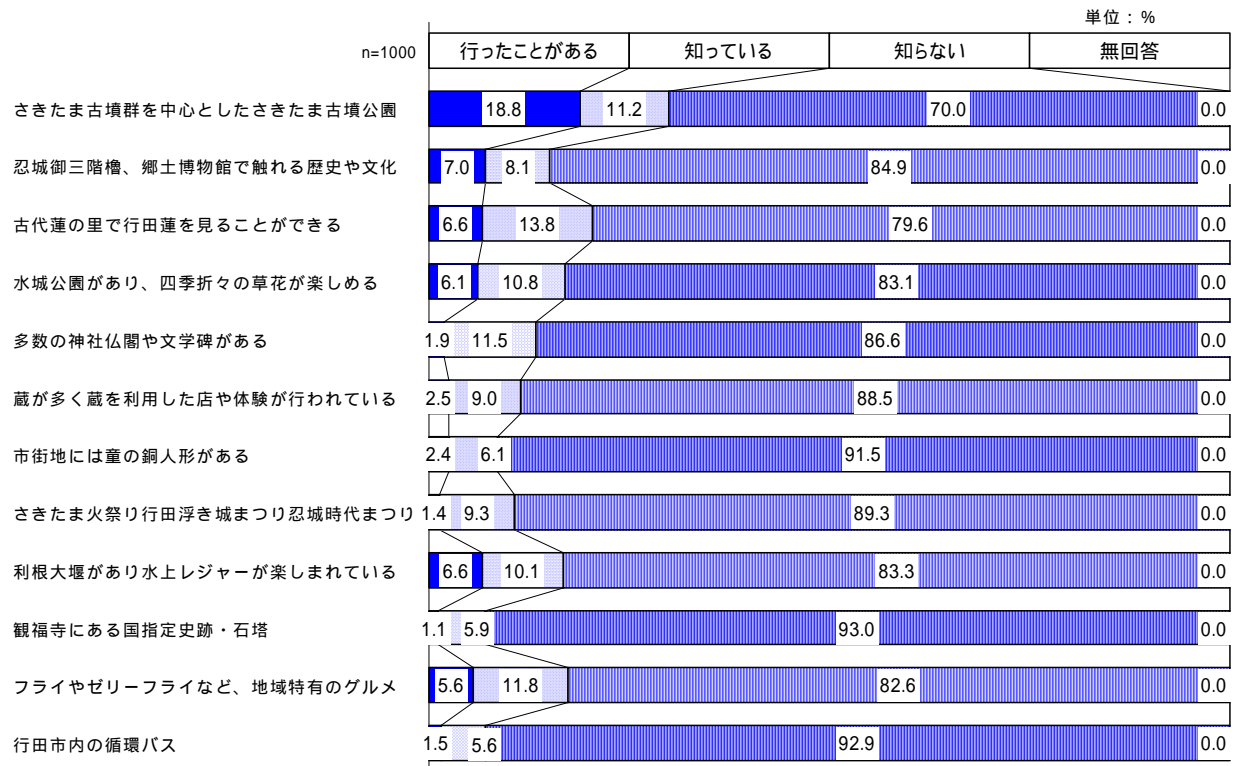
「買った」と回答した人は18.7%に留まっている。

問8 - 2 - 7 「観光・修学旅行・レジャーで出かけたことがある方」で、行田市の観光には満足されましたか。



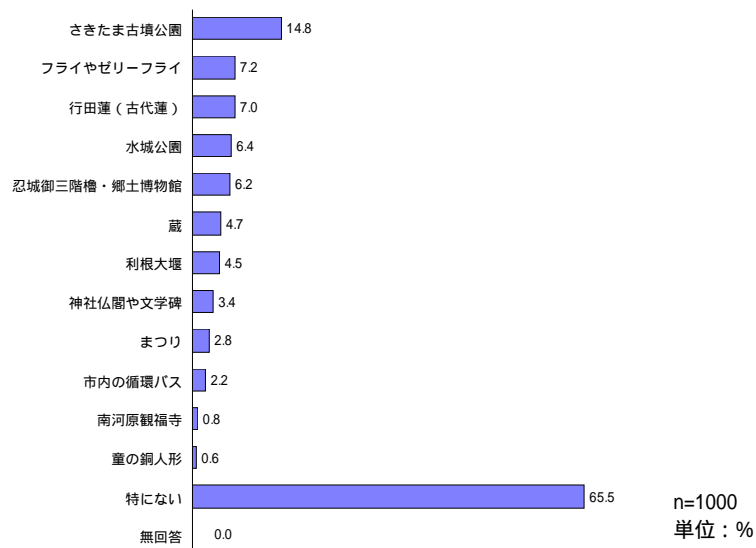
「満足できなかった」と回答した人はいなかった。

問9 行田市の観光資源や特色についてあてはまるものを選択してください。また、この中であなたが好きな場所、ものを選択してください。



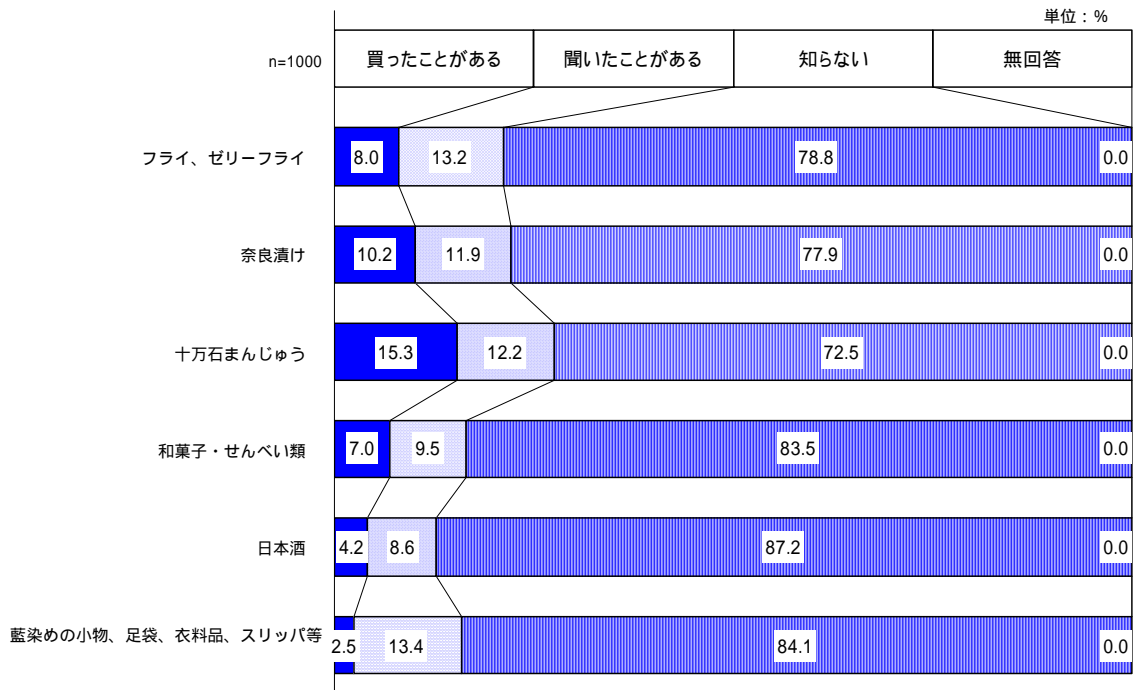
「さきたま古墳公園」「行田蓮」「フライやゼリーフライ」「利根大堰」が他と比べると若干認知度が高いが、全項目において70～90%の人が「知らない」と回答している。

【行田市の観光資源で好きなところ・好きなもの】



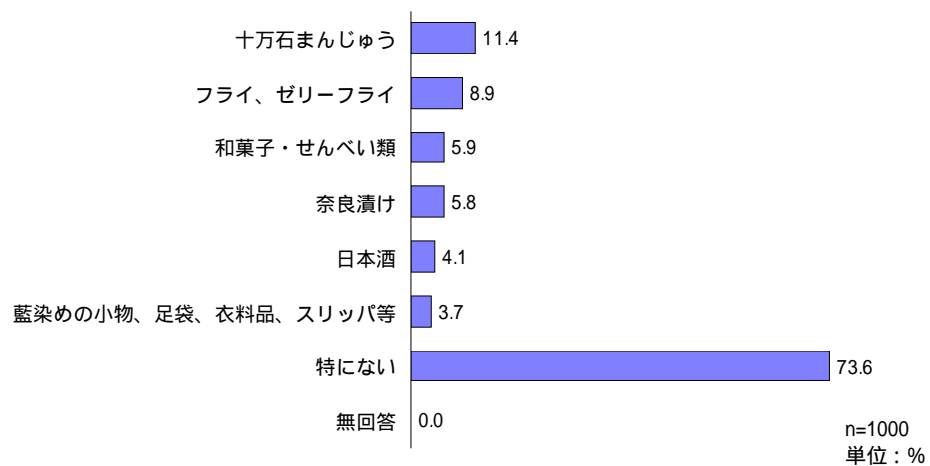
「さきたま古墳公園」が14.8%で第1位。ついで「フライやゼリーフライ」7.2%、「行田蓮」7.0%となっている。

問10 行田市の以下の食べ物や飲み物、特産品について、あてはまるものを選択してください。また、この中であなたが気に入っているものを選択してください。



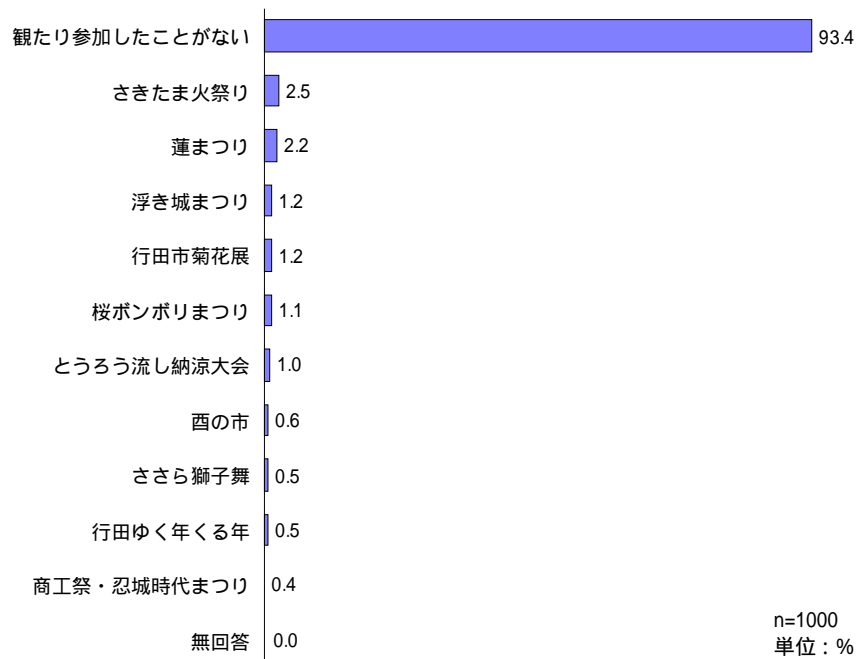
「十万石まんじゅう」が、「買ったことがある」「聞いたことがある」と回答した人をあわせて27.5%と、一番認知度が高い。全項目において約8割の人が「知らない」と回答している。

【気に入っている特産品】



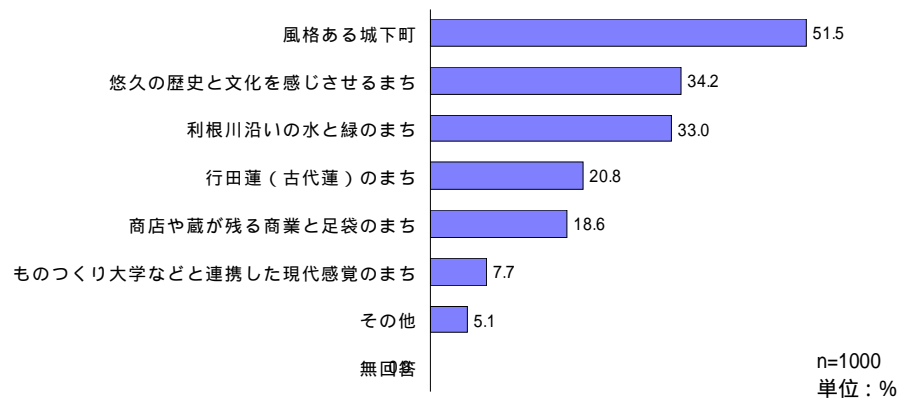
「十万石まんじゅう」が11.4%で第1位。ついで「フライ、ゼリーフライ」8.9%となっている。

問11 行田市内で行われる祭り・行事には次のようなものがあります。この中であなたが実際に観たり参加したものはありますか。（複数回答）



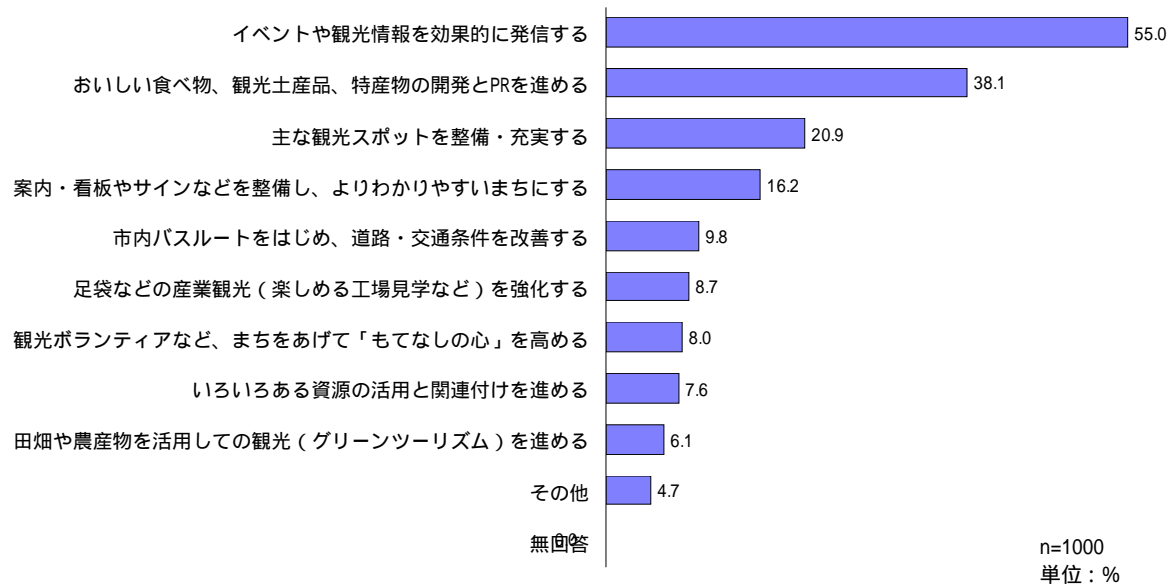
「観たり参加したことがない」と回答した人が圧倒的に多い。「さきたま火祭り」「蓮まつり」が2%を超えている。

問12 行田市がより魅力的なまちとなる上で、次のどのような要素を大切にしていけばいいとお考えですか。（複数回答）



「風格ある城下町」と回答した人が過半数を超えている。ついで「悠久の歴史と文化を感じさせるまち」34.2%、「利根川沿いの水と緑のまち」33.0%となっている。

問13 行田市がより多くの観光・行楽客を迎えるために、どのような点を改善したり充実させたらよいとお考えですか。(複数回答)



「イベントや観光情報を効果的に発信する」が55.0%と圧倒的に多い。ついで「おいしい食べ物、観光土産品、特産物の開発とPRを進める」「主な観光スポットを整備・充実する」となっている。

2 . 行田市観光振興基本計画策定経過

アンケート調査の実施

市民対象 平成19年8月14日～9月8日

市外対象 平成19年9月3日～9月7日（WEBアンケート）

関係課・関係団体からの意見聴取調

(1)関係課 平成19年8月21日～31日

- ・分掌業務における交流や集客に関わる事業について
- ・分掌業務と観光事業との接点について
- ・観光事業への提案について

(2)関係団体 平成19年8月28日～9月7日

- ・活動、事業状況の調べ

第1回行田市観光委員会 平成19年10月16日 行田市役所201会議室

- ・計画策定の趣旨について
- ・行田市観光振興基本計画の策定について（第1編）
- ・アンケート調査の結果について
- ・計画策定に向けての主な検討事項

フィールドワーク 平成19年11月20日

- ・さきたま古墳公園、古代蓮の里、忍城址、駅、中心市街地、利根大堰など

第2回行田市観光委員会 平成19年12月19日 行田市役所201会議室

- ・行田市観光振興基本計画の策定について（第2編・第3編）

第3回行田市観光委員会 平成20年1月30日 行田市役所307会議室

- ・行田市観光振興基本計画の策定について（第4編）

パブリックコメントの実施 平成20年2月12日～3月13日

関係課・関係団体からの素案確認作業

(1)関係課 平成20年2月18日～25日

(2)関係団体 平成20年2月15日～29日

城西国際大学観光学部 溝尾良隆教授からの意見聴取 平成20年2月29日

第4回行田市観光委員会 平成20年3月27日 行田市役所203会議室

- ・全編の審議

3 . 行田市観光委員会委員名簿

委員名	選出区分	備考
斉藤哲夫	市議会議員	
香川宏行	市議会議員	
三宅盾子	市議会議員	
川辺秀夫	学識経験者	行田商工会議所
峯章夫	学識経験者	行田市自治会連合会
小池利昌	学識経験者	行田市商店会連合会
柳澤紀子	学識経験者	行田観光ボランティア会
松井秀二郎	公募の市民	
小堺久美子	公募の市民	

行田市観光振興基本計画

発行日 平成 20 年 3 月

発 行 行田市

編 集 行田市環境経済部商工観光課

〒361-8601 行田市本丸 2 - 5

TEL 048-556-1111 FAX 048-553-5063

<http://www.city.gyoda.lg.jp>
